

独立行政法人国立美術館の
第4期中期目標期間における業務の実績に関する評価

令和3年
文部科学大臣

独立行政法人国立美術館 中期目標期間評価（期間実績評価） 目次

1－1－1	<u>評価の概要</u>	· · · p 1
1－1－2	<u>総合評定</u>	· · · p 2
1－1－3	<u>項目別評定総括表</u>	· · · p 4
1－1－4－1	<u>項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）</u>	· · · p 6
	<u>項目別評価調書 No. 1－1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与</u>	· · · p 6
	<u>項目別評価調書 No. 1－2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</u>	· · · p 52
	<u>項目別評価調書 No. 1－3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</u>	· · · p 65
1－1－4－2	<u>項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）</u>	· · · p 81
	<u>項目別評価調書 No. 2－1 業務の効率化の状況等</u>	· · · p 83
	<u>項目別評価調書 No. 2－2 紹与水準の適正化等</u>	· · · p 89
	<u>項目別評価調書 No. 2－3 情報通信技術を活用した業務の効率化</u>	· · · p 91
	<u>項目別評価調書 No. 3－1 財務内容の改善に関する事項</u>	· · · p 93
	<u>項目別評価調書 No. 4－1 内部統制</u>	· · · p 105
	<u>項目別評価調書 No. 4－2 人事に関する計画</u>	· · · p 111
	<u>項目別評価調書 No. 4－3 その他業務に関し必要な事項</u>	· · · p 115
別添	<u>中期目標、計画</u>	· · · p 117

1－2－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項	
法人名	独立行政法人国立美術館
評価対象中期目標	中期目標期間実績評価 第4期中期目標期間
期間	中期目標期間 平成28年～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課、平山直子
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、林孝浩

3. 評価の実施に関する事項	
令和3年4・5・6・7月 各種事業を実施している国立美術館役職員と意見交換（随時）を実施した。	
令和3年7月 監事に対する意見聴取を書面にて行った。	
令和3年7月・8月 実績報告書に関するオンライン有識者会合を開催するとともに、意見聴取を有識者会合委員に対し書面にて行った。	
令和3年8月 有識者会合委員の意見聴取等を踏まえて作成した大臣評価（案）について、委員に対し書面にて意見を聴取し、大臣評価（案）に反映した。	

4. その他評価に関する重要事項	
特になし	

1. 全体の評定		
評定 (S, A, B, C, D)	B	(参考：見込評価) B
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。	

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>今期は国立映画アーカイブの独立、工芸館の石川移転など、法人として大きな変化の時期を迎える中で、全体としては及第点の組織運営が行われたと評価する。</p> <p>一方で、我が国における美術のナショナルセンター（美術創造活動・情報拠点・国内外美術館連携のハブ等）としての活動には様々な課題が散見されており、より一層の努力と具体的な行動が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立の美術館・映画専門機関として、展覧会事業、作品収集事業、調査研究事業及び教育普及事業など多様な事業を継続的に実施しており、所蔵作品展、企画展、国立映画アーカイブの上映会・展覧会の総入館者数については、平成 29 年度に、独立行政法人化以降、最多の入館者数となり、平成 30 年度には、所蔵作品展の入館者数が過去最高となったことは評価できるが、令和 2 年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、これまでの大量入館者によって展覧会を成立させる構造がほぼ終焉を迎えることになった中、自律的に展覧会を構築し、国民への鑑賞機会を提供していくことができる構造が構築されていなかったことが露呈した。コロナ後の時代、そして、日本が成熟社会を迎えていく中、さらには、SDGs やジェンダー平等といった世界的な潮流の中における、美術振興活動のアップデートと持続可能性の確保に向けた取り組みが求められる。（p 7 参照） ・新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、これまで日々日常的に行われてきた海外からの作品借用や人の行き来が困難となった結果、コレクションの重要性が全世界的に再認識されることとなった。加えて、それらの情報がインターネット上で閲覧できるかできないかが非常に大きな意味を持つようになった結果、我が国の美術作品・美術資料に係る情報発信力の弱さが明確となった。美術に関する情報の拠点の使命として、この現実に真摯に向き合い、迅速かつ具体的な手立てを講じることが必要である。（p 7 参照） ・オンラインコンテンツの重要性が高まっているのは事実だが、そもそもその使命である質の高いコレクションの形成と活用、我が国の美術に関する情報の国内外への発信に向けた取り組みの抜本的な強化を求めたい。（p 7 参照） ・東京国立近代美術館フィルムセンターを平成 30 年 4 月に国立映画アーカイブとして独立させるとともに、独立に伴い、我が国の映画文化振興のナショナルセンターとして機能強化を図るため、外部有識者による「国立映画アーカイブ機能強化会議」を設置し、国内外の映画関係機関と連携を図り機能強化を進めていることは評価できるが、映画振興のナショナルセンターとしての活動は更なる充実が必要である。（p 66 参照） ・「政府関係機関移転基本方針」（平成 28 年 3 月まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、東京国立近代美術館工芸館の石川県移転・開館に向けた検討・準備を順調に進め、令和 2 年 10 月に移転開館を実現させた。また、石川県内の美術館との共催等による展覧会の実施や「国立工芸館・いしかわ・かなざわ連携協力者会議」を設置するなど、地域との連携を積極的に進めたことは評価できる。（p 103 参照）

全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染症対策による臨時休館の実施や、再開後の入場者制限、コロナ禍の影響による展覧会やイベント等の中止や延期等により、評価にあたっては、各種事業や自己収入への影響について考慮することが必要である。
---------------------	---

3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館を取り巻く新たな環境に対応し、国内の美術作品の積極的な活用を行うためには、国内所在の美術作品の情報を国内外に発信するとともに、国内外の美術館等との連携協力を促進する拠点機能の充実が急務である。併せて、デジタル活用による機会提供など、多様なサービスの提供についても定量的な成果を示しつつ、それらの取組の推進に向け、既存の予算や人員を見直すことを通じた予算措置・組織体制の整備が不可欠の課題であり、迅速な対応を求めたい。また、各館がそれぞれ個別に活動している実態があると思料されることから、法人としての戦略的な活動が可能となる体制の整備と具体的な実行を期待したい。(p 7 参照) ・所蔵作品の保管スペースの確保については、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、様々な検討を行っているものところであるが、検討のスピードアップを期待したい。また、法人としてのコレクションの質的向上、特に、将来的に価値を持つコレクションを形成していく観点から、国際的な動向を踏まえた同時代収集を期待したい。加えて、国内外美術館との連携の推進によるコレクションの有効活用など、具体的な取組みの実行を期待したい。(p 53 参照) ・中期目標に掲げられている、国内外の美術関係者・研究者との交流、国内外の美術館等の修理・保存処理の充実、関係者の人的ネットワークの形成に具体的に取り組み、我が国における美術館の国際的な拠点（ハブ）としての機能の格段の充実を期待したい。(p 66 参照) ・業務の効率化に向けた職員、特に管理職の意識改革を強く促し、費用対効果を意識した業務運営の実現に期待したい。(p 81 参照) ・多様な収入の確保について積極的な取組みを求めたい。(p 95 参照) ・理事長のリーダーシップを実現し、法人としての改革の推進を可能とするための法人本部機能の強化に向けた積極的な取組みを求めたい。(p 104 参照)
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	監事からの意見聴取において、法人の長のマネジメント、業務面、会計面における問題点は確認されなかった。
その他特記事項	該当なし

※ 評定区分は以下のとおりとする。(平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定、平成 29 年 4 月 1 日一部改定、以降「旧評価基準」とする) p13)

S : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B : 全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

C : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表

中期目標（中期計画）	年度評価						中期目標期間評価	項目別調書No.	備考
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	見込評価			
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	/	/	A	A	B	A	B	1-1	
(1) 多様な鑑賞機会の提供	B	A	/	/	/	/	/	1-1-1	
(2) 美術創造活動の活性化の推進	B	B	/	/	/	/	/	1-1-2	
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上	B	B	/	/	/	/	/	1-1-3	
(4) 教育普及活動の充実	B	A	/	/	/	/	/	1-1-4	
(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	B	B	/	/	/	/	/	1-1-5	
(6) 快適な観覧環境の提供	B	B	/	/	/	/	/	1-1-6	
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	/	/	B	B	B	B	B	1-2	
(1) 所蔵作品の収集	B	B	/	/	/	/	/	1-2-1	
(2) 所蔵作品の保管・管理	B	B	/	/	/	/	/	1-2-2	
(3) 所蔵作品の修理・修復	B	B	/	/	/	/	/	1-2-3	
(4) 所蔵作品の貸与	B	B	/	/	/	/	/	1-2-4	
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	/	/	B	B	B	B	B	1-3	

中期目標（中期計画）	年度評価						中期目標期間評価	項目別調書No.	備考
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	見込評価			
II. 業務運営の効率化に関する事項									
1 業務の効率化の状況等	B	B	B	B	B	B	B	2-1	
2 給与水準の適正化等	B	B	B	B	B	B	B	2-2	
3 情報通信技術を活用した業務の効率化	B	B	B	B	B	B	B	2-3	
III. 財務内容の改善に関する事項									
1 財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B	B	B	B	3-1	
IV. その他業務運営に関する重要事項									
1 内部統制	B	B	B	B	B	B	B	4-1	

(1) 国内外の美術館等との連携・協力等	B	B						<u>1-3-1</u>	
(2) ナショナルセンターとしての人材育成	B	B						<u>1-3-2</u>	
(3) 国内外の映画関係団体等との連携等	B	A						<u>1-3-3</u>	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 評定区分は以下のとおりとする。 (旧評価基準 p11)

S : 中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A : 中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上）。

B : 中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満）。

C : 中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満）。

D : 中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期目標値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目指としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。（旧評価基準 p11）

S : -

A : 難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B : 目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C : 目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D : 目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

2 人事に関する計画	B	B	B						<u>4-2</u>	
3 その他業務に関し必要な事項				B					<u>4-3</u>	

1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与				
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法 第 11 条第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号	
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415, 0416	

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1-1-1～6 各表参照							
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	3,768,325		
決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	3,424,175		
経常経費（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	3,720,756		
経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	△97,664		
行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020	5,188,418		
行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	—		
従事人員数（人）							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画						
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
<主な定量的指標> 1-1-1～6 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書	<自己評価> 評定：A ・所蔵作品展、企画展、国立映画アーカイ	評定	A	評定	B
			<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたため。		

	<p>1－1－1 多様な鑑賞機会の提供</p> <p>1－1－2 美術創造活動の活性化の推進</p> <p>1－2－3 美術に関する情報の拠点としての機能向上</p> <p>1－1－4 教育普及活動の充実</p> <p>1－1－5 調査研究の実施と成果の反映</p> <p>1－1－6 快適な観覧環境の提供</p> <p>各表参照</p>	<p>ブの上映会・展覧会の総入館者数は目標を達成した。平成 29 年度は、独立行政法人化以降、最多の入館者数となり、平成 30 年度は、所蔵作品展の入館者数が過去最高となったことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども向けジュニアガイドの作成・無料配布や親子向けイベント、こども映画館の巡回上映や学校・教員向けたプログラムや研修などの取組は評価できる。 <p>また、障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方をさぐる「感覚をひらく－新たな美術鑑賞プログラム創造事業」の実施や国内の美術館では初となる外国人向けの英語による体験型鑑賞プログラム「Let's Talk Art！」、ビジネスパーソン向けの鑑賞プログラムの実施は観客層の広がりにつながる取組の充実として評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 2 月末から約 3 ヶ月間、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館の実施や、再開後の入場制限、コロナ禍の影響による展覧会中止や延期等の状況において、展覧会に足を運ぶことができなくとも、自宅にいながら美術館の作品や展示、建物、イベントを楽しめるコンテンツを、館 HP、公式 youtube チャンネル、SNS、外部メディアで公開するなど、各館においてオンラインを活用した情報発信に積極的に取り組み、様々な工夫を凝らし、鑑賞の機会を積極的に提供したことは高く評価できる。 様々な取組により、研究員の業務量は増加している中、調査研究の件数を増加させるとともに、学会等から受賞されるなど調査研究の質の高さも対外的に高く評価され 	<p>所蔵作品展、企画展、国立映画アーカイブの上映会・展覧会の総入館者数については、平成 29 年度に、独立行政法人化以降、最多の入館者数となり、平成 30 年度には、所蔵作品展の入館者数が過去最高となった。さらに、展覧会との連動企画、季節に合わせたテーマ、新規来館者層向けのプログラムやインバウンド等に対応した多様なプログラムの教育普及事業を実施し、多くの参加者数を得たことは高く評価できる。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>美術館を取り巻く新たな環境に対応するため、国内の美術作品の積極的な活用を行うとともに、デジタルコンテンツの重要性を鑑み、その整備及び積極的活用に向けた取組・体制整備を期待したい。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>有識者の主な意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各館の個性が現れた、多様な内容の良質の展覧会を開催し、幅広い層に鑑賞機会を提供することができたことが認められる。 メディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の「新しい芸術表現」もすでに定着していることから、次期中期目標・中期計画においては、これらについて「美術創造活動の活性化の推進」の様に項目を設けずに、現中期目標・中期計画で言えば 	<p>自己評価及び見込評価は A 評価であるが、以下に示す理由により、A 評価には至らなかった。</p> <p>所蔵作品展、企画展、国立映画アーカイブの上映会・展覧会の総入館者数について、平成 29 年度に独立行政法人化以降、最多の入館者数となり、平成 30 年度には、所蔵作品展の入館者数が過去最高となった。また、展覧会連動企画や、新規来館者層向け、インバウンド対応等の多様なプログラムにより、多くの参加者数を得たことは高く評価できるものの、新型コロナウイルスの影響によって、インターネット上での情報発信の重要度が跳ね上がった状況において、国内外への情報発信が先進諸国のレベルに比して大幅に遅れている状況が浮き彫りとなった。美術に関する情報発信の中心拠点としての機能について、改善が必要と判断される。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>美術館を取り巻く新たな環境に対応し、国内の美術作品の積極的な活用を行うためには、国内所在の美術作品の情報を国内外に発信するとともに、国内外の美術館等との連携協力を促進する拠点機能の充実が急務である。併せて、デジタル活用による機会提供など、多様なサービスの提供についても定量的な成果を示しつつ、それらの取組の推進に向け、既存の予算や人員を見直すことを通じた予算措置・組織体制の整備が不可欠の課題であり、迅速な対応を求める。</p> <p>また、各館がそれぞれ個別に活動している実態があると思料されることから、法人としての戦略的な活動が可能となる体制の整備と具体的な実行を期待したい。</p> <p>＜その他事項＞</p>
--	---	---	--	---

		<p>た。</p> <p><課題と対応></p> <p>1－1－1～6</p> <p>各表参照</p>	<p>「多様な鑑賞機会の提供」に含めてもよいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顕著な前進がみられるが、「デジタル化」する元のデータの質、内容を整えるには人力が必要であり、今後とも、継続的取り組みを要する。有期雇用ではない専門家の配置が必要である。 ・教育普及活動について、国立機関の場合は対象の設定が難しい中でよく努力をしていると評価する。一方、訪日外国人が減少しているが、在日外国人のための外国語プログラムは今後も続けていくことが期待される。 ・オンライン販売、電子決済は感染予防の観点からも今後さらに拡充が必要と考える。 	<p>有識者の主な意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナまでの入館者数の増加に加え、想定外の新型コロナ禍に見舞われ、早急に様々な新たな試みが行われたことは評価できる。但し、アフターコロナにおいても新たな発信の重要性が高まる中、これらに関する定量的な成果が示されていない点は今後の課題と考える。 ・身障者や幅広い年齢の鑑賞者に対する配慮はここ数年でかなり改善されてきており、現状において十分とまでは言えないまでも一定の評価に値する。 ・所蔵作品のデジタル化が進み、公開率も計画比で大幅に達成している。ただし、諸先進国情報提供レベルと比較すれば大幅に遅れていることは歴然としている。 ・学校との協力、独自企画などを通じて充実している。 ・日時指定や夜間開館などの試みが実行されてきたことは評価できる。 ・SDGs の視点を計画に盛り込んでもらいたい。特に、ジェンダー平等は SDGs の Goal15 であり、美術界のジェンダー平等の現状把握や目標を設定した上での加速化にナショナルセンターとして取り組んでもらいたい。
--	--	---	--	---

4. その他参考情報

特になし

1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1－1－1		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
		1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (1) 多様な鑑賞機会の提供						
関連する政策・施策		政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号		
当該項目の重要度、難易度		—		関連する政策評価・行政事業レビュー		令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415, 0416		

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
所蔵作品展	開催日数	実績値	—	1,120	1,168	1,222	1,200	1,155	781	予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	3,768,325
	展示替回数	計画値	—	—	20 回程度	20 回程度	20 回程度	20 回程度	17 回程度	決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	3,424,175
		実績値	—	20	20	20	22	24	17	経常費用（千円）	3,662,134	3,972,783	4,221,773	4,321,493	3,720,756
	入館者数	計画値	—	655,500	766,500	766,500	766,500	766,500	726,000	経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	△97,664
		実績値	—	662,246	1,148,659	1,252,992	1,461,016	1,130,347	370,491	行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020	5,188,418
		達成度	—	101.0%	150.0%	163.5%	190.6%	147.5%	51.0%	行政サービスコスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	—
	満足度	計画値	—	—	67.4%	67.4%	67.4%	67.4%	67.4%	従事人員数（人）	55	54	56	56	55
		実績値	—	—	71.2%	78.3%	80.3%	75.5%	81.5%		1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。				
企画展	開催日数	実績値	—	1,689	1,792	1,576	1,529	1,507	1,019						
	開催回数	計画値	—	23～30	34 回程度	34 回程度	34 回程度	34 回程度	34 回程度						
		実績値	—	35	35	31	34	29	18						
	入館者数	計画値	—	1,832,500	2,354,000	2,024,000	2,685,000	2,179,000	1,766,000						
		実績値	—	2,000,181	3,126,783	3,560,396	3,182,003	2,477,730	903,895						

		達成度	—	109.2%	132.8%	175.9%	118.5%	113.7%	51.2%	
満足度	計画値	—	—	82.1%	82.1%	82.1%	82.1%	82.1%	82.1%	
	実績値	—	—	85.3%	85.4%	86.3%	86.0%	86.0%	85.1%	
	開催日数	実績値	—	297	232	241	212	246	243	
NFAJ上映会	開催回数	計画値	—	15回程度 ※展覧会含む	13回程度	13回程度	13回程度	13回程度	13回程度	
	実績値	—	13	11	13	12	12	12	10	
	入館者数	計画値	—	88,900	64,700	74,000	61,500	75,500	78,500	
	実績値	—	93,372	76,127	75,317	66,245	76,592	49,089		
	達成度	—	105.0%	117.7%	101.8%	107.7%	101.4%	62.5%		
	満足度	計画値	—	—	85.4%	85.4%	85.4%	85.4%	85.4%	
	実績値	—	—	94.0%	88.7%	92.5%	88.4%	88.4%	94.1%	
NFAJ展覧会	開催日数	実績値	—	252	213	240	209	235	196	
	開催回数	計画値	—	—	3回程度	3回程度	3回程度	3回程度	3回程度	
	実績値	—	3	3	3	2	3	3	3	
	入館者数	計画値	—	15,000	12,000	13,500	12,500	15,500	15,000	
	実績値	—	15,351	14,988	18,327	14,823	15,773	10,129		
	達成度	—	102.3%	124.9%	135.8%	118.6%	101.8%	67.5%		
	満足度	計画値	—	—	86.4%	86.4%	86.4%	86.4%	86.4%	
巡回展	事業・会場数	実績値	—	3事業 5会場	2事業 4会場	2事業 4会場	2事業 4会場	2事業 4会場	2事業 4会場	
	開催日数	実績値	—	173	212	239	369	269	88	
	入館者数	実績値	—	22,439	44,732	38,075	32,045	25,548	9,381	
	事業数	実績値	—	9	7	9	6	7	8	
巡回上映	会場数	実績値	—	207	190	188	168	142	81	
	開催日数	実績値	—	463	384	409	339	298	230	
	入館者数	実績値	—	87,286	73,948	76,048	70,173	51,797	30,173	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
主な評価指標	業務実績		自己評価		(期間実績評価)
	(見込評価)	評定	評定	評定	
<主な定量的指標> ・企画展開催数 ・上映会・展覧会開催数 ・展覧会満足度 ・所蔵作品展入館者数 ・事業数及び会場数（巡回展、巡回上映） ・優秀映画鑑賞推進事業実施回数 ・企画展の入館者数	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 多様な鑑賞機会の提供 ① 所蔵作品展 ② 企画展 ③ 上映会等 ④ 巡回展				
<その他の指標> 特になし	<主要な業務実績>	<自己評価> 評定：A			
<評価の視点> ○ 各館において、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施したか。		美術振興の中心的拠点として、計画どおり、各館において、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施した結果、平成 29 年度において、独立行政法人化以降最多となる入館者数を記録し、平成 30 年度は、所蔵作品展の入館者数が過去最高となった。			
(所蔵作品展) ○ 各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に發揮したものとしたか。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催したか。	①所蔵作品展 ◆第 4 期における主な取組 (平成 28 年度) 東京国立近代美術館のコレクションからアーティスト奈良美智が選んだ作品約 60 点を、奈良自身のコメントとともに展示した「近代風景～人と景色、そのまにまに～ 奈良美智がえらぶ MOMAT コレクション」(東京国立近代美術館)。 国立西洋美術館本館の世界文化遺産登録の効果により所蔵作品展の入館者が著しく増加し、総数では例年の約 2 倍、有料入館者数は例年の約 4 倍に達した。世界文化遺産に登録された本館に焦点をあてた小企画「ル・コルビュジエと無限成長美術館—その理念を知ろうー」(国立西洋美術館) な	(所蔵作品展) 研究員の調査研究の成果に基づきつつ、季節に合わせた作品選定、企画展と連動したテーマ展示など時宜をとらえた企画を多く開催するなど、様々な工夫を凝らして鑑賞意欲や来館動機を高めるとともに、来館者の満足度の向上に努めた。 所蔵作品を中心とした、ギャラリートークやコンサートなどの教育普及事業を行い、所蔵作品と教育普及事業を有機的に連携させ、所蔵作品の魅力を十分に紹介した。			

	<p>ど。</p> <p>(平成 29 年度)</p> <p>工芸館の開館 40 周年を記念して 4 本の展覧会を開催。平成 26 年から進めてきた鑄金家鈴木長吉による《十二の鷹》の修復事業の成果を初めて一般公開し、政府の「明治 150 年」施策の関連イベントにも位置づけられた「工芸館開館 40 周年記念所蔵作品展 名工の明治」展（東京国立近代美術館工芸館）など。</p> <p>(平成 30 年度)</p> <p>所蔵作品展と開催中の企画展との連動を積極的に図る形で開催した特集展示「日本の洋画—藤田嗣治の同時代人—」（京都国立近代美術館）、所蔵作品展「コレクション 2：80 年代の時代精神から」及び「コレクション 3：見えないもののイメージ」（国立国際美術館）など。</p> <p>(令和元年度)</p> <p>京都造形芸術大学大学院の教員・学生とともに、京都国立近代美術館が保管している現代美術展シリーズに関する過去の資料類の調査研究を進め、その成果を所蔵作品展で発表した特集展示「シリーズ：検証「現代美術の動向展」1966-1970」（京都国立近代美術館）、平成 30 年度に購入した 20 世紀最大の彫刻家の一人であるアルベルト・ジャコメッティの《ヤナイハラ I》（1960-61 年）を中心に、近代美術から現代の映像表現に至るまで国立国際美術館の幅広いコレクションを紹介する展示を実施した所蔵作品展「ジャコメッティと I」及び「ジャコメッティと II」（国立国際美術館）など。</p> <p>(令和 2 年度)</p> <p>一般に女性像の影に隠れて目立たない、男性を題材とした彫刻作品に目を向けることで、日本の近代彫刻史を従来とは異なる角度から再考した小企画展「男性彫刻」（東京国立近代美術館本館）、これまで京都国立近代美術館が収集してきた須田作品全点を一挙公開した小企画展「キュレトリアル・スタディズ 14：須田国太郎 写実と真理の思索」（京都国立近代美術館）、写本という日本人にとってなじみの薄いジャンルの作品をまとめて展示することで、西洋美術の隠れた一面を紹介した内藤コレクション展Ⅱ</p>	<p>令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策下において、安全面を考慮し、これまで館内で行なっていたギャラリートークなどの多くのイベントを中止したが、代替として、SNS における所蔵作品の配信、研究員による作品解説や所蔵作品展に関連した作家のオンラインレクチャーの動画配信、さらに所蔵作品展の会場を VR 映像で撮影し配信するなど、オンラインコンテンツを充実させ、所蔵作品の魅力を十分に紹介できた。</p>	
--	--	--	--

	<p>「中世からルネサンスの写本 祈りと絵」及び内藤コレクション展Ⅲ「写本彩飾の精華 天に捧ぐ歌、神の理」(国立西洋美術館)、異なるテーマを設定し、3期に分けて展示のコンセプトを分かりやすく紹介した所蔵作品展(国立国際美術館)など。</p> <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(1)-①所蔵作品展」を参照。</p> <p>(企画展)</p> <p>○ 積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施したか。また、入館者数を念頭においていた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供したか。</p> <p>②企画展</p> <p>第4期平均開催回数：約29回／年 (目標回数：34回)</p> <p>※各年度の総開催回数については「主要なアウトプット（アウトカム）情報」参照。</p> <p>◆各館の第4期平均開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京国立近代美術館 (本館)：約4回／年 (国立工芸館)：約3回／年 ●京都国立近代美術館：約6回／年 ●国立西洋美術館：約3回／年 ●国立国際美術館：約5回／年 ●国立新美術館：約8回／年 <p>◆第4期における主な取組 (平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立美術館が企画した展示が海外へ巡回（または海外からの凱旋）。「あの時みんな熱かった！アンフォルメルと日本の美術」(京都国立近代美術館)、「森村泰昌：自画像の美術史－「私」と「わたし」が出会うとき」(国立国際美術館)、「茶碗の中の宇宙 楽家一子相伝の芸術」(京都国立近代美術館)。 ・地域性に着目した展示として、関西を拠点として50年に渡って活動し続けている芸術家集団に焦点を当てた「THE PLAY since1967 まだ見ぬ流れの彼方へ」(国立国際美術館)など。 	<p>(企画展)</p> <p>令和2年度はコロナ禍による影響で、入館者数が大幅に減少したものの、平成28年度から令和元年度においては企画展全体で毎年度目標を達成した。</p> <p>積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施した。</p> <p>また、入館者数を念頭においていた展覧会のみならず、「日本の家 1945年以降の建築と暮らし」や「荒木飛呂彦原画展 JOJO 冒険の波紋」等、新しい視点・観点を提示する展覧会も実施した。</p>	
--	---	--	--

(平成 29 年度)

・日本の住宅建築のクオリティの高さや多様性について、53人の建築家による88の家を取り上げて紹介した「日本の家 1945年以降の建築と暮らし」(東京国立近代美術館)、世界的に知名度の高い建築家安藤氏の創作活動を包括的に紹介した「国立新美術館開館10周年 安藤忠雄展—挑戦—」(国立新美術館)。

・ジャポニスム(19世紀末～20世紀初頭の西洋美術における日本趣味)という文化現象の中でも、葛飾北斎作品の受容に的を絞った展覧会「北斎とジャポニスム HOKUSAI が西洋に与えた衝撃」(国立西洋美術館)。

・アール・ヌーヴォーのポスター作家として日本で知名度の高いミュシャの晩年の超大作《スラヴ叙事詩》全20点をチェコ国外で世界初公開された「国立新美術館開館10周年 チェコ文化年事業 ミュシャ展」(国立新美術館)など。

(平成 30 年度)

・韓国、シンガポールの国立美術館と東京国立近代美術館の5年におよぶ共同研究の成果を反映させ、研究史の浅いアジアの戦後美術を、国を超えて比較考察し、国民に美術を通してアジア諸国の現代史や文化を深く知る機会を提供した「アジアにめざめたら：アートが変わる、世界が変わる1960-1990年代」(東京国立近代美術館)。

・明治元年から150年の節目の年にあたることを記念し、明治時代の美術作品や工芸作品を紹介した「明治150年展 明治の日本画と工芸」(京都国立近代美術館)。

・国立西洋美術館本館の設計者ル・コルビュジエの1920年代パリにおける多彩な活動を、絵画・素描、建築・都市計画関連資料(模型、図面、写真、映像)、家具、出版物等によって紹介した「国立西洋美術館開館60周年記念 ル・コルビュジエ 絵画から建築へ—ピュリズムの時代」(国立西洋美術館)など。

(令和元年度)

・独自の調査研究により多数の新出資料を展示したことで、従来のアニメーション展とは一線を画す研究的な視点を織り込んだ展示となり、同分野

における新しい展示形式を示した「高畠勲展—日本のアニメーションに遺したもの」(東京国立近代美術館)。

・所蔵作品を核としつつ、国内外に散逸した松方コレクションの作品や、未公開の新資料もあわせて展示し、松方コレクションの形成から散逸の過程を紹介した「国立西洋美術館開館 60 周年記念 松方コレクション展」(国立西洋美術館)など。

(令和 2 年度)

・「眠り」という日常的な営みをテーマとし、国立美術館のコレクションから時代や地域を超えて作品を紹介した「眠り展：アートと生きること ゴヤ、ルーベンスから塩田千春まで」(東京国立近代美術館本館)。

・所蔵作品の魅力を分かりやすく紹介しつつ、工芸の地域性と多様性を紹介することで、国立工芸館の地方移転の意義を展示によって示した「国立工芸館石川移転開館記念展 I 工の芸術—素材・わざ・風土」(国立工芸館)。

・ロンドン・ナショナル・ギャラリーが史上初めてイギリス国外で開催する所蔵品展であり、イギリスとヨーロッパ大陸の美術交流、イギリスにおけるヨーロッパ絵画の受容をテーマとして、ルネサンスから後期印象派に至る名品 61 点を紹介した「ロンドン・ナショナル・ギャラリー展」(国立西洋美術館)など。

※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(1)-②企画展」を参照。

所蔵作品展、企画展は、それぞれ実施目的、期待する成果、学術的意義は異なるが、各館の研究員の研究結果の反映(各年度実績報告書「I-1-(5) 各館における調査研究成果の美術館活動への反映」を参照)という点では、共通している。実施目的、期待する成果については、年度計画において明確にされており、それに基づいて実施した。

企画展等の開催に際し、専門家や作品貸出館の担当キュレーター等から協力を得た。

また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んだ。展覧会情報については、インターネッ

	<p>トから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置やソーシャルネットワークサービス（SNS）の活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。</p> <p>(国立映画アーカイブ)</p> <p>○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組んだか。</p> <p>③上映会等</p> <p>国立映画アーカイブ映画上映会等</p> <p>※各年度の総開催回数については「主要なアウトプット（アウトカム）情報」参照。</p> <p>【上映会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期平均開催回数：12回／年 <p>【展覧会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期の平均開催回数：約3回／年 <p>◆第4期における主な上映会・展覧会</p> <p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後日本映画の黄金期を質・量の両面において支えた映画音楽家・木下忠司が、平成28年に満100歳の誕生日を迎えることを機に開催した上映会「生誕100年 木下忠司の映画音楽」。 ・第二次世界大戦の終結後、政治対立により分断した東西ドイツそれぞれにおいて花開いた二つのグラフィズムを、1950年代後半から1990年までに制作された85点の映画ポスターを通じて紹介した展覧会「戦後ドイツの映画ポスター」など。 <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 日本映画テレビ技術協会（MPTE）の創立70周年を記念し、日本映画を支えた各技術パートである撮影・照明・美術・録音などの表現と、フィルム・アーカイブを支えるラボの技術を再評価した上映会「よみがえるフィルムと技術」。 ・「特撮」という日本で高度な進化を遂げた技術を擁したジャンルについて、『キングコング』、『ゴジラ』、『スター・ウォーズ』シリーズなど、海外にもファンを生んだ日本の怪獣映画や世界を席巻したSF映画の黄金期など映画の系譜やイラストレーションの歴史とも関連付けて映画文化を紹介した展覧会「ポスターで見る映画史 Part.3 SF・怪獣映画の世 	<p>(国立映画アーカイブ)</p> <p>平成30年4月1日に6つ目の国立美術館として、東京国立近代美術館から独立した国立映画アーカイブでは、研究を大幅に発展させるための契機とする企画、国内唯一の国立映画機関である国立映画アーカイブでしか実現しえない最大規模の回顧上映などを積極的に実施した。</p> <p>また、独立に伴う業務などと並行しながらも開館を記念した上映会・展覧会を開催し、ともに目標を達成した。</p>	
--	--	---	--

(入館者)	<p>界」など。</p> <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本における映画アーカイブの歩みをふり返り、8 万本を超える所蔵フィルムの中から、日本映画史上の代表的な映画人の作品やトピックをおさめた映像を、近年の復元作とあわせて紹介した上映会「国立映画アーカイブ開館記念 映画を残す、映画を活かす。」。 ・世界 30 か国にわたる黒澤映画のポスター 84 点並びに海外の映画資料を展示し、黒澤映画の卓越した国際性に光を当てた展覧会「国立映画アーカイブ開館記念 没後 20 年 旅する黒澤明 槃田寿文ポスター・コレクションより」など。 <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に高い評価を受けている河瀬直美監督の専門学校時代の習作短篇から、近年の劇場用長篇まで多様な作品を上映し、映画作家としての全体像を紹介した上映会「映画監督 河瀬直美」。 ・映画雑誌「キネマ旬報」の創刊 100 年の時宜をとらえ、40 年以上にわたり同誌の誌面ほか第一線で活躍する映画イラストレーター宮崎祐治氏の業績を総合的に紹介した展覧会「キネマ旬報創刊 100 年記念 映画イラストレーター 宮崎祐治の仕事」など。 <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100 年に及ぶ歴史を持つ松竹映画を、1921 年のサイレント作品から 2006 年の近年の作品まで、日本映画史を代表する作品や巨匠の作品など 79 点により紹介した「松竹第一主義 松竹映画の 100 年」。 ・日本映画史を代表し、世界的にも知られる俳優三船敏郎の生誕 100 年を記念して、デビュー作『銀嶺の果て』(1946 年) から最後の出演作『深い河』(1993 年) まで 27 作品によってその足跡を回顧した「生誕 100 年 映画俳優 三船敏郎」など。 <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(1)-③国立映画アーカイブ映画上映会・展覧会」を参照。</p>	(入館者)	(入館者)
-------	---	-------	-------

<p>○ 入館者数については、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて、国立美術館としてふさわしい入館者数の目標を設定し、その達成に取り組んだか。</p>	<p>各企画展の目標入館者数については、年度計画において、近年の同種の展覧会の実績、共催者の広報活動、作家の特性、作品の内容等に鑑みて算出している。</p> <p>展覧会開催中は、定期的に入館者数を調査、確認し、必要に応じてSNSによる展覧会情報の発信、イベント等の追加実施や特設サイトのコンテンツの充実、また、共催者がある場合は、共催者の協力により新聞広告を追加で行うなど、隨時広報活動を検討し、工夫している。</p>	<p>目標入館者数の算出にあたっては、過去の実績などの蓄積された情報を分析し、さらに、最近の社会情勢等を鑑みて設定している。</p> <p>令和2年度はコロナ禍の影響により入館者数が減少したものの、平成28年度から令和元年度では上映・展覧会全体で毎年度目標を達成しており、企画、広報、サービスの充実等の創意工夫の結果、高い成果を上げることができた。</p>	
<p>(満足度)</p> <p>○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。</p>	<p>(満足度)</p> <p>所蔵作品展、企画展及び上映会等は、それぞれ実施目的、期待する成果、学術的意義は異なるが、各館の研究員の研究結果の反映（各年度実績報告書「(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信」を参照）という点では、共通している。実施目的、期待する成果については、年度計画において明確にされており、それに基づいて実施している。</p> <p>また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置やSNSの活用などにより、幅広い情報発信を取り組んだ。</p>	<p>(満足度)</p> <p>各展覧会における目的、期待する成果等については年度計画に明確に位置づけており、展覧会開催に合わせ研究者等の学術的協力を得て実施している。</p> <p>また、入館者に対するアンケート調査を展覧会ごとに実施し、そのニーズや満足度を分析した結果を展覧会に反映させた。</p>	
<p>(地方巡回展)</p> <p>○ 公私立美術館等のニーズ等を十分踏まえ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催したか。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。</p> <p>このほか、公共文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムに</p>	<p>④地方巡回展</p> <p>国立美術館コレクションの調査研究成果を反映し、公私立美術館のニーズ等を十分に踏まえ、当該コレクションの地方における鑑賞機会の充実と美術の普及を図るため、道府県の教育委員会、全国の美術館等と連携して「国立美術館巡回展」を実施している。</p> <p>◆各年度の巡回展</p> <p>(平成28年度)</p> <p>●企画館：京都国立近代美術館</p> <p>事業数：計1回</p> <p>会場数：計2会場（山梨県、北海道）</p> <p>開催日数：計66日</p> <p>入館者数：計16,445人</p>	<p>(地方巡回展)</p> <p>地方巡回展については、公私立美術館のニーズを踏まえながら、担当する国立美術館の特色をいかした展示を実施しており、開催地で高い評価を受けている。</p> <p>また、巡回展に関連する講演会、優秀映画鑑賞推進事業についても積極的に実施した。</p> <p>さらに、石川県移転に向けた連携事業として、平成28年度より、石川県内の美術館で工芸館の選りすぐりのコレクションを紹介する展覧会を実施し、移転先地域の機運を高め、新工芸館の受け入れに対する理解を深めるための取組を行った。</p>	

<p>より優秀映画鑑賞推進事業を実施したか。</p> <p>●企画館：東京国立近代美術館（工芸館） 事業数：計 2 回 会場数：計 3 会場（岡山県、島根県、石川県） 開催日数：計 146 日 入館者数：計 28,287 人</p> <p>●企画館：東京国立近代美術館フィルムセンター 事業数：計 7 回 （優秀映画鑑賞推進事業（1回）を含む。「キューバの映画ポスター 竹尾ポスターコレクションより」は、京都国立近代美術館のコレクション・ギャラリーの一部を使って開催した展覧会のため、開催回数の合計に含めない。） 会場数：計 190 会場 開催日数：計 384 日 入館者数：計 73,948 人</p> <p>【東京国立近代美術館工芸館名品展 近代工芸案内】 開催日：平成 28 年 12 月 21 日～平成 29 年 2 月 12 日 場所：石川県立美術館 主催：「東京国立近代美術館工芸館名品展」開催実行委員会（石川県・金沢市・東京国立近代美術館） 東京国立近代美術館工芸館の石川県移転に伴い、東京国立近代美術館の所蔵作品（工芸・デザイン）を石川県・金沢市で紹介した。</p> <p>（平成 29 年度）</p> <p>●企画館：国立西洋美術館 事業数：計 1 回 会場数：計 2 会場（福島県、秋田県） 開催日数：計 128 日 入館者数：計 22,782 人</p> <p>●企画館：東京国立近代美術館（工芸館） 事業数：計 2 回</p>	<p>＜課題と対応＞</p> <p>毎年度、多くの入館者があったが、これを継続していくには、展覧会の開催における広報活動の充実が非常に重要であり、平成 30 年度から法人本部に涉外・広報課を設置し、広報の充実を図るよう組織体制を整備した。特に自主企画展においては、事業予算の削減や夜間開館、多言語化への対応など新たな事業の追加に伴い非常に限られた予算の範囲内での広報活動となっているが、組織体制の充実や SNS 等のより一層の活用、口コミにつながる関連イベントの継続など、最大限の効果を発揮するための工夫と取組を進めている。</p> <p>令和 2 年度はコロナ禍の影響により入館者数が大幅に減少したが、今後も美術館に足を運んでもらうためには、感染症対策を講じたうえで展示やイベントの満足度を上げることが非常に重要となる。また、継続してオンラインによるコンテンツの充実を図ることも必要である。</p>	
--	--	--

会場数：計 3 会場（富山県、新潟県、石川県）

開催日数：計 111 日

入館者数：計 15,293 人

●企画館：東京国立近代美術館フィルムセンター

事業数：計 9 回

(優秀映画鑑賞推進事業（1回）を含む。「戦後ドイツの映画ポスター」
は、京都国立近代美術館のコレクション・ギャラリーの一部を使って開催
した展覧会のため、開催回数の合計に含めない。)

会場数：計 188 会場

開催日数：計 409 日

入館者数：計 76,047 人

【東京国立近代美術館工芸館名品展 陶磁いろいろ】

開催日：平成 29 年 11 月 11 日～平成 29 年 12 月 17 日

場所：石川県立美術館

主催：「東京国立近代美術館工芸館名品展」開催実行委員会（石川県・金
沢市・東京国立近代美術館）

（平成 30 年度）

●企画館：国立国際美術館

事業数：計 1 回

会場数：計 2 会場（福岡県、愛知県）

開催日数：計 69 日

入館者数：計 10,081 人

●企画館：東京国立近代美術館（工芸館）

事業数：計 3 回

会場数：計 6 会場（北海道、山形県、愛知県、石川県）

開催日数：計 300 日

入館者数：計 21,964 人

●企画館：国立映画アーカイブ

事業数：計 6 回

会場数：計 168 会場

開催日数：計 339 日

入館者数：計 70,173 人

【東京国立近代美術館工芸館名品展 いろどりとすがた ガラス・染織・
人形・金工から】

開催日：平成 30 年 11 月 24 日～平成 30 年 12 月 24 日

場所：石川県立美術館

主催：「東京国立近代美術館工芸館名品展」開催実行委員会（石川県・金沢市・東京国立近代美術館）

(令和元年度)

●企画館：国立美術館

(担当館：東京国立近代美術館)

事業数：計 1 回

会場数：計 1 会場（熊本県）

開催日数：計 56 日

入館者数：計 7,936 人

●企画館：東京国立近代美術館（工芸館）

事業数：計 3 回

会場数：計 5 会場（埼玉県、山梨県、石川県）

開催日数：計 213 日

入館者数：計 17,612 人

●企画館：国立映画アーカイブ

事業数：計 7 回

会場数：計 142 会場

開催日数：計 301 日

入館者数：計 53,152 人

【東京国立近代美術館工芸館名品展 漆・木・竹工芸のみかた】

開催日：令和元年 11 月 22 日～12 月 22 日

場所：石川県立美術館

	<p>主催：東京国立近代美術館工芸館名品展等実行委員会(石川県・金沢市・東京国立近代美術館)</p> <p>(令和 2 年度)</p> <p>●企画館：国立美術館 (担当館：京都国立近代美術館)</p> <p>事業数：計 1 回</p> <p>会場数：計 2 会場（北海道、群馬県）</p> <p>開催日数：計 88 日</p> <p>入館者数：計 9,381 人</p> <p>●企画館：国立映画アーカイブ</p> <p>事業数：計 8 回</p> <p>会場数：計 81 会場</p> <p>開催日数：計 230 日</p> <p>入館者数：計 30,173 人</p> <p>※詳細は各年度実績報告書 別表 5 を参照。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-2		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
関連する政策・施策		1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (2) 美術創造活動の活性化の推進						
当該項目の重要度、難易度	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 6 号ほか			
—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415, 0416			

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	予算額（千円）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
公募団体への展覧会会場の提供	利用団体数	実績値	—	69	69	74	75	81	34	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	3,768,325
	年間利用室数	実績値	—	延べ 3,500 室／年	延べ 3,500 室／年	延べ 3,500 室／年	延べ 3,436 室／年	延べ 3,166 室／年	延べ 1,428 室／年	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	3,424,175
	稼働率	計画値	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	3,720,756
	稼働率	実績値	—	100%	100%	100%	98%	90.4%	99.2%	565,290	375,222	321,203	△7,889	△97,664
	入館者数	実績値	—	1,194,428	1,200,190	1,198,009	1,212,730	1,090,575	189,008	—	—	—	6,159,020	5,188,418
新しい芸術表現に関連した展覧会等件数	実績値	—	—	19	18	19	17	13	行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	—
1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。														

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画			法人の業務実績・自己評価					
主な評価指標			業務実績					
			自己評価					

	<主な定量的指標> ・公募展示室稼働率 <その他の指標> ・公募展団体数 ・新しい芸術表現に 関連した展覧会等 件数 <評価の視点> ○ メディアアート、 マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファ ッション等の世界 から注目される新 しい芸術表現の国 内外に向けた拠点 的な役割を果たす ことを目指し、そ の取組みを積極的 に進めたか。	<実績報告書等参考箇所> 平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書 (2) 美術創造活動の活性化の推進 ① 新しい芸術表現への取組 ② 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館）	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評定		評定	
		<主要な業務実績> ① 新しい芸術表現への取組 メディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の世界から注目される新しい芸術表現については、各館においてそれぞれ積極的に取り組んでいる。 ◆第 4 期における主な取組 ●東京国立近代美術館 ・「日本の家 1945 年以前の建築と暮らし」において、戦後の個人住宅を系譜学で分析・紹介する国内外で初の試みによる展覧会を開催。（平成 29 年度） ・「高畑勲展—日本のアニメーションに遺したもの」において、世界的アニメーション映画監督の活動を映像、制作ノートや絵コンテなどの貴重な資料を通して照会。（令和元年度） ●京都国立近代美術館 ・「ポール・スミス展 HELLO, MY NAME IS PAUL SMITH」において、国内外にデザインやファッションの新しい動向を提示するとともに、ブランド立ち上げから今日に至るまでの軌跡を紹介。（平成 28 年度） ・「ドレス・コード？——着る人たちのゲーム」において、最先端のファッションのほか、18 世紀フランスの宮廷服を題材とした人気マンガ家による描きおろしのイラストや、演劇作家による映像インスタレーションを紹介。（令和元年度） ・「人間国宝 森口邦彦 友禅／デザイン 交差する自由へのまなざし」において、友禅の技法で重要無形文化財保持者に認定されている森口邦彦の主要な表現媒体である着物を中心に、それらを制作するための草稿、	<自己評価> 評定：B メディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の展示を通して、世界から注目される新しい芸術表現を国内外に向けて発信した。			

	<p>平面作品、学生時代の習作、そして三越やセーヴルなどと共同したデザインワークなど、創作活動の全貌を紹介（令和2年度）。</p> <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「開館40周年記念展「トラベラー：まだ見ぬ地を踏むために」において、過去40年のコレクションとパフォーマンスやメディア・アートなどの新たな分野の作品を関連づけて紹介。（平成29年度） ・「インポッシブル・アキテクチャー 一建築家たちの夢」において、20世紀以降の国外、国内の実現しなかった建築に焦点をあて、それらを「インポッシブル・アキテクチャー」と称して構成。（令和元年度） ・「ヤン・ヴォー ーオヴ・ンヤ」において、現代美術の新しい潮流の一つである「リレーションナル・アート」の作家としても論じられるヤン・ヴォーを取り上げ、優れたインスタレーションをともなう展示を生み出す作家として検証。（令和2年度） <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度にバンコク国立絵画館で開催した「ニッポンのマンガ*アニメ*ゲーム」に続き、平成30年度には、「ジャポニスム2018：響きあう魂」公式企画として、パリのラ・ヴィレットで「MANGA↔TOKYO」を開催し、日本が世界に誇るマンガ、アニメなど視覚文化を歴史的・包括的に紹介。（平成28年度、平成30年度） ・「国立新美術館開館10周年 新海誠展「ほしのこえ」から「君の名は。」まで」において、日本を代表するアニメーション作家の全貌を多数の映像を用いて紹介。（平成29年度） ・「国立新美術館開館10周年 安藤忠雄展－挑戦－」において、日本を代表する建築家の足跡を、図面や模型だけでなく、実際の建築を実寸大で再現したり、大規模な映像を用いたりして、観客が体感できるように紹介。（平成29年度） ・「荒木飛呂彦原画展 JOJO 冒険の波紋」において、荒木飛呂彦による、マンガシリーズ「ジョジョの奇妙な冒険」の誕生30周年を記念し、これまでにない規模でモノクロ、カラー原画を展示したほか、様々な分野で活躍する現代のクリエーターとマンガというコンテンツのコラボレーションによる斬新な展示を実施。（平成30年度） ・「カルティエ、時の結晶」において、カルティエの宝飾デザインの革新性 		
--	--	--	--

	<p>を読み解くというコンセプトに基づき、新素材研究所(杉本博司+榎田倫之)が会場構成をデザインし、カルティエのジュエリー制作の歴史やデザインの特質が浮上する斬新な空間構成を実現。(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「MANGA 都市 TOKYO ニッポンのマンガ・アニメ・ゲーム・特撮 2020」において、東京をキーワードに、マンガ、アニメ、ゲームといった日本独自の視覚文化を歴史的に紹介。2018年にパリのラ・ヴィレットで開催した同展の凱旋展。(令和2年度) <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(2)-①新しい芸術表現への取組」を参照。</p> <p>また、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に寄与したか。</p> <p>② 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館）</p> <p>公募展団体数：平均 67 团体 年間利用室数：平均延べ 3,006 室／年 稼働率：平均 97.5% 入館者数：平均 978,102 人</p> <p>1 公募団体等から寄せられた意見・要望も参考としつつ、公募展の効率的な開催準備と円滑な運営を図るため、様々な取組を行った。</p> <p>2 館を使用する公募団体等が実施する教育普及活動に対し、講堂及び研修室の提供や運営管理上必要な助言、参加者の動線の確保等のサポートを行った。また、館ホームページへの情報掲載、館内でのチラシの配布及びポスターの掲示等により、普及・広報の支援を実施した。</p> <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(2)-②公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館）」を参照。</p>	<p>国立新美術館においては、我が国独自の文化振興政策として、全国的な活動を行う美術団体等に公募展示室を提供とともに、美術団体等から寄せられた要望等を参考に広報支援を実施した。また、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引を実施するなど連携協力した取組を行った。</p> <p>公募団体の会期変更や使用辞退が発生したこと、展示室使用の追加募集を行ったものの、稼働率は目標の 100%に達せず、平均稼働率は 97.5%に留まった。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後もマンガ、アニメ、ゲーム、建築、デザイン、ファッション等に焦点をあてた展覧会を国内外で開催するなど、引き続き新しい芸術表現の発信を積極的に行っていく。</p> <p>公募団体については、近年において所属会員の減少や高齢化が進む団体が増えてきており、今後、展示室の稼働率が低下していくことも考えられ、動向を注視していく必要がある。</p>
--	--	---

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上							
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 4 号		
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415, 0416		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ホームページアクセス件数合計	計画値	—	31,625,221	43,418,336	43,418,336	43,418,336	43,418,336	43,418,336	予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	3,768,325
	実績値	—	38,197,854	52,188,299	59,816,934	59,330,655	32,119,841	25,735,473	決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	3,424,175
	達成度	—	120.8%	120.2%	137.8%	136.6%	74.0%	59.3%	経常費用（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	3,720,756
所蔵作品データ等のデジタル化（画像データ）	デジタル化件数	実績値	727	11,552	3,218	645	1,890	3,472	経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	△97,664
	デジタル化累計	実績値	36,744	48,296	51,514	52,159	54,049	57,521	行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020	5,188,418
	公開件数	実績値	15,436	18,156	23,125	23,510	23,906	28,463	行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	—
	公開率	計画値	17.8%	35.2%	35.2%	35.2%	35.2%	35.2%	従事人員数（人）	55	54	56	56	55
		実績値	36.7%	42.4%	53.2%	53.5%	53.9%	63.4%	1）予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
		達成度	206.2%	120.5%	151.1%	152.0%	153.1%	180.1%						
所蔵作品データ等のデジタル化（テキ	デジタル化件数	実績値	2,399	7,366	5,562	11,079	9,142	11,706						
	デジタル化累計	実績値	208,768	216,134	221,696	232,775	241,917	253,623						

ストデータ)	公開件数	実績値		39,027	41,314	42,857	43,679	44,468	44,882	
	公開率	計画値		93.9%	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%	
		実績値		92.8%	96.5%	98.5%	99.3%	100.2%	100.0%	
		達成度		98.8%	102.7%	104.8%	105.6%	106.6%	106.4%	
図書資料等の収集	収集件数	実績値		16,004	13,973	13,636	13,948	11,936	10,092	
		累計件数	実績値	465,197	479,137	499,251	513,496	525,432	533,439	
	利用者数	計画値		51,314	31,025	31,025	31,025	31,025	31,025	
		実績値		32,655	36,338	34,715	36,280	33,132	3,242	
		達成度		63.6%	117.1%	111.9%	116.9%	106.8%	10.4%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画		法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
主な評価指標		業務実績		自己評価			
<主な定量的指標>	<実績報告書等参照箇所>					(見込評価)	(期間実績評価)
・ホームページアクセス件数 ・図書室利用者数 ・デジタル化した所蔵作品データの公開率（画像データ・テキストデータ）	平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ① 情報通信技術（ICT）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等 ② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実 ③ インフォメーションデータセンター（IDC）の確立					評定	評定
<その他の指標>	<主要な業務実績>			<自己評価>			
・図書資料収集件数 ・図書資料累計件数 ・所蔵作品データのデジタル化件数（画像データ・テキストデータ） ・所蔵作品データのデジタル化累計件数（画像データ・テキストデータ） ・デジタル化した所蔵作品データの公開件数（画像データ・テキストデータ）	① 情報通信技術（ICT）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等 ア ホームページアクセス（ページビュー）件数 第 4 期平均実績 45,838,240 件 目標 43,418,336 件 目標達成率 105.6% ◆第 4 期における主な取組			評定： B ホームページのアクセス件数は、目標を達成しており、展覧会情報や調査研究成果などの公表も積極的に実施した。 引き続き国立美術館 6 館の情報担当者による「国立美術館のデータベース作成と公開に関する WG」にて、国立美術館の公開情報資源を一元的に検索・閲覧できるゲートウェイシステムの開発を進め、試行版を法人内で共有した。 美術情報等の基礎資料の収集、デジタル化等に			
<評価の視点>							
○ 国立美術館に関する情報を広く							

	<p>社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう、以下のことを取り組んだか。</p> <p>また、国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用の促進に取り組むとともに、国立美術館が保有する所蔵作品情報等について、関係機関と連携協力し、検索できる環境を構築したか。</p> <p>・ICT（情報通信技術）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り、ホームページのアクセス件数の年間の平均が、前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう取り組んだか。</p>	<p>●本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページのリニューアルを行い、視認性や利便性の向上を図った。(平成 28 年度) ・「国立美術館のデータベース作成と公開に関する WG」で引き続き協議を重ね、関西の 2 館が図書館システムを導入し、書誌データの入力を進め、データの公開と予約閲覧を開始した。 各館収蔵作品の歴史的データを蓄積する方法（入力仕様）の検討及び国立美術館の公開情報資源を一元的に検索・閲覧できるゲートウェイシステムの開発を進め、試行版を法人内で共有した。(平成 28 年度～令和 2 年度) ・「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」については、新収蔵作品のテキスト・データ画像データを追加するとともに、著作権者に画像掲載の許可を得る必要のある所蔵作品のうち、許諾を得た作品について画像データを新規登録した。(平成 28 年度～令和 2 年度) ・所蔵作品情報の国立国会図書館「ジャパンサーチ」へのデータ連携を行った。(平成 28 年度～令和 2 年度) <p>●東京国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウド型の機関リポジトリ環境提供サービスを利用した「東京国立近代美術リポジトリ」を構築し、論文掲載等の調査研究成果を発信する環境を整備した。令和元年 9 月 10 日より公開し、令和 2 年度も刊行物の情報を充実させた。(平成 30 年度～令和 2 年度) ・海外の機関リポジトリ「ERDB-JP」(電子リソース管理データベース)に刊行物の情報を登録し、世界に向けて情報を発信した。 <p>(令和 2 年度)</p> <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアル作業を完了し、令和 2 年 1 月 30 日から公開した。(令和元年度) ・公式 YouTube チャンネルを開設し、新型コロナウイルス感染症流行の影響で来館できない方々へ向け、展覧会内容や関連イベントを紹介したほか、教育普及事業のオンライン開催も実施した。(令和 2 年度) 	<p>については各館とも順調に進捗しており、公開率についても目標を達成した。</p> <p>図書室利用者数については、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館や再開後の入場制限により、利用者数は例年に比して大幅に減少したものの、令和元年度までは目標値を上回った。</p> <p>6 館全体における情報ネットワーク構築も継続して実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>ゲートウェイシステムについては、一般公開に向けて最終段階の準備を進める必要がある。</p> <p>コロナ禍により、オンラインによる情報発信の重要性がさらに増し、美術作品や美術資料のデータベース化を一層進めることが求められている。今後設置するセンターで実施していく予定である。</p>		
--	--	--	---	--	--

	<p>● 国立映画アーカイブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に開始した所蔵資料公開事業「NFAJ デジタル展示室」において、所蔵するノンフィルム資料の画像をホームページ上で公開した。(平成 28 年度～令和 2 年度) <p>● 国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外で来歴調査に資する一次資料として重視される作品裏面の画商ラベル、展覧会ラベル及び書込み等の画像を国立西洋美術館所蔵作品データベースにより公開した。(令和元年度) ・公式 SNS で所蔵作品を紹介・解説する「所蔵作品紹介シリーズ」を連載し、利用者が自宅で所蔵作品に触れる機会を提供した。(令和 2 年度) <p>● 国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった「インポッシブル・アーキテクチャー 一建築家たちの夢」展のギャラリー・トークの内容を、Facebook において「バーチャル・ギャラリー・トーク」と題して連載記事として紹介した。(令和元年度) ・教育普及用の「アクティヴィティ・パレット」ページを作成し、作家が自宅でできる工作などを写真・動画、音声を利用してレクチャーできるページを開設した。(令和 2 年度) <p>● 国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 技術により美術館サービスの向上を図る試みとして、東京大学／YRP ユビキタス・ネットワーキング研究所の坂村健教授の協力により、「交通系 IC カードを用いた展覧会入場実験」、「機械翻訳を用いた多言語デジタルサイネージ」、「展覧会解説パネルの多言語化」を実施した。(平成 28 年度) ・日本国内の美術館、画廊、美術団体から継続的に展覧会情報を収集し、展覧会情報データベース「アートコモンズ」において公開した。(平成 28 年度～令和 2 年度) 		
※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(3)-①情報通			

	<p>信技術（ICT）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等」を参照。</p> <p>イ 所蔵作品データ等のデジタル化と公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品データ等の公開率（画像データ） <p>令和2年度末実績 63.4%</p> <p>目標 35.2%</p> <p>目標達成率 180.1%</p> ・所蔵作品データ等の公開率（テキストデータ） <p>令和2年度末実績 100.0%</p> <p>目標 94.0%</p> <p>目標達成率 106.4%</p> <p>※詳細は各年度実績報告書「I-1-(3)-①」を参照。</p> <p>② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実</p> <p>ア 図書室等利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4期平均実績 28,741人 目標 31,025人 目標達成率 92.6% <p>イ 第4期における主な取組</p> <p>●東京国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上のサービスについて、蔵書検索（OPAC）システムや美術資料へのアクセスを補助する「美術文献ガイド（美的工具書）」などのリニューアルを実施した。 ・令和2年度に国立情報学研究所が提供している「NACSIS-ILL（図書館間相互利用サービス）」に参加し、遠隔による文献複写サービスの提供を開始した。 		
--	--	--	--

	<p>●京都国立近代美術館 平成 30 年 11 月に図書資料のデータ（OPAC）の公開と予約閲覧を開始した。</p> <p>●国立西洋美術館 松方コレクションに関する研究資源公開の一環として、館所蔵の松方コレクション売立目録数冊を電子化し、図書館システムを通じて一般に公開した。</p> <p>●国立国際美術館 平成 30 年 11 月に図書資料のデータ（OPAC）の公開と予約閲覧を開始した。</p> <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(3)-②美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実」を参照。</p> <p>③ インフォメーションデータセンター（IDC）の確立 平成 20 年度に、国立美術館 5 館（当時）全体において VPN（Virtual Private Network：暗号化された通信網）を導入して以降、情報ネットワークの安定化・高速化を実現している。また、平成 28 年度から外部データセンターが提供するサーバ機能の利用、多重化光回線による VPN の二重化などネットワーク構成を刷新し、ネットワークの、より安定した稼働が可能となった。あわせて、電子メールやウェブ閲覧の際の情報セキュリティの確保についても外部データセンターが提供するセキュリティ機能を積極的に利用し、より安全な運用の実現に努めた。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-4		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (4) 教育普及活動の充実						
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第11条第5号		
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416		

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									
指標等			達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等）	実施回数	実績値	—	1,430	1,350	1,696	1,680	1,453	226
	参加者数	計画値	—	44,847	65,615	65,615	65,615	65,615	65,615
		実績値	—	69,521	67,687	102,025	101,045	61,597	8,191
	達成度	—	155.0%	103.2%	155.5%	154.0%	93.9%	12.5%	
ボランティアによる教育普及事業	事業参加者数	実績値	—	24,943	20,527	25,603	19,273	19,325	397
	ボランティア登録者数	実績値	—	243	220	266	252	227	194
	ボランティア参加者数	実績値	—	1,676	1,880	2,180	2,228	2,114	171
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	3,768,325	
			決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	3,424,175	
			経常費用（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	3,720,756	
			経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	△97,664	
			行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020	5,188,418	
			行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	—	
			従事人員数（人）	11	11	12	13	13	
1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。									

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
<主な定量的指標> ・教育普及事業参加者数 <その他の指標> ・教育普及事業実施回数 ・ボランティアによる教育普及事業参加者数 ・ボランティア登録者数 ・ボランティア参加者数 <評価の視点> ○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、学校や社会教育施設等との連携強化により、子供から高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供し、各館の年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう、それらの参加者数の増加に積極的に取り組んだか。 ○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだか。	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書 (4) 教育普及活動の充実 ① 幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等） ② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業 <主要な業務実績> ① 幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等） ・第 4 期の平均実施回数 1,281 回／年 ・第 4 期の平均参加者数 実績 68,109 人／年 目標 65,615 人 目標達成率 103.8% ◆第 4 期における主な取組 ● 東京国立近代美術館 (本館) ・文化庁の補助事業である「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」の活用で、英語による異文化交流プログラム「Let's Talk Art!」の構築とプログラムを担う英語ファシリテータの養成を行った。国内の美術館では初の試みとなる本プログラムは、一般的な作品解説ではなく、ファシリテータと参加者（外国人）が会話をしながら作品への理解を深めていく体験型プログラムであり、入念な準備のもとトライアルを重ねて、平成 31 年 3 月よりプログラムを開始した。（平		(見込評価) 評定	(期間実績評価) 評定

	<p>成 30 年度、令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな試みとして、ビジネスパーソン向けの鑑賞プログラム”Dialogue in the Museum”を実施した。監修者山口周氏を迎えて、年間 3 回行った。(令和元年度) ・企画展「ピーター・ドイグ展」においては、課題作品から想起した物語をメールで投稿する「ピーター・ドイグ作品で物語を作ろう！」を実施した。(令和 2 年度) ・オンラインによる遠隔地の学校との連携授業を実施した。(令和 2 年度) <p>(工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員とボランティアガイドとともに、児童生徒による工芸鑑賞の在り方を探る「工芸作品鑑賞研究会」を開催し、それぞれの立場から児童生徒の発達段階に適した鑑賞のスタイルを検証した。その成果を所蔵作品展「みた？こどもからの挑戦状」における子供向け各鑑賞プログラムに応用し、内容を充実させた。(令和元年度) ・対面での事業の代替として、来館者自身のデジタルデバイスで作品解説等を読めるカタログポケットを導入した。(令和 2 年度) ・8K モニターによる 2D 及び 3D 鑑賞システムで作品の見どころを開館中常時利用できるようにした。2D 鑑賞システムでは作品の全図とクローズアップや技法解説、3D 鑑賞システムでは底面を含む多方向からの視点を任意の拡大率で示した。(令和 2 年度) <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害のある方と協働しながら、新しい美術館体験や作品鑑賞のありかたを探る「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業」(文化芸術振興費補助金「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」(平成 29 年度)、「地域と共に働くした美術館・歴史博物館創造活動支援事業」(平成 30 年度)、「地域と共に働くした博物館創造活動支援事業」(令和元年度、2 年度)では、所蔵作品や建築を、手で触れ対話をしながら鑑賞を深めるプログラムを継続的に開催した。(平成 29 年度～令和元年度) ・対面での事業の代替として、オンラインや郵送での参加型プログラムを実施した。(令和 2 年度) ・文化庁との共催事業として、岡崎公園の各文化施設及びオンライン上にて、アートを通して共生・多様性について考える「CONNECT⇄ 芸術・身体・デザインをひらく」(「令和 2 年度障害者による文化芸術活動支援事業」委託事業)を開催した。 	<p>普及活動に積極的に取り組んだ。</p> <p>令和 2 年 2 月末以降、コロナ禍の影響により、対面による多くのイベントが中止となつたが、一方でオンラインを活用したレクチャーや参加型プログラムを実施するなど、様々な工夫を凝らし、内容的に質の高いプログラムを提供することにより、鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与した。</p>	
--	--	--	--

	<p>(令和 2 年度)</p> <p>● 国立映画アーカイブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度から開始したこども映画館の巡回上映プログラム「F シネマ・プロジェクト こども映画館 スクリーンでみる日本アニメーション！」（一般社団法人コミュニティシネマセンターと共催）を本格的に実施を開始し、より多くの子供たちに映画鑑賞の魅力を体験する機会を提供した。（平成 29 年度～令和 2 年度） ・東京国際フォーラムとの共催企画「月曜シネサロン＆トーク」において、新型コロナウイルス感染症対策として、会場での実施と並行して遠隔でも鑑賞・視聴できるよう、オンラインで上映作品と講演の記録映像の配信を行った。（令和 2 年度） <p>● 国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録によって初めて訪れる来館者のために、「ファン・ウィズ・コレクション」で本館の特徴に焦点をあてた小企画展を開催し、それに関連したプログラムを実施した。（平成 28 年度、平成 29 年度） ・ル・コレビュジエによって設計された本館や前庭を巡る、ボランティアスタッフによる建築ツアーを実施した。（平成 28 年度～令和元年度） ・企画展「ロンドン・ナショナル・ギャラリー展」では、予定していた講演会を、オンライン用に 3 部に分けて動画を作成し配信した。（令和 2 年度） <p>● 国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 0 歳から参加できる未就学児とその保護者を対象とした鑑賞プログラム「ちっちゃなこどもびじゅつあー～絵本もいっしょに～」を開始した。 (令和元年度) ・伊藤亜沙氏（東京工業大学准教授）を講師に迎え、視覚を超えた鑑賞探求ワークショップ「見れば見るほど見えなくなる ジャコメッティ《ヤナイハラ I》」を徹底的に鑑賞しよう」を実施し、平成 30 年度に購入した彫刻作品であるアルベルト・ジャコメッティ《ヤナイハラ I》を 3D プリンターで再現し、視覚障害者を含めた鑑賞者に、触って観察してもらい、それを粘土によって再現するプログラムを行った。（令和元年度） ・研究員による所蔵作品の解説や作家のインタビューなどを動画で配信したほか、オンラインアクティヴィティ「アクティヴィティ・パレット」を公開し、作家な 		
--	--	--	--

<p>○ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、ボランティアの参加人數及び活動日数の増加に積極的に取り組んだか。</p>	<p>どによるアクティヴィティのアイデアを共有することで、外出のできない人々が自宅で美術に触れる機会を提供した。(令和 2 年度)</p> <p>● 国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立新美術館の建物内を巡りながら、建築の特徴や美術館の活動について紹介する建築ツアーを実施した。令和 2 年度は「国立新美術館 建築ツアー2020 “新しい様式” 編 CONIC スペシャルコース」と題し、感染症対策を徹底し、実体験とオンラインの交流を取り混ぜた内容で開催した。(平成 28 年度～令和 2 年度) ・地域の学校に対して休館日の展示室を開放する「かようびじゅつかん」を実施し、児童生徒と教員が一般来館者のいない展示室で鑑賞活動を行うことができる場を提供した。(平成 29 年度～令和 2 年度) ・「古典×現代 2020—時空を超える日本のアート」展の関連企画として、出品作家によるトークイベントの動画を配信したほか、小中学生を対象としたワークショップをオンラインで開催した。(令和 2 年度) <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(4)-① 幅広い学習機会の提供」を参照。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業</p> <p>ア ボランティアによる教育普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 第 4 期平均 約 232 名／年 ・ボランティア参加者数 第 4 期平均 約 1,715 名／年 ・事業参加者数 第 4 期平均 約 17,025 名／年 <p>◆ 第 4 期における主な取組</p> <p>● 東京国立近代美術館本館</p> <p>ボランティアガイドスタッフによる所蔵品ガイド、スクールプログラム、団体対応、親子や小学生向けのワークショップを実施した。また、夏季夜間開館時には、「フライデー・ナイト・トーク」を行った。</p> <p>令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティアガイ</p>		
---	---	--	--

	<p>ドスタッフによる所蔵品ガイドを中止し、代替としてオンラインによる対話鑑賞プログラムを開催した。</p> <p>●東京国立近代美術館工芸館 ボランティアスタッフの8期生メンバーの養成研修を実施した。(平成29年度)</p> <p>●京都国立近代美術館 継続してボランティアを受入れ、来館者アンケートの集計などを行った。</p> <p>●国立西洋美術館 ボランティアにより「スクール・ギャラリートーク」「どようびじゅつ」「美術トーク」「金曜ナイトトーク」「建築ツアー」「ボランティアート」等のプログラムを実施した。</p> <p>●国立国際美術館 教育普及プログラムのサポートなど美術館運営の補助業務に従事するボランティアスタッフを大学・短期大学生から広く募り、直接美術館活動に関わる機会を提供した。</p> <p>●国立新美術館 学生ボランティア「サポート・スタッフ」として、大学生・大学院生が登録し、講演会、ワークショップ、コンサート等の運営補助に携わった。</p> <p>イ 支援団体等の育成と相互協力による事業</p> <p>◆第4期における主な取組</p> <p>●東京国立近代美術館本館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三菱商事株式会社との連携により、障害者のための鑑賞プログラムとして、企画展及び所蔵作品展の障害者特別鑑賞会を実施した。 ・株式会社三越伊勢丹と中元・歳暮ギフトを中心とした事業連携を開始し、所蔵作品画像をパッケージ等に使用したコラボレーション商品を企画販売した。(令和2年度) <p>●東京国立近代美術館工芸館 100年後の工芸のために普及啓発実行委員会、都内の複数の図書館及び日本工芸会と連携し、「出張タッチ&トーク～工芸館がやってきた！」を実施した。(平成29年度)</p>	<p>をあげてはいるが、実施回数を増やすほど職員への負担も増えることから、このまま規模を拡大し続けることは困難である。今後も事業予算や人員体制を踏まえつつ、よりふさわしい方法でのイベント実施についても検討していく必要がある。</p> <p>また、引き続きオンラインによる教育普及コンテンツの充実を図るなど、ウィズコロナ時代に対応した教育普及事業について検討していく必要がある。</p>	
--	---	--	--

	<p>成 28 年度)</p> <p>●京都国立近代美術館 目の見えない人／見えにくい人と「ことば」を使った鑑賞ツアーを行っているグループ「ミュージアム・アクセスピュー」と連携し、視覚障害のある方と対話をしながらアートを体感する鑑賞ツアーを開催した。(平成 28 年度、29 年度、令和元年度)</p> <p>●国立西洋美術館 三菱商事株式会社との連携により、障害者のための鑑賞プログラムとして、企画展の障害者特別鑑賞会を実施した。</p> <p>●国立国際美術館 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団と協力し、ミュージアムコンサートを開催した。</p> <p>●国立新美術館 ・企業協賛金を活用して、以下の事業を実施した。 　—託児サービスの提供 　　一日の展覧会カタログを、海外の日本美術研究の拠点機関に寄贈する事業 　　「JAC プロジェクト」の実施 　—教育普及事業としてワークショップ、講演会及びシンポジウムの開催、鑑賞ガイドの作成 ・株式会社日本設計の協力により、国立新美術館建築ツアー、夏休みこどもたんけんツアーを実施した。</p> <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(4)-②ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業」を参照。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報											
1-1-5		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (5) 調査研究の実施と成果の反映・発信									
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成					当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 3 号				
当該項目の重要度、難易度	—					関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415, 0416				

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報																
指標等				達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	予算額（千円）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
調査研究成果の公開方法	展覧会図録	刊行数	計画値	—	—	30 冊程度	30 冊程度	30 冊程度	30 冊程度	30 冊程度	予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	3,768,325
			実績値	—	31	29	25	30	33	18	決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	3,424,175
		執筆数	実績値	—	—	47	43	46	51	35	経常費用（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	3,720,756
	研究紀要	刊行数	実績値	—	4	4	3	3	4	2	経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	△97,664
			実績値	—	—	25	11	12	16	7	行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020	5,188,418
	館ニュース	刊行数	実績値	—	32	27	26	23	25	14	行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	—
			実績値	—	—	71	61	71	60	35	従事人員数（人）	55	54	56	56	55
パンフレット・ガイド等	刊行数	実績値	—	33	26	26	22	42	30	1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						
その他	刊行数	実績値	—	11	8	12	10	15	11							
学会等発表での発信	実績値		—	108	103	81	134	103	56							
雑誌等論文掲載での発信	実績値	—	181	215	223	204	170	155								

	所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催	実績値	-	13	4	11	7	6	5	
--	-------------------------	-----	---	----	---	----	---	---	---	--

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画																																																																	
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価									主務大臣による評価																																																							
	業務実績					自己評価																																																											
<主な定量的指標>	<実績報告書等参照箇所>																																																																
・所蔵作品展の展示替え数（項目「1-1-1」の掲載参照）	平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書 (5) 調査研究の実施と成果の反映・発信																																																																
・展覧会図録の刊行数	① 調査研究一覧 ② 調査研究成果の発信																																																																
<その他の指標>	ア 館の刊行物による調査研究成果の発信 イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信 ウ インターネットによる調査研究成果の発信 エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催																																																																
<評価の視点>	<主要な業務実績> (5) 調査研究成果の美術館活動への反映					<自己評価> 評定：A																																																											
○ 各館の役割・任務に従い、展覧会開催のための調査研究、教育普及活動のための調査研究、情報の収集・提供のための調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東近美 本館</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>36</td> <td>32</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>国立映画アーカイブ</td> <td>22</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>12</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>111</td> <td>126</td> <td>143</td> <td>142</td> <td>117</td> </tr> </tbody> </table> <p>*詳細は各年度実績報告書 別表 6 を参照。</p>					館名	H28	H29	H30		R1	R2	東近美 本館	21	21	36	32	21	工芸館	11	12	14	15	13	京都国立近代美術館	12	14	11	14	13	国立映画アーカイブ	22	26	27	27	21	国立西洋美術館	15	19	21	12	7	国立国際美術館	15	16	13	17	15	国立新美術館	15	18	21	25	27	計	111	126	143	142	117	<p>所蔵作品等に関する調査研究や企画展開催に向けた調査研究、教育普及活動等のための調査研究等を外部資金の獲得、他機関との連携により計画的に実施するとともに、研究成果を展覧会で紹介するなど美術館活動に反映した。</p> <p>各館の調査研究は、展覧会図録や研究紀要等に掲載するとともに Web 公開を行うことにより共有している。</p> <p>以下の賞を受賞するなど、調査研究の質の高さが対外的に高く評価された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 11 回野上絃子記念アート・ドキュメンテーション推進賞（アート・ドキュメンテーション学会） ・第 12・14・15 回西洋美術振興財団賞・学術 				
館名	H28	H29	H30	R1	R2																																																												
東近美 本館	21	21	36	32	21																																																												
工芸館	11	12	14	15	13																																																												
京都国立近代美術館	12	14	11	14	13																																																												
国立映画アーカイブ	22	26	27	27	21																																																												
国立西洋美術館	15	19	21	12	7																																																												
国立国際美術館	15	16	13	17	15																																																												
国立新美術館	15	18	21	25	27																																																												
計	111	126	143	142	117																																																												
②調査研究成果の発信																																																																	

ア 館の刊行物による調査研究成果の発信

①展覧会カタログの執筆

- ・第4期の平均展覧会カタログ刊行数
実績 27冊／年
目標 30冊程度
目標達成率 90%

館 名	目標	H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館	5	5	2	4	5
	工芸館	4	2	1	3	3
京都国立近代美術館	6	6	7	7	8	5
国立映画アーカイブ	1	1	0	0	1	1
国立西洋美術館	4	4	6	4	5	1
国立国際美術館	4	6	5	6	5	3
国立新美術館	6	5	4	6	6	3
計	30	29	25	30	33	18

※詳細は各年度実績報告書「I-1-(5)-②調査研究成果の発信」を参照。

・執筆件数

館 名	H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館	5	2	7	6
	工芸館	6	2	6	2
京都国立近代美術館	8	8	4	10	4
国立映画アーカイブ	3	0	0	2	1
国立西洋美術館	4	12	8	16	2
国立国際美術館	5	9	8	7	8
国立新美術館	16	10	13	13	5
計	47	43	46	56	35

※詳細は各年度実績報告書「I-1-(5)-②調査研究成果の発信」及び別表7を参照。

②研究紀要の執筆

館 名	H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館	0		2	2
	工芸館	1	1	2	2

賞、「第60回全国カタログ展」(主催／(一社)日本印刷産業連合会・フジサンケイビジネスアイ) 図録部門日本商工会議所頭賞
・第39回小山富士夫記念賞(褒章の部), 一般財団法人映画テレビ技術協会第47回優秀執筆賞, 第6・7回ジャポニスム学会展覧会賞, 令和2年度北日本新聞文化賞, 「日本アニメーション学会賞」特別賞, 2020年美連協大賞「特別賞」, 第62回全国カタログ展「経済産業大臣賞及び金賞」など。

<課題と対応>

各館の研究員の業務が過重負担の領域に達しているため, 右上がりの数字を継続することは難しいが, 国立美術館における調査研究の充実を図るため, 今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等, 外部研究資金の計画的な獲得に努めるとともに, 人員体制の強化が必要である。

また, 成果についても引き続きWebの活用により積極的に公開を進めたい。

京都国立近代美術館	7	0	0	8	0
国立映画アーカイブ	1	0	0	0	0
国立西洋美術館	3	1	3	1	2
国立国際美術館	0	0	0	0	0
国立新美術館	13	1	5	3	0
計	25	3	12	16	7

※詳細は各年度実績報告書「I-1-(5)-②調査研究成果の発信」及び別表8を参照。

③館ニュースの執筆

館名	H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館 11	6	11	10	6
	工芸館 11		10	10	3
京都国立近代美術館	2	6	1	3	2
国立映画アーカイブ	21	4	19	15	8
国立西洋美術館	8	4	12	10	6
国立国際美術館	18	6	18	12	10
国立新美術館	0	-	-	-	-
計	71	26	71	60	35

※詳細は各年度実績報告書「I-1-(5)-②調査研究成果の発信」及び別表9を参照。

イ館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信

・学会等発表件数

館名	H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館 32	19	34	21	19
	工芸館 9	9	27	21	6
京都国立近代美術館	8	10	12	17	8
国立映画アーカイブ	19	13	18	23	13
国立西洋美術館	13	16	22	14	4
国立国際美術館	8	5	10	2	1
国立新美術館	14	9	11	5	5
計	103	81	134	103	56

・雑誌等論文掲載

—学術書籍、研究報告書等の発行の件数

館名		H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館	10	6	6	4	6
	工芸館	0	0	5	4	1
京都国立近代美術館		1	4	1	0	6
国立映画アーカイブ		3	3	0	6	3
国立西洋美術館		6	22	7	3	1
国立国際美術館		4	2	2	1	1
国立新美術館		4	1	1	0	1
計		28	38	22	18	19

—【査読有り】学術誌論文掲載の件数

館名		H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館	1	4	1	2	1
	工芸館	0	0	0	0	0
京都国立近代美術館		0	2	1	2	1
国立映画アーカイブ		0	0	2	0	0
国立西洋美術館		4	1	3	0	2
国立国際美術館		0	0	0	0	0
国立新美術館		1	3	3	3	1
計		6	10	10	7	5

—【査読無し】学術誌論文掲載の件数

館名		H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館	16	17	28	19	11
	工芸館	3	16	11	6	6
京都国立近代美術館		9	3	11	13	5
国立映画アーカイブ		2	5	3	4	2
国立西洋美術館		13	6	7	2	5

国立国際美術館	7	4	5	7	2
国立新美術館	7	5	5	5	1
計	57	56	70	56	32

一学術誌以外（研究志向の薄い機関紙、美術雑誌、新聞、web サイト等における発表の件数

館名	H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館	35	20	24	28
	工芸館	21	4	8	16
京都国立近代美術館	16	18	19	8	17
国立映画アーカイブ	11	11	8	8	11
国立西洋美術館	19	19	19	10	15
国立国際美術館	5	9	8	7	14
国立新美術館	17	38	16	12	4
計	124	119	102	89	99

※詳細は各年度実績報告書「I-1-(5)-②調査研究成果の発信」及び別表10を参照。

ウ インターネットによる調査研究成果の発信

◆第4期における主な取組

●東京国立近代美術館

(本館)

- ・『研究紀要』及び美術館ニュース『現代の眼』の収録論文、ホームページ上及びインターネット上の東京国立近代美術館リポジトリを通じて公開した。

●国立映画アーカイブ

- ・「NFAJ デジタル展示室」において、「無声期日本映画のスチル写真」シリーズ及び「澤村四郎五郎コレクション」を公開した。

●国立西洋美術館

- ・『研究紀要』の収録論文をインターネット上の国立西洋美術館出版物リポジトリを通じて公開した。

●国立国際美術館

- ・『国立国際美術館ニュース』の収録論文をホームページ上で公開した。

●国立新美術館

- ・ホームページにおいて『活動報告』を公開した。

エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催

館 名		H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館	1	0	0	0	0
	工芸館	2	1	5	3	4
京都国立近代美術館		0	6	0	1	0
国立映画アーカイブ		1	3	2	2	0
国立西洋美術館		0	1	0	0	0
国立国際美術館		0	0	0	0	1
計		4	11	7	6	5

※詳細は各年度実績報告書「I-1-(5)-②調査研究成果の発信」及び別表11
を参照。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1-6	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (6) 快適な観覧環境の提供							
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号		
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー		令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415, 0416		

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
多言語化に向けた取組	実施件数	実績値	—	—	53	60	61	66	60	予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	3,768,325
キャンパスメンバーズ制度の実施	メンバ一校数	実績値	—	82	82	82	87	96	102	決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	3,424,175
	利用者数	実績値	—	77,532	101,674	124,140	102,529	105,409	35,028	経常費用（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	3,720,756
									経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	△97,664	
									行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020	5,188,418	
									行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	—	
									従事人員数（人）	70	71	74	75	71	

- 1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。
2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。
その際、役員及び事業担当を除く事務職員は勘案していない。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画			法人の業務実績・自己評価					
主な評価指標		業務実績				自己評価		
<主な定量的指標>		<実績報告書等参照箇所>						
							(見込評価)	(期間実績評価)

特になし	平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書 (6) 快適な観覧環境の提供	<自己評価> 評定：B	評定		評定

<その他の指標>

- ・観覧環境に対する満足度
- ・サインや作品解説等の多言語化の取組状況
- ・キャンパスメンバーズ制度におけるメンバー校数及び利用者数

<評価の視点>

- 高齢者、身体障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組んだか。
- 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。

<主要な業務実績>

障害者特別鑑賞会、多言語による各種案内など、高齢者・障害者・外国人等への対応のほか入場料金・開館時間等の弾力化、キャンバスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供に努めた。

観覧環境に対する満足度

各年度実績報告書「1-1-(6) 快適な観覧環境の提供」の表による。

①高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成

◆第4期における主な取組

- ・多言語による館案内表示
- ・多言語による館内リーフレット、ミュージアムカレンダー等の配布
- ・所蔵作品展・企画展における展示解説（章解説パネル・キャプション・作品リスト等）の多言語化
- ・所蔵作品展・企画展における音声ガイドの多言語化
- ・特別展におけるスマートフォンアプリによる4ヶ国語（日本語・英語・中国語・韓国語）の章解説・作品解説の提供【東京国立近代美術館（国立工芸館）】
- ・国立美術館6館紹介パンフレットの多言語化【法人本部】
- ・QRコード決済サービス（訪日外国人向け）による観覧券の窓口販売を開始【東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館、国立新美術館】
- ・多言語による所蔵作品展チケットのオンライン販売を実施【東京国立近代美術館（本館）、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館】
- ・オンラインによる日時指定チケットの販売（e-tix）【東京国立近代

<自己評価>

評定：B

障害者特別鑑賞会、多言語による各種案内など、高齢者・障害者・外国人等への対応のほか入場料金・開館時間等の弾力化、キャンバスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組を継続的に行った。

平成 30 年度及び令和元年度に、東京メトロと都立 5 館（東京都美術館、東京都庭園美術館、東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都現代美術館）及び国立 3 館（東京国立近代美術館、国立西洋美術館、国立新美術館）が連携し、体験型アートエンターテイメントとして「ミステリーラリー」を 7 月から 9 月に実施し、民間を含めた法人の枠を超えた連携により、夜間開館の周知と新たな客層の獲得に努めた。

展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや新たなガイドアプリ等を導入するなど、鑑賞のしやすさ、理解のしやすさに取り組んだ。

開館時間の延長（夜間開館）についても、金曜・土曜日の開館時間を 20 時まで延長し、夏季には更に開館時間を 21 時まで延長するなど来館者サービスの充実に努めた。

キャンバスメンバーズについては、積極的に加盟校を増やす取組を行った結果、加盟校を大きく増やすことができ、若い世代の鑑賞機会の増加につなげた。

	<p>美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館、国立新美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上映企画における前売指定席券の導入・販売【国立映画アーカイブ】 ・建築音声ガイドの多言語化【国立西洋美術館】 ・バリアフリー上映の後に、聴覚障害者向けの手話通訳及びUDTalk（音声認識システムを使用してトーク内容をリアルタイムで文字化し投影する）を用いたバリアフリーのトークを実施【国立映画アーカイブ】 ・利用者がスマートフォン等の端末で視聴できるウェブアプリ「国立新美術館建築ガイドアプリ CONIC」を配信【国立新美術館】 <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(6)-①高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成」を参照。</p> <p>○ 入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組んだか。</p> <p>②入場料金、開館時間等の弾力化</p> <p>◆第4期における主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金曜・土曜日の開館時間を20時まで延長し、夏季には更に開館時間を21時まで延長。 ・工芸館開館40周年記念日（平成29年11月15日）に、工芸館「陶匠辻清明の世界—明る寂びの美」及び本館所蔵作品展の観覧料を無料化【東京国立近代美術館（本館・工芸館）】 ・平成30年2月24日に、天皇陛下御在位30年を記念して全館無料開館【東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立国際美術館、国立新美術館】 ・平成30年2月24日に、天皇陛下御在位30年を記念して所蔵作品展の観覧料を無料化【国立西洋美術館】 ・令和元年5月1日に、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位を記念して所蔵作品展の観覧料を無料化【京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館】 ・令和元年5月1日に、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位を記念して全館無料開館を実施【東京国立近代美術館、国立国際美術館】 	<p>＜課題と対応＞</p> <p>快適な観覧環境を提供することは、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできない重要なサービスであるため、キャプション・解説等の多言語化については、スマートフォンなどの情報端末向けのアプリケーションでの提供を行うなど、より快適な環境を提供する取組を継続して進めている。</p> <p>また、開館時間の延長は、美術館の周辺（飲食や他の娯楽など美術館とあわせて楽しめる）環境の創設も必要であり、美術館だけで解決できない課題は残るもの、夜間に開館するだけでなく、イベントを行ったり、前庭での飲食提供を行うなど美術館という施設そのものを楽しめる工夫を続けている。</p> <p>良質なサービスの提供を行うために美術館にかかる人的・予算的負担は大きく増加したが、今後も引き続き、新たな観客層の開拓やインバウンドに向けたサービスの充実を図っていく。</p>	
--	---	--	--

<p>○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等の充実を図ったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 10 月 22 日に、即位礼正殿の儀を記念して所蔵作品展の観覧料を無料化【京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館】 ・令和元年 10 月 22 日に、即位礼正殿の儀を記念して全館無料開館を実施【東京国立近代美術館（工芸館）】 ・令和元年 10 月 22 日に、即位礼正殿の儀を記念して所蔵作品展及び企画展「映画雑誌の秘かな愉しみ」の観覧料を無料化【国立映画アーカイブ】 ・令和元年 10 月 22 日に、即位礼正殿の儀を記念して企画展「話しているのは誰？ 現代美術に潜む文学」の観覧料を無料化【国立新美術館】 ・「東京・ミュージアムぐるっとパス」及び「ミュージアムぐるっとパス・関西」に参加、所蔵作品展観覧料の無料化又は割引や、企画/展観覧料の割引などを実施。 <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(6)-②入場料金、開館時間等の弾力化」を参照。</p> <p>③キャンパスメンバーズ制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー校数 第 4 期平均 90 校／年 ・利用者数 第 4 期平均 93,756 人／年 <p>④ミュージアムショップ、レストラン等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムショップについては、オリジナルグッズの開発や地域との連携による商品の販売など、各館の特色を生かした運営を行っている。また、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなど広報宣伝にも努めている。レストランについては、企画展にちなんだ特別メニュー等を提供した。 ・東京国立近代美術館では「ラー・エ・ミクニ」プロデュースのキッチン・カーを前庭に配置し、「美術館の春まつり」や「MOMAT サマーフェス」の期間中は、お花見弁当や軽食、各種ドリンクを提供し、「MOMAT サマーフェス」では、夜にピアバーとして飲食を楽し 		
--	--	--	--

	<p>める空間演出をするなど、夜間に美術館を利用しやすくする工夫をした。</p> <p>・国立西洋美術館では、世界遺産登録を機に、新商品の開発・販売を行ったほか、郵便局との連携で、オリジナルフレーム切手の販売、周辺商業施設とのタイアップ企画など、地域との連携による取組を進めた。</p> <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-1-(6)-④ミュージアムショップ、レストラン等の充実」を参照。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承		
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号、第 3 号
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（保管環境等の改善等に係る取組については、国立美術館のみの取組では限界があり、所蔵作品の有効活用の観点からも地方自治体や関係機関等の協力が欠かせないため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415, 0416

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
1-2-1～4 各表参照								予算額（千円）	3,774,312	3,771,256	3,658,021	3,637,987	3,688,821
								決算額（千円）	3,428,406	3,181,804	4,479,015	3,438,593	4,030,829
								経常費用（千円）	485,519	496,440	499,846	510,601	522,224
								経常利益（千円）	△36,509	43,872	△1,618	22,399	△6,551
								行政コスト（千円）	—	—	—	849,987	740,751
								行政サービス実施コスト（千円）	748,176	769,388	822,937	—	—
								従事人員数（人）					

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画		中期目標の実現度合い評価									
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価								
	業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)						
<主な定量的指標> 1-2-1～4 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度～令和2年度 業務実績報告書		評定	B	評定	B					
			<評定に至った理由>		<評定に至った理由>						
中期計画に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。			中期計画に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 体系的・通史的なバランスに配慮したコレクションの充実については、同時代収集に課題があるものの、一定の成果を挙げていると思料されること、所蔵作品の								
<主要な業務実績> 1-2-1 作品の収集 1-2-2 所蔵作品の保		<自己評価> 評定：B 概ね計画通りに実施し									

	<p>管・管理</p> <p>1－2－3 所蔵作品の修理・修復</p> <p>1－2－4 所蔵作品の貸与</p> <p>各表参照</p>	<p>た。</p> <p><課題と対応></p> <p>1－2－1～4</p> <p>各表参照</p>	<p><今後の課題></p> <p>所蔵作品の保管スペースの確保については、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、様々な検討を行っているところであるが、国内の美術作品の活用、法人の持つ資産の活用、財源等、多様な視点を持って引き続き検討を進めることを期待したい。</p> <p><その他事項></p> <p>有識者の主な意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な作品を収集することができ、また、比較的手薄であった女性洋画家の作品を収集できたことも今後の研究に資することが期待される。 ・引き続き収蔵スペースの不足が課題となっている。各館ごとに努力するだけでなく、連携することも検討する時期と考える。 ・作品の知識を持ち研究員との連携ができるようなレジストラーが必要であると考える。 	<p>貸与については、現状では努力していると認められること、保管・管理並びに修理・修復については、ベーシックな課題がそのままになっているものの、外部倉庫の活用や工芸館の移転に伴う収蔵スペースの増などにより何とか収蔵環境を維持している考えられることからB評価とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>所蔵作品の保管スペースの確保については、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、様々な検討を行っているところであるが、検討のスピードアップを期待したい。</p> <p>また、法人としてのコレクションの質的向上、特に、将来的に価値を持つコレクションを形成していく観点から、国際的な動向を踏まえた同時代収集を期待したい。</p> <p>加えて、国内外美術館との連携の推進によるコレクションの有効活用など、具体的な取組みの実行を期待したい。</p> <p><その他事項></p> <p>有識者の主な意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標に沿いバランスに配慮しつつコレクションを充実させているが、各館の収集の棲み分けが必ずしも明確でない。Deaccessioningなどの抜本的な改革が必要。 ・期間中、工芸館で収納率が大きく改善したことは評価できるが、収蔵庫の不足は喫緊の課題。レジストラーも定着させる必要がある。 ・従来の貸与だけでなく、長期貸与、Deaccessioningなども実行する必要がある。
--	--	---	--	---

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-2-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集							
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号		
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー		令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415, 0416		

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
美術作品の収集	購入点数	実績値	—	901	529	379	303	163	372
	購入金額（百万円）	実績値	—	3,312	2,961	2,691	3,998	3,007	3,522
	寄贈点数	実績値	—	821	235	293	159	190	164
	年度末所蔵作品数	実績値	—	42,070	42,834	43,506	43,968	44,371	44,873
	年度末寄託点数	実績値	—	1,567	1,589	1,708	1,558	1,606	1,697
	②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		
		予算額（千円）	3,774,312	3,771,256	3,658,021	3,637,987	3,688,821		
		決算額（千円）	3,428,406	3,181,804	4,479,015	3,438,593	4,030,829		
		経常費用（千円）	485,519	496,440	499,846	510,601	522,224		
		経常利益（千円）	△36,509	43,872	△1,618	22,399	△6,551		
		行政コスト（千円）	—	—	—	849,987	740,751		
		行政サービス実施コスト（千円）	748,176	769,388	822,937	—	—		
		従事人員数（人）	47	46	48	48	46		
1) 予算額・決算額は決算報告書「ナショナルコレクション形成・継承事業費」を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。									

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標、中期計画			法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価					
主な評価指標		業務実績	自己評価								
<主な定量的指標>		<実績報告書等参照箇所>				(見込評価)		(期間実績評価)			
特になし		平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書				評定	評定	評定	評定		

<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術作品購入点数 ・美術作品購入金額 ・美術作品寄贈点数 ・美術作品年度末所蔵作品数 ・美術作品年度末寄託点数 	<p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集</p>		
<p><評価の視点></p> <p>○ 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。</p> <p>　なお、美術作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適宜適切な購入を図ったか。</p> <p>　また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。</p> <p>○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努めたか。</p> <p>○ 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図ったか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(1) 作品の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期累計購入点数 1,746点 ・第4期累計寄贈点数 1,041点 ・令和2年度末所蔵作品数 44,873点 ・令和2年度末寄託点数 1,697点 <p>　作品の収集は、各館の収集方針及び各館の研究員による調査・研究活動を通じて収集すべき美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考委員会等の審査を経た上で実施している。また、学芸課長会議において、各館の収集予定やその緊急性等について情報交換を行うことにより、適時適切な収集に努めた。</p> <p>　各年度の購入予算(法人共通)の使途については、海外への流出可能性など緊急性の高さや作品の品質と希少性等の観点から法人全体で協議し、決定している。</p> <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-2-(1) 作品の収集」を参照。</p>	<p><自己評価></p> <p>評定：B</p> <p>　作品の収集については、購入、寄贈とともに、全体として体系的・通史的にバランスのとれたコレクションの充実を図ることができた。</p> <p>　また、外部有識者の意見を踏まえるとともに、各館の収集予定やその緊急性等について情報交換を行うことにより、美術史的価値の高い作品を収集したほか、国内所蔵の作品の海外流出も防ぐことができた。</p> <p>　特に、平成28年度は、並河靖之《藤岡花瓶》(明治期)を含む、主に明治時代に制作された超絶技巧の工芸106点を購入し、七宝をはじめ、安藤禄山の象牙彫刻、正阿弥勝義の金工作品、12代西村總左衛門や飯田新七らによる刺繡絵画など、一度海外流失してしまった日本の優品を収藏できた。</p> <p>　令和元年度には、40年以上にわたり、行方がわからなかつた鏑木清方の《築地明石町》、《新富町》、《浜町河岸》を多年にわたる研究員の調査と交渉により、購入・収蔵することができた。</p> <p>　さらに、令和2年度には29件の岸田劉生作品を購入した。本作品群は岸田劉生の活動を支援し作品を収集していた森村義行・松方三郎兄弟の旧蔵品であり、代表作である《外套着たる自画像》(1912年)や《麗子裸像》(1920年)、《舞妓図(舞妓里代之像)》(1926年)が含まれるだけではなく、初期から晩年の作風を網羅している点でも希有な作品群である。</p>	

		<p>同時に寄贈された 13 点の作品及び既存の所蔵作品を加えて岸田劉生作品の収蔵点数は約 50 点となり、東京国立近代美術館に次ぐ規模の劉生コレクションとなった。</p> <p>所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進し、各館のコレクションの充実に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>購入以外にも大型コレクションの一括寄贈の受入など寄贈による収集も国立美術館の特徴である。作品の収集には、収蔵スペースの確保が伴うため、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び適切な保存環境の整備等が必要である。</p> <p>また、収集した作品については、準備が整い次第積極的に公開することはもちろんのこと、貸与についても海外も含めて可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力を一層強化していく。</p>	
--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-2-2		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (2) 所蔵作品の保管・管理				
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号	
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（保管環境等の改善等に係る取組については、国立美術館のみの取組では限界があり、所蔵作品の有効活用の観点からも地方自治体や関係機関等の協力が欠かせないため。）			関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415, 0416	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
							予算額（千円）	3,774,312	3,771,256	3,658,021	3,637,987
							決算額（千円）	3,428,406	3,181,804	4,479,015	3,438,593
							経常経費（千円）	485,519	496,440	499,846	510,601
							経常利益（千円）	△36,509	43,872	△1,618	22,399
							行政コスト（千円）	—	—	—	849,987
							行政サービス実施コスト（千円）	748,176	769,388	822,937	—
							従事人員数（人）	37	38	43	44
											42

- 1) 予算額・決算額は決算報告書「ナショナルコレクション形成・継承事業費」を計上している。
2) 従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
主な評価指標		業務実績	自己評価			
<主な定量的指標> 特になし		<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書			(見込評価)	(期間実績評価)
				評定	評定	評定

<その他の指標> ・各館の収蔵庫の収納率 <評価の視点> ○ 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応に積極的に取り組んだか。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進めたか。	(2) 所蔵作品の保管・管理 ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ② 保存環境の整備等と防災対策の推進・充実		
	<主要な業務実績> ①収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化への対応として、平成30年度に「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」を策定した。 <令和2年度末における各館の状況及び対応> ●東京国立近代美術館 (本館) 収納率：約160% ・引き続き、館外の倉庫2か所に作品の一部を預け、作品貸与と所蔵作品展示により作品を収蔵庫外に出すことで収蔵スペースを確保している。 (国立工芸館) 収納率：約70% ・これまで収納率が限界を上回っていた北の丸公園の東京分室（旧工芸館）収蔵庫から、石川県の国立工芸館収蔵庫へと作品を移動させることにより、収納率が大きく改善した。 ・収蔵庫面積が170m ² ほど拡張できたこととあわせて、棚の収納面積を可能な限り最大となるように設計したことによりスペースを確保した。 ・空調装置なども新しくなったため、これまで懸案となっていた染織収蔵庫の空気環境も大きく改善した。 ●京都国立近代美術館 収納率：約190% ・収蔵品の運用を妨げる可能性がある大型作品や、展示・貸与の機会が比較的低い作品については館外の民間倉庫を活用し保管した。 ・館内収蔵庫内の収蔵方法を適宜見直し、保存環境の改善と維持に努めた。	<自己評価> 評定：B 収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化への対応として、平成30年度に策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、対応の検討を進めている。 また、ほとんどの館において収納が限界に達している状況が続いている、外部倉庫の活用や収納棚の増設等により、収蔵環境の改善をするとともに、防災対策については、引き続き適切な水準で取り組んでいる。	<課題と対応> 外部収蔵庫を利用するなど法人として工夫はしているものの、収蔵庫の狭隘化のため、一部の館の収蔵庫では、作品が収蔵庫内の床を埋めているなど、危機的な状況となっている。 国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管するために、また、貴重な美術作品の散逸・海外流出等を防ぐため、収納棚の増設等により収蔵庫内を整理して対応しているが、万全な作品の保存環境の整備を行なうために法人として策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、対応の検討を進めていくとともに、新たな収蔵庫等保管施設の整備に向けて文化庁等と具体的な検討を進めていきたい。

	<p>● 国立西洋美術館 収納率：約 90%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品が虫害被害に遭わないよう、トラップを仕掛けけて文化財害虫のモニタリングを定期的に行い、現状調査を行った。 <p>● 国立国際美術館 収納率：約 130%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品の大きさや重量、活用頻度を考慮して配架場所を変更、調整し取り扱いの安全性を確保しながら可能な限り多くの作品を収納できるよう整理を行った。 ・収納棚の棚板を増設して収納スペースの拡充に努めたほか、絵画ラックについても隙間を有効活用するため、作品の安全を考慮しながら配置換えを行い、可能な限り多くの作品を収納するよう努めた。 ・過密な収納状態による作品への負担を軽減するため、劣化を抑制する梱包材を活用しながら安全に作品を保管できるよう努めた。 <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-2-(2)-①収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応」を参照。</p> <p>○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。</p> <p>②保存環境の整備等と防災対策の推進・充実 各館において地震や火災の発生を想定した避難訓練等を実施している。</p> <p>※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-2-(2)-②保存環境の整備等と防災対策の推進・充実」を参照。</p>			
--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (3) 所蔵作品の修理・修復				
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号	
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415, 0416	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報			②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）											
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
									予算額（千円）	3,774,312	3,771,256	3,658,021	3,637,987	3,688,821
									決算額（千円）	3,428,406	3,181,804	4,479,015	3,438,593	4,030,829
									経常経費（千円）	485,519	496,440	499,846	510,601	522,224
									経常利益（千円）	△36,509	43,872	△1,618	22,399	△6,551
									行政コスト（千円）	—	—	—	849,987	740,751
									行政サービス実施コスト（千円）	748,176	769,388	822,937	—	—
									従事人員数（人）	47	46	48	48	46

- 1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。
2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画						
主な評価指標		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
		業務実績		自己評価		
<主な定量的指標> 特になし		<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書 (3) 所蔵作品の修理・修復			(見込評価)	(期間実績評価)
<その他の指標> ・所蔵作品の修理・修復数		<主要な業務実績> (3) 所蔵作品の修理・修復		<自己評価> 評定：B	評定	評定

<p><評価の視点></p> <p>○ 各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品の保存状況を確実に把握し、修理・修復の計画的実施に取り組んだか。</p>	<p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館 44 点（絵画 19 点、彫刻 1 点、資料・その他 7 点、工芸 17 点） ・京都国立近代美術館 7 点（絵画 7 点） ・国立西洋美術館 212 点（絵画 19 点、素描 3 点、版画 156 点、彫刻 13 点、工芸 21 点） ・国立国際美術館 380 点（絵画 7 点、水彩 1 点、彫刻 3 点、写真 2 点、資料・その他 367 点） <p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館 28 点（絵画 21 点、彫刻 1 点、工芸 6 点） ・京都国立近代美術館 14 点（絵画 8 点、素描 3 点、版画 2 点、書 1 点） ・国立西洋美術館 185 点（絵画 19 点、水彩 5 点、素描 30 点、版画 68 点、彫刻 5 点、工芸 5 点、書籍 52 点、資料・その他 1 点） ・国立国際美術館 33 点（絵画 10 点、素描 6 点、版画 15 点、彫刻 2 点） <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館 37 点（絵画 28 点、版画 1 点、彫刻 1 点、資料・その他 1 点、工芸 6 点） ・京都国立近代美術館 73 点（絵画 8 点、素描 10 点、書 55 点） ・国立西洋美術館 171 点（絵画 12 点、水彩 3 点、素描 30 点、版画 45 点、彫刻 8 点、工芸 5 点、書籍 68 点） ・国立国際美術館 17 点（絵画 3 点、水彩 2 点、素描 2 点、版画 4 点、写真 2 点、資料・その他 4 点） 	<p>所蔵作品の修理・修復については、外部の機関や修復家等専門家と連携しつつ、緊急性等に応じて適切に実施している。</p> <p>各年度においては、緊急に処置が必要な作品や貸出予定作品、新収蔵作品を中心に作品等の修理・修復を行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館は、国立西洋美術館を除いて保存・修復を専門に行う職員を配置できていない。美術作品は、素材が多岐にわたるため、常勤の保存科学・修復の専門家を配置し、全てに対応できる体制を整備することは難しいが、引き続き他機関等とも連携して保存・修復を進めていく。</p>		
--	---	--	--	--

	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館（本館） 31点（絵画20点、水彩1点、彫刻5点、写真5点） ・東京国立近代美術館（工芸館） 5点（工芸1点、デザイン4点） ・京都国立近代美術館 19点（絵画16点、工芸3点） ・国立西洋美術館 166点（絵画16点、版画90点、彫刻2点、工芸3点、書籍55点） ・国立国際美術館 17点（絵画4点、水彩2点、素描9点、版画1点、彫刻1点、） <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館（本館） 21点（絵画18点、素描1点、版画1点、彫刻1点） ・東京国立近代美術館（国立工芸館） 35点（デザイン35点） ・京都国立近代美術館 27点（絵画21点、素描1点、彫刻1点、工芸1点、資料・その他3点） ・国立西洋美術館 58点（絵画17点、素描3点、版画31点、彫刻5点、書籍2点） ・国立国際美術館 60点（絵画12点、水彩3点、素描2点、版画16点、彫刻8点、写真8点、デザイン11点） <p>※詳細は各年度実績報告書「I-2-(3) 所蔵作品の修理・修復」を参照。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-2-4		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (4) 所蔵作品の貸与						
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 3 号		
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415, 0416		

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
				達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
作品の貸与等	貸出	件数	実績値	—	178	186	154	183	151	106	3,774,312	3,771,256	3,658,021	3,637,987	3,688,821
		点数	実績値	—	895	1,012	1,161	1,569	960	625	3,428,406	3,181,804	4,479,015	3,438,593	4,030,829
	特別観覧	件数	実績値	—	312	331	309	397	451	357	485,519	496,440	499,846	510,601	522,224
		点数	実績値	—	653	773	691	845	1,150	948	△36,509	43,872	△1,618	22,399	△6,551
									行政コスト（千円）	—	—	—	849,987	740,751	
									行政サービス実施コスト（千円）	748,176	769,388	822,937	—	—	
									従事人員数（人）	47	46	48	48	46	
									1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画			法人の業務実績・自己評価					
主な評価指標		業務実績	自己評価			主務大臣による評価		

<主な定量的指標> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書 (4) 所蔵作品の貸与	<自己評価> 評定：B <課題と対応> 所蔵作品貸与については、国内外の美術館等からその役割が大きく期待されており、依頼件数も多数に上っている。国立美術館としては、各機関からの要望に最大限応えているが、貸出先の展示環境などの調査に加え自館におけるコレクション活用等との調整も必要となり、国立国際美術館を除いてレジストラーが配置されておらず、研究員の業務量増大に伴い貸出業務への対応が大きな負担ともなっている。 国民の鑑賞機会をより一層提供していくためにも、また、国外からの要請に適切に対応していくためにも、適切な予算措置と人員の配置が必要である。	(見込評価)	(期間実績評価)
			評定	評定
<その他の指標> ・所蔵作品の貸出件数／点数、特別観覧件数／点数 <評価の視点> ○ 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行つたか。	<主要な業務実績> (4) 所蔵作品の貸与 ・貸出件数 第 4 期平均 156 件／年 ・貸出点数 第 4 期平均 1,065 点／年 ・特別観覧件数 第 4 期平均 369 件／年 ・特別観覧点数 第 4 期平均 881 点／年 ※詳細は各年度実績報告書「I - 2 - (4) 所蔵作品の貸与」を参照。			

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与		
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		
当該項目の重要度、難易度	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号、第 7 号、第 8 号 ほか
		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415, 0416

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画						
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
	業務実績	自己評価				
< 主な定量的指標 > 1-3-1～3 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度～令和2年度業務実績報告書		(見込評価)		(期間実績評価)	
			評定	B	評定	B
<主要な業務実績> 1-3-1 国内外の美術館等との連携・協力等 1-3-2 ナショナルセンターとして的人材育成	<自己評価> 評定：B 概ね計画通りに実施した。		<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。		<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 我が国における美術館のナショナルセンターと	
			<課題と対応>			

1－3－3 国内外の映画関係団体等との連携等 各表参照	1－3－1～3 各表参照	<p>なお、東京国立近代美術館フィルムセンターを平成30年4月に国立映画アーカイブとして独立させるとともに、独立に伴い、我が国の映画文化振興のナショナルセンターとして機能強化を図るために、外部有識者による「国立映画アーカイブ機能強化会議」を設置し、国内外の映画関係機関と連携を図り機能強化を進めていることは評価できる。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>—</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>有識者の主な意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員の語学力が全体に高く、海外の機関ともよく連携していると評価する。 	<p>しての活動は、積極的であったとは言えないものの、内外の美術関係者・研究者との交流（シンポジウム等）や人材育成（指導者研修等）においては、最低限の活動は行われていたと考えられることからB評価とする。</p> <p>＜今後の課題＞</p> <p>中期目標に掲げられている、国内外の美術関係者・研究者との交流、国内外の美術館等の修理・保存処理の充実、関係者の人的ネットワークの形成に具体的に取り組み、我が国における美術館の国際的な拠点（ハブ）としての機能の格段の充実を期待したい。</p> <p>国立映画アーカイブについては、フィルムの収集保管といったアーカイブ活動のみならず、我が国唯一の映画専門機関として、映画の普及・振興も含めたナショナルセンターへと発展していくことを期待したい。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>有識者の主な意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の寄与はし続けているが、「国民に対して」という意識が強く、国際的な評価への意識が低い。 ・指導者研修の評価は総じて高い。今後回数や内容等で一層の充実に期待したい
--------------------------------	-----------------	--	--

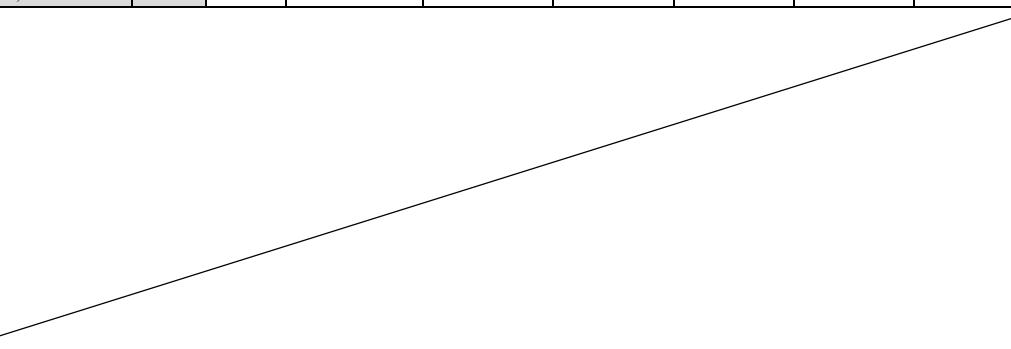
		<ul style="list-style-type: none"> ・美術館活動を担う中核的な人材の育成について、インターン提供などで改善されてきていること、館によっては研修制度があることはよいが、学芸員以外の専門スタッフを育成していくことも必要。 ・ジェンダー平等への目標設定を入れて欲しい。映画業界では「ジェンダー平等」「政策現場の労働環境向上」などについて国際的な動きが拡がっており、これらと連動した動き（例えば、NETFLIX が導入した「リスペクトトレーニング」などの現場でのハラスメント防止の取り組みなど）が期待される。まずは、映画作品におけるジェンダー統計が欲しい。アーカイブの男性監督、女性監督の割合などを出すなど、ジェンダー視点の取り組みが欲しい。
--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-3-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等							
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		独立行政法人国立美術館法第 11 条第 8 号 ほか		
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー		令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415, 0416		

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウム	実績値	—	—	23	17	27	46	13
								
予算額（千円）	581,422	661,060	621,175	678,701	546,176			
決算額（千円）	551,954	565,707	597,539	688,575	765,813			
経常経費（千円）	349,604	398,995	482,861	490,491	632,583			
経常利益（千円）	△28,825	36,935	91,293	32,920	25,544			
行政コスト（千円）	—	—	—	874,692	876,883			
行政サービス実施コスト（千円）	588,753	665,822	559,259	—	—			
従事人員数（人）	55	54	56	56	55			
1) 予算額・決算額は決算報告書「ナショナルセンター事業費」を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画								
主な評価指標		法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価	
		業務実績			自己評価			
<主な定量的指標>	・事業数及び会場数（巡回展、巡回上映） (項目「1-1-1」の掲載参照)	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書			(見込評価) 評定		(期間実績評価) 評定	
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活								

<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催件数（項目「1-1-5」の掲載参照） ・国内外の研究者の招へいに基づくセミナー・シンポジウムの開催件数 	<p>動全体の活性化に寄与</p> <p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 国内外の美術関係者との研究会の開催や研究者との交流等 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ③ 全国の大規模な美術館等との人的ネットワークの形成等 																																																										
<p><評価の視点></p> <p>○各種セミナーやシンポジウムを開催したか。</p> <p>○国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進したか。</p> <p>○海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力に積極的に取り組んだか。</p> <p>○全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①国内外の美術関係者との研究会の開催や研究者との交流等</p> <p>●シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウムの開催 <table border="1" data-bbox="592 620 1215 1033"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>国立映画アーカイブ</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23</td> <td>17</td> <td>27</td> <td>46</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は各年度実績報告書「I-3 (1) ①国内外の美術関係者との研究会の開催や研究者との交流等」及び別表12を参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催 <p>1-1-5 記載の「エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催」を参照。</p> <p>②我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力</p>	館名		H28	H29	H30	R1	R2	東近美	本館	3	2	5	7	1	工芸館	1	0	2	3	0	京都国立近代美術館	3	5	4	12	4	国立映画アーカイブ	3	2	1	1	1	国立西洋美術館	5	3	1	5	0	国立国際美術館	5	4	8	5	0	国立新美術館	3	1	6	13	7	計	23	17	27	46	13	<p><自己評価></p> <p>評定：B</p> <p>国内外の研究者との交流については、各館とも展覧会の開催に合わせたシンポジウム、研究会、講演会等の開催や、国際会議への出席等を通じて人的ネットワークの構築を積極的に行ってている。</p> <p>また、各館において、海外美術館の展覧会等への協力や国立美術館の企画展の海外巡回を積極的に実施するとともに、国内の地方巡回展や上映会等の共同主催により、全国の美術館等との連携、人的ネットワークの形成等に取り組んだ。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、調査研究の成果によって成り立つものである。その成果が国内はもとより、国際的な共同研究ひいては海外展開催などの活動に結びつくよう積極的に国内外の美術館等との連携・協力等に取り組む。</p>	
館名		H28	H29	H30	R1	R2																																																					
東近美	本館	3	2	5	7	1																																																					
	工芸館	1	0	2	3	0																																																					
京都国立近代美術館	3	5	4	12	4																																																						
国立映画アーカイブ	3	2	1	1	1																																																						
国立西洋美術館	5	3	1	5	0																																																						
国立国際美術館	5	4	8	5	0																																																						
国立新美術館	3	1	6	13	7																																																						
計	23	17	27	46	13																																																						

◆第4期における主な取組

- ・国立新美術館では、平成27年に開催した「ニッポンのマンガ＊アニメ＊ゲーム」の内容を再編した「ニッポンのマンガ＊アニメ＊ゲーム バンコク展」（会場：バンコク国立絵画館（タイ・バンコク），会期：平成28年7月16日～8月28日）をタイ文化省芸術局、バンコク国立絵画館との共催により開催した。複製原画、場面写真、映像、ゲーム、フィギュア、コスチューム、更に制作過程がわかる資料など様々な媒体を展示することで、日本のマンガ・アニメ・ゲームのさらなる魅力や奥深さを提示した。（平成28年度）
 - ・独立行政法人国際交流基金との共催でバービカン・センター（イギリス・ロンドン）において開催された「日本の家 1945年以降の建築と暮らし」（主催：独立行政法人国際交流基金、バービカン・センター，会期：平成29年3月23日～6月25日）に、東京国立近代美術館の保坂健二朗（主任研究員）が展覧会の基本計画を作成した。（平成29年度）
 - ・メトロポリタン美術館（アメリカ・ニューヨーク）において開催された「日本の竹工芸：アビー・コレクション」（主催：メトロポリタン美術館，会期：平成29年6月13日～平成30年2月4日）に、東京国立近代美術館の諸山正則（特任研究員）が企画協力した。（平成29年度）
 - ・大館現代美術館（香港）で開催された「They Do Not Understand Each Other（言葉が通じない）」（主催：大館現代美術館、国立国際美術館、シンガポール美術館）において、国立国際美術館の植松主任研究員が展覧会企画を担当し、国立国際美術館の所蔵作品を貸与した。（令和2年度）
- ※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-3（1）②我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力」を参照。

③全国の美術館等との人的ネットワークの形成等

ア 地方巡回展の開催

1-1-1 記載の「④ 地方巡回展」を参照。

イ 企画展・上映会等の共同主催、共同研究

・共同主催件数

館名		H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館	2	2	2	5	1
	工芸館	2	3	7	4	0
京都国立近代美術館		3	3	3	4	5
国立映画アーカイブ		6	7	9	11	10
国立西洋美術館		3	3	2	4	1
国立国際美術館		1	0	2	2	2
国立新美術館		5	5	3	3	2
計		22	23	28	33	21

・共同研究件数

館名		H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館	3	3	4	5	1
	工芸館	4	5	0	2	0
京都国立近代美術館		7	5	6	10	7
国立映画アーカイブ		6	7	9	11	10
国立西洋美術館		4	4	2	4	1
国立国際美術館		4	2	2	3	2
国立新美術館		6	8	5	6	2
計		34	34	28	41	23

ウ 国内外の美術館等との保存・修復に関する連携・協力等

※詳細は各年度実績報告書「I-3 (1) ③全国の美術館等との人的ネットワークの形成等」を参照。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-3-2		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (2) ナショナルセンターとしての人材育成						
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成					当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第11条第7号	
当該項目の重要度、難易度	—					関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416	

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等			達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
指導者研修	参加者数	実績値	—	98	99	80	103	78	(325)	予算額（千円）	581,422	661,060	621,175	678,701	546,176	
	うち教員免許更新講習受講者数	実績値	—	17	9	12	23	13	—	決算額（千円）	551,954	565,707	597,539	688,575	765,813	
	満足度	計画値	—	—	96.6%	96.6%	96.6%	96.6%	96.6%	経常経費（千円）	349,604	398,995	482,861	490,491	632,583	
		実績値	—	—	97.0%	99%	99%	100%	(94%)	経常利益（千円）	△28,825	36,935	91,293	32,920	25,544	
キュレーター研修受入人数			実績値	—	7	4	6	7	7	行政コスト（千円）	—	—	—	874,692	876,883	
インターンシップ受入人数			実績値	—	40	40	33	39	32	行政サービス実施コスト（千円）	588,753	665,822	559,259	—	—	
博物館実習受入人数			実績値	—	15	15	12	16	12	従事人員数（人）	57	57	59	57	56	
									1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。							

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画								
主な評価指標		法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価	
		業務実績			自己評価			
<主な定量的指標>		<実績報告書等参照箇所>					(見込評価)	(期間実績評価)

・指導者研修の実施回数と満足度 ＜その他の指標＞ ・指導者研修参加者数及びそのうちの教員免許更新講習受講者数 ・インターンシップ受入人数 ・キュレーター研修受入人数 ・博物館実習受入人数 ＜評価の視点＞ ○ 全国的小・中学校等や公私立美術館における教育普及活動の充実に資するため、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発・実施を行うとともに、第2期中期目標期間に作成した教材の普及に取り組んだか。 ○ 全国的小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。 ○ 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成したか。 ○ 学芸担当職員を対象とした研修制度について、当該館のニーズ・実態等を十分踏まえ、これまでの実施方法等を含め見直しのための検討を行ったか。また、結果に基づき行ったか。	平成28年度～令和2年度業務実績報告書 (2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発 イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等 ② 今後の美術館活動を担う中核的人材の育成 ＜主要な業務実績＞ ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発 ● 国立美術館全体 ・ 鑑賞教材「国立美術館アートカード」の貸出・紹介 イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等 ・ 研修記録をウェブサイトで公開 ・ 本研修において「教員免許状更新講習」を実施 〔研修内容〕 (平成28年度) ・ 会期：平成28年8月1日、2日 ・ 会場：東京国立近代美術館、国立新美術館 ・ 修了者数：99名 ・ 教員免許状更新講習：受講者9名 (平成29年度) ・ 会期：平成29年7月31日、8月1日 ・ 会場：京都国立近代美術館、京都市勧業館みやこめっせ ・ 修了者数：80名 ・ 教員免許状更新講習：受講者12名 (平成30年度) ・ 会期：平成30年8月6日、8月7日 ・ 会場：国立西洋美術館、国立新美術館 ・ 修了者数：103名 ・ 教員免許状更新講習：受講23名 (令和元年度) ・ 会期：令和元年7月29日、7月30日 ・ 会場：国立国際美術館、大阪大学中之島センター	<自己評価> 評定：B 従来から取り組んでいる鑑賞教材「国立美術館アートカード」を積極的に活用し、普及に取り組んだ。 また、美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、学校や美術館で鑑賞教育に携わる教員、学芸員に対して実践的な研修を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を実施し、修了者が研修の成果を各地域の学校等、現場で実践することで、鑑賞教育の充実を図っている。各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、全国の児童生徒に対する鑑賞教育の充実に貢献した。	評定	評定

・修了者数：78名

・教員免許状更新講習：受講 13 名

(令和 2 年度)

15 周年記念シンポジウムを WEB 配信で開催

・「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」15 周年記念シンポジウム～美術館と学校 鑑賞教育の今と未来～

・配信日時：令和 3 年 2 月 14 日（日）13:00～17:30 ※Zoom ウェビナーを利用

・325 名視聴

[美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修]に参加した指導者に対するアンケート結果]

・総合評価

(平成 28 年度)

「満足計」（「非常に満足」・「満足」の合計）…97.0%

(平成 29 年度)

「満足計」（「非常に満足」・「満足」の合計）…99.0%

(平成 30 年度)

「満足計」（「非常に満足」・「満足」の合計）…99.0%

(令和元年度)

「満足計」（「非常に満足」・「満足」の合計）…100%

[15 周年シンポジウム参加者のアンケート結果]

(令和 2 年度)

「満足計」（「非常に満足」・「満足」の合計）…94%

②今後の美術館活動を担う中核的人材の育成

・キュレーター研修

(単位：人)

館 名		H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館	1	1	1	2	1
	工芸館	2	2	2	0	0
京都国立近代美術館		0	1	1	0	1
国立映画アーカイブ		—	—	—	—	—
国立西洋美術館		0	2	0	2	0

美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、選考方法、カリキュラムの内容、実際の指導等の検討を行い、大学院生等を対象としたインターンシップや美術館員（学芸員）の研修としてキュレーター研修を行い、継続して人材育成を取り組んだ。

<課題と対応>

次代を担う美術館員（学芸員）の養成は、我

国立国際美術館	1	0	2	2	1
国立新美術館	0	0	1	1	0
計	4	6	7	7	3

・インターンシップ (単位：人)

館 名		H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館	6	6	5	4	0
	工芸館	3	0	3	2	0
京都国立近代美術館		2	2	4	4	4
国立映画アーカイブ		2	1	1	1	1
国立西洋美術館		9	7	8	5	5
国立国際美術館		8	8	7	7	7
国立新美術館		10	9	11	9	6
計		40	33	39	32	23

・博物館実習 (単位：人)

館 名		H28	H29	H30	R1	R2
東近美	本館	—	—	—	—	—
	工芸館	0	0	4	0	—
京都国立近代美術館		—	—	—	—	—
国立映画アーカイブ		15	12	12	12	12
国立西洋美術館		—	—	—	—	—
国立国際美術館		—	—	—	—	—
国立新美術館		—	—	—	—	—
計		15	12	16	12	12

※その他を含め、詳細は各年度実績報告書「I-3(2)②今後の美術館活動を担う中核的人材の育成」を参照。

が国の美術館活動全体の活性化を図る上でも重要な課題であり、研修内容について、受講者のニーズを踏まえつつ、改善を図りながら適切に取り組んでいく。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-3-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (3) 国内外の映画関係団体等との連携等							
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第11条第5号ほか		
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416		

2. 主要な経年データ										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
映画フィルムの収集	購入本数	実績値	—	239	155	299	71	154	82	予算額（千円）	581,422	661,060	621,175	678,701	546,176
	購入金額（千円）	実績値	—	262,949	146,135	159,017	93,276	138,960	120,940	決算（千円）	551,954	565,707	597,539	688,575	765,813
	寄贈本数	実績値	—	1,951	1,222	579	377	2,120	553	経常経費（千円）	349,604	398,995	482,861	490,491	632,583
	年度末所蔵本数	実績値	—	78,132	79,509	80,387	80,835	83,109	83,744	経常利益（千円）	△28,825	36,935	91,293	32,920	25,544
	年度末寄託品本数	実績値	—	8,018	8,018	8,018	19,322	19,322	19,322	行政コスト（千円）	—	—	—	874,692	876,883
映画フィルム等の貸与	貸出	件数	実績値	—	102	102	114	93	85	行政サービス実施コスト（千円）	588,753	665,822	559,259	—	—
		本数	実績値	—	231	267	249	188	173	従事人員数（人）	10	11	11	11	12
	特別映写観覧	件数	実績値	—	102	58	65	70	64	1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。					
		本数	実績値	—	365	228	208	235	294	2) 従事人員数は、国立映画アーカイブの研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
	複製利用	件数	実績値	—	48	40	49	56	30						
		本数	実績値	—	94	102	77	109	62						

映画関連資料の貸与	貸出	件数	実績値	—	5	7	6	7	6	3	
		点数	実績値	—	127	86	110	137	132	55	
	特別観覧	件数	実績値	—	36	42	37	46	37	30	
		点数	実績値	—	2,991	542	1,798	894	469	670	
所蔵映画フィルム検索システムの拡充	新規公開件数	実績値	—	419	159	106	146	103	98		
		累計公開件数	実績値	—	7,140	7,299	7,405	7,551	7,654	7,752	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画											
主な評価指標			法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価		
			業務実績			自己評価					
<主な定量的指標> 特になし			<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書 (3) 国内外の映画関係団体等との連携等						(見込評価)		(期間実績評価)
			<主要な業務実績> ○映画フィルムの収集 (映画フィルム) ・第 4 期累計購入本数 761 本 ・第 4 期累計寄贈本数 4,851 本 ・令和 2 年度末所蔵本数 83,744 本 ・令和 2 年度末寄託品本数 19,322 本 ○映画フィルムの修復・復元 (平成 28 年度) 映画フィルムのデジタル復元については、国産三原色カラーシステムであ						<自己評価> 評定：A 外部資金（寄附金等）等により人件費を確保した上で、平成 30 年 4 月に「東京国立近代美術館フィルムセンター」を独立させ、映画を専門とする国立美術館の一館として「国立映画アーカイブ」を設置した。 また、大手 4 映画会社役員他、文化庁、内閣府、外務省、経済産業省、大学教授、国際交流基金、俳優（映画監督）により構成された「国立映画アーカイブ機能強化会議」を設置し、国立映画アーカイブの機能強化のために映画各社から人的協力を含む、連携・協力の方向性が打ち出され、令和 2 年度からの大手 4 映画会社の出向者の受入れにつなげ、機能強化を図った。	評定	評定
<その他の指標> ・映画フィルム購入本数 ・映画フィルム購入金額 ・映画フィルム寄贈本数 ・映画フィルム年度末所蔵本数 ・映画フィルム年度末寄託本数 ・映画フィルム等の貸出件数／点数、特別映写観覧件数／点数、複製利用件数／点数 ・映画関連資料の貸出件数／点数、特別観覧件数／点数 ・所蔵映画フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計公開件数											

<p>・「全国映画資料館録」更新版の作成を中期目標期間中に刊行する</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。さらに、映画団体が行う映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的にしたか。</p>	<p>るコニカラーを採用した作品『ジャズ娘誕生』(春原政久監督、1957年)について、所蔵する可燃性オリジナルネガからスキャニングしたデータに修復を施し、鮮やかな色彩を再現した。</p> <p>(平成29年度)</p> <p>『セーラー服と機関銃 完璧版』のニュープリント仕上げ作業において、日本映画撮影監督協会からの協力を得た。また、「映画の復元と保存に関するワークショップ」の中で、映画資料の修復に関して、修復専門家や各地の映画資料館との情報交換を行った。</p> <p>(平成30年度)</p> <p>『お葬式』(伊丹十三監督、1984年)の再タイミング版作成を行い、同作を当時担当したカメラマンの監修と、タイミング(色彩補正)を担当した国立映画アーカイブ技術スタッフの助言をもとに、初公開当時の色彩の再現を試みた。</p> <p>(令和元年度)</p> <p>映画フィルムのデジタル復元については、現存する最古の長篇記録映画『日本南極探検』(1910 - 1912年)の二度目のデジタル復元を行った。</p> <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1899(明治32)年に九代目市川団十郎、五代目尾上菊五郎の至芸を記録した『紅葉狩』について、二度目のデジタル復元を実施し、最長版を作成した。 ・ドイツ・キネマテークと『除夜の悲劇』(1924年、ループ・ピック監督)の「デジタル復元・最長版」を3年かかりで共同復元した。 ・そのほか、山中貞雄監督2作品『丹下左膳餘話 百萬両の壺』(1935年)、『河内山宗俊』(1936年)のデジタル復元に際し原版提供と技術的監修を行った。 <p>○映画フィルム等の貸与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出件数 第4期平均 約87件／年 	<p>今期間を通して、映画フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との積極的な連携など、ナショナルセンターとしての役割を積極的に担うとともに、国内外のFIAF加盟機関との連携を生かし、海外の同種機関の貴重なコレクションを紹介するという映画文化振興の中核機関としての責務を果たした。</p> <p>加えて、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。</p> <p><課題と対応></p> <p>従来からの活動に加え、デジタル映画の保存と活用、デジタル技術を活用した映画並びに関連資料の活用、多様な観客への鑑賞機会の提供、新進的映画と若手クリエイター等への支援等、「国立映画アーカイブ機能強化会議」からの助言等を踏まえて、国内外の映画関係機関との連携や、情報発信などの機能を強化し、我が国の映画文化振興の中核的機関としての役割を果たしていくよう努めていく。</p>		
--	---	---	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出本数 第4期平均 約190本／年 ・特別映写観覧件数 第4期平均 約57件／年 ・特別映写観覧本数 第4期平均 約216本／年 ・映画フィルム複製利用件数 第4期平均 約40件／年 ・映画フィルム複製利用本数 第4期平均 約79本／年 ・映画関連資料貸出件数 第4期平均 約6件／年 ・映画関連資料貸出点数 第4期平均 約104点／年 ・映画関連資料特別観覧件数 第4期平均 約38件／年 ・映画関連資料特別観覧点数 第4期平均 約875点／年 <p>○「所蔵映画フィルム検索システム」については、第4期に新たに612件公開し、令和2年度末現在、公開件数は累計7,752件となった。</p> <p>※詳細は各年度実績報告書「I-3-(3)国内外の映画関係団体等との連携等」を参照。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2	II. 業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
2-1～3各表参考照										

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標、中期計画										
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価					
	業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)			
<主な定量的指標> 2-1～3 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度～令和2年度業務実績報告書				(見込評価)		(期間実績評価)			
<その他の指標> 2-1～3 各表参照	II 業務運営の効率化 1 業務運営の取組 2 組織体制の見直し 3 契約の点検・見直し 4 共同調達の推進 5 給与水準の適正化等 6 情報通信技術を活用した業務の効率化				評定		評定		B	
<評価の視点> 2-1～3 各表参照	<主要な業務実績> 2-1 1. 業務の効率化の状況 2-2 2. 給与水準の適正化等 2-3		<評定と根拠> 2-1～3の各表のとおり、概ね目標を達成するために取組を実施しており、B評価と判断した。		<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。		<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。		<今後の課題>	
					<今後の課題> —		<今後の課題> —		<その他事項> 会計検査院検査報告における不当事項の指摘については、再発防止策がとられないと確認される。なお、監事からの意見聴取においても、同様の意見を聴取している。	
					<その他事項> 会計検査院検査報告における不当事項の指摘については、再発防止策がとられないと確認される。なお、監事からの意見聴取においても、同様の意見を聴取している。		<今後の課題> 業務の効率化に向けた職員、特に管理職の意識改革を強			

	<p>3. 情報通信技術を活用した業務の効率化</p> <p><各表参照></p>	<p><課題と対応></p> <p>2-1～3 各表参照</p>	<p>く促し、費用対効果を意識した業務運営の実現に期待したい。</p> <p><その他事項></p> <p>有識者の主な意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費削減は達成され、平成30年度の会計検査院検査報告における不当事項は再発防止策も取られた。新型コロナの正常化の過程で更なる業務効率化を期待したい。 ・VPN活用を始めとした法人内でのIT化が実施された。今後は、対外的な業務でもIT化による効率化を期待したい。 ・業務のデジタル化(DX)を進めるにあたって目標値があつて然るべき。DXと合わせて業務の見直しや標準化も必要。 ・業務効率化に対しては、実労働時間の把握から入って欲しい。
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2-1		II. 業務運営の効率化に関する事項						
		1. 業務の効率化の状況						
当該項目の重要度、難易度		—			関連する政策評価・行政事業レビュー		令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416	

2. 主要な経年データ											
評価対象となる指標				達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
一般管理費の削減状況（単位：千円）				実績値	15%以上の効率化	679,240	457,752	458,849	643,619	568,761	563,169
				削減割合		—	△32.6%	△32.4%	△5.2%	△16.3%	△17.1%
事業費の削減状況（単位：千円）				実績値	5%以上の効率化	2,790,837	2,551,574	2,951,248	2,843,925	2,721,535	2,527,003
				削減割合		—	△8.6%	5.7%	1.9%	△2.5%	△9.5%
使用資源の削減割合 (対27年度比)	使用量	電気	実績値			—	100.5%	100.3%	98.5%	98.2%	87.7%
		ガス	実績値			—	102.5%	102.2%	101.4%	103.1%	97.7%
		合計	実績値			—	101.0%	100.8%	99.2%	99.4%	92.4%
評価対象となる指標					前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
調達の状況	競争性のある契約	件数	実績値		99	115	98	99	91	102	※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある
		金額(千円)	実績値		3,490,045	2,379,473	2,564,869	2,547,545	2,121,612	3,371,469	
	競争入札	件数	実績値		84	79	68	66	65	71	
		金額(千円)	実績値		3,354,500	1,899,200	2,365,904	1,845,669	1,925,002	3,077,549	
	企画競争、公募等	件数	実績値		15	36	30	33	26	31	
		金額(千円)	実績値		135,545	480,273	198,965	701,876	196,610	293,920	
	競争性の無い契約	件数	実績値		130	115	171	148	180	162	
		金額(千円)	実績値		7,227,245	6,709,061	5,341,764	6,918,276	5,399,365	5,240,905	
一者応札・応募の状況	合計	件数	実績値		229	230	269	247	271	264	
		金額(千円)	実績値		10,717,290	9,088,534	7,906,633	9,465,821	7,520,976	8,612,374	
	競争性のある契約	件数	実績値		99	115	98	99	91	102	
		金額(千円)	実績値		3,490,045	2,379,473	2,564,869	2,547,545	2,121,612	3,371,469	
	うち、一者応札・応募となつた契約	件数	実績値		50	55	40	44	33	36	※不落随契を含んでいます。前中期目標期間最終年度値について、平成27年度実績報告書では、不落随契を含んでいないため、数値が異なる。(合計には含まれている。)
		金額(千円)	実績値		2,673,856	1,143,334	1,588,174	1,256,000	531,883	2,014,421	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用資源の削減割合 ・一般管理費の削減状況 ・事業費の削減状況 ・調達の全体実績 ・一者応札・応募の状況 <p>※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。</p> <p><その他の指標></p> <p>特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 収蔵品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者へのサービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、事務及び事業の改善を図ったか。</p> <p>○一般管理費・業務経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の業務の効率化を図ったか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成28年度～令和2年度業務実績報告書</p> <p>II 業務運営の効率化</p> <p>1 業務運営の取組</p> <p>(1) 一般管理費及び業務経費の削減状況</p> <p>(2) 省エネルギー</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>(1) 調達等合理化の推進</p> <p>(2) 民間委託の推進</p> <p>4 共同調達の推進</p> <p><主要な業務実績></p> <p>1 業務の効率化のための取組</p> <p>(1) 一般管理費及び業務経費の削減状況（対27年度比）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費： 17.1%削減 ・業務経費： 9.5%削減 <p>当中期目標期間終了年度において、前中期目標期間の最終年度と比べて、一般管理費15%，業務経費5%を削減することを目標としている。（ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費及び目的積立金による支出はその対象外。）</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館に伴い支出が減少したこと、効率化対象から除く目的積立金を財源とした支出が一般管理費225,465千円、業務経費257,493千円</p>	<p>自己評価</p> <p>評定：B</p> <p>契約の競争性・透明性の確保、民間委託の推進、共同調達の推進など、業務運営全般について業務の効率化に努め、一般管理費及び業務経費のいずれも削減目標を達成した。</p>	<p>(見込評価)</p> <p>評定</p> <p>(期間実績評価)</p> <p>評定</p>	

	<p>○使用資源の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー <p>（2）省エネルギー</p> <p>国立美術館全体においては、業務の特殊性から展覧会場や美術作品収蔵庫において一定の温湿度維持等が必要とされ削減が難しいものの、引き続き、美術作品のない区画における空調機の設定温度の適格化（夏季28℃、冬季19℃）、夏季における服装の軽装化、不使用設備機器類の停止及び職員等の意識の啓発によりエネルギーの削減に努めた。</p> <p>また、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー管理統括者の下で、省エネルギー計画策定等を行い、各館において可能な箇所から施設設備の改修を行い、省エネルギー効果を高めた。特に、国立新美術館においては、引き続き、BEMS（Building and Energy Management System）により、詳細なエネルギーの使用量と室内環境の把握を行い、その情報を定期的に開催する省エネルギー推進会議へ報告し、省エネルギー対策に生かすなどの取組を行っている。</p> <p>さらに、引き続き「夏季の省エネルギーの取組について（30文科施第81号）」及び「冬季の省エネルギーの取組について（30文科施第282号）」を踏まえた節電対策を実施した。</p> <p>令和2年度の削減割合について、快適な観覧環境の提供等事業の充実を図る一方で、省エネルギーへの取組、工事休館及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館等により、電気及びガスの使用量は減少し、エネルギー使用量は平成27年度に対し92.4%と減少している。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、適宜組織体制を見直し、その強化に努めた。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>（1）調達等合理化の推進</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成</p>	<p>エネルギー削減のための諸施策の実行、省エネルギー計画に基づく施設設備改修及び節電対策に積極的に取り組んでいる。エネルギー使用量については、前中期目標期間の最終事業年度（平成27年度）と比べると92.4%（電気87.7%，ガス97.7%）と減少している。エネルギーの使用量は入館者数の増減等に影響を受けるため、毎年減少させていくことは難しいが、引き続き削減のための取組を徹底することで、法人全体として継続的な減量に努めたい。</p>	
--	--	--	--

	<p>的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一者応札の見直しを行い、改善が見込めない案件について、公募への切替え等を検討し、業務の効率化を図ったか。 契約監視委員会を設置し、契約の点検・見直しを行い、特に一者応札について検証を行ったか。 随意契約に関して、内部統制が取れているか。 	<p>27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、P D C Aサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、各年度に独立行政法人国立美術館調達等合理化計画を策定した。</p> <p>ア 令和2年度の調達実績 ※調達の状況については「主要な経年データ」を参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一者応札・応募 ※一者応札・応募の状況については「主要な経年データ」を参照。 複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件については、慎重に検討のうえ、公募への切替えを実施することとしている。 イ 契約監視委員会の審議状況 監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を毎年度2回実施(書面審査1回含む)し、調達等合理化計画策定及び各年度における契約の点検見直しを行ったところ、指摘事項はなかった。 一者応札の検証実施件数 平成28年度 49件 平成29年度 51件 平成30年度 61件 令和元年度 58件 令和2年度 34件 ウ 調達等合理化検討チームによる点検 少額随契を除き、新たに随意契約を締結することになった案件について、本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームにおいて事前点検(緊急の場合は事後点検)を行った。 事前点検 平成28年度 1件 平成29年度 8件 平成30年度 1件 	<p>一者応札について、見直し・検証を行い、複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件について検証し、公募への切替えを行うこととした。</p> <p>契約監視委員会を実施し、一者応札をはじめ、契約の点検見直しを行ったところ、指摘事項はなかった。</p> <p>本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームによる随意契約の事前点検により、競争性のない随意契約に関して真にやむを得ないもののかの確認を行うことで契約の適正化に努めた。</p>	
--	--	---	---	--

	<p>令和元年度 2件 令和2年度 6件</p> <p>・不祥事の発生の未然防止のため、内部監査を行っているか。</p> <p>エ 内部監査の実施件数 各年度に、本部事務局（平成29年度～）、東京国立近代美術館、国立工芸館（令和2年度～）、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ（平成30年度～）、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による内部監査を行った。</p> <p>・内部監査実施件数 平成28年度 5件 平成29年度 6件 平成30年度 7件 令和元年度 7件 令和2年度 8件</p> <p>オ 会計検査院による実地検査 会計検査院からの、平成28・29年度に実施した国立西洋美術館建築設備改修工事の予定価格の積算に係る不当事項の指摘を受け、理事長名による「適正な予定価格の算定について」を発出するとともに、館長等会議及び運営管理会議において、適正な会計事務の履行について周知した。</p> <p>(2) 民間委託の推進 ① 一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。 (ア) 会場管理業務、(イ) 設備管理業務、(ウ) 清掃業務、(エ) 保安警備業務、(オ) 機械警備業務、(カ) 収入金等集配業務、(キ) レストラン運営業務、(ク) アートライブラリー運営業務、(ケ) ミュージアムショップ運営業務、(コ) 美術情報システム等運営支援業務、(サ) ホームページサーバ運用管理業務、(シ) 電話交換業務、(ス) 展覧会アンケート実施業務、(セ) 省エネルギー対策支援業務、(ソ) 展覧会情報収集業務、(タ) 映写等請負業務</p>	<p>各館の内部監査の実施により、不適正な会計処理の発生を未然に防止するとともに、効率的な取組については情報共有を図り、法人全体の業務効率化に努めた。</p> <p>会計検査院からの指摘事項について、周知・共有するとともに、再発防止及び改善に努めた。</p> <p>引き続き、管理部門業務や来館者サービス業務等において民間委託を行い、限られた人員及び予算の中で、効率的に施設設備の維持及び来館者サービスの質の向上ができた。</p>	
--	--	---	--

<p>○共同調達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺の機関等と連携し、共同調達を行い、業務の効率化を図ったか。 	<p>② 広報・普及業務の民間委託の推進</p> <p>次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。</p> <p>(ア) 情報案内業務、(イ) 広報物等発送業務、(ウ) 交通広告等掲載、 (エ) ホームページ改訂・更新業務、(オ) 特設サイトの設置や運営業務等、(カ) ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務、(キ) 講堂音響設備オペレーティング業務、(ク) 画像貸出業務</p> <p>4 共同調達の推進</p> <p>東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館は新たに電気の共同調達を実施した。</p> <p>引き続き、国立西洋美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙及びトイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買契約について共同調達を実施し、東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館はトイレットペーパーの共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙の共同調達を実施した。京都国立近代美術館及び国立国際美術館は、それぞれ周辺の機関と連携し、コピー用紙の共同調達を実施した。</p>	<p>広報・普及業務においても、引き続き民間委託を推進することで、業務の効率化が図られた。特に、多くの来館者のある展覧会では、問合せ対応への職員の負担が大きいが、情報案内業務の民間委託により、負担の軽減につながっている。</p> <p>周辺機関や法人内で連携し、共同調達を行うことで、契約事務等の効率化が図られた。</p> <p>引き続き共同調達可能な業務の有無及び共同調達参加館の拡大等について検討していく。</p>	
--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2-2	II. 業務運営の効率化に関する事項 2. 給与水準の適正化等							
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標			達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ラスパイレス指数 (対国家公務員)	事務	実績値	—	98.5	100.1	99.7	97.9	101.2
	研究	実績値	—	95.5	94.3	95.1	95.3	95.6

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画			法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価	
			業務実績			自己評価			
<主な定量的指標> ・ラスパイレス指数	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度～令和2年度業務実績報告書 5 給与水準の適正化等 ①人件費決算 ②給与体系の見直し ③令和元年度の役職員の報酬・給与等について						(見込評価) 評定	(期間実績評価) 評定	
<その他の指標> 特になし	<主要な業務実績> 【ラスパイレス指数（令和2年度実績）】 「主要な経年データ」参照 平成28年度、令和元年度の事務職員給与水準については、年齢のみを勘案した対国家公務員指数は国家公務員を上回っているが、地域勘案の指数は国家公務員を下回る。本部事務局及び6館の美術館等のうちの4館が東京都特別区内に所在し、1級地に勤務する事務・技術職員の割合が国を大きく上回るため、年齢のみを勘案した指数においては国家公務員を上回ったもの	<自己評価> 評定：B 給与水準は国家公務員に準じており、結果的に社会一般の情勢に適合する選択をしており、ラスパイレス指数に沿って見ても、適切な給与水準である。 法人ホームページにおいても取組状況を公表しており、適正に実施されている。 引き続き適正な水準の維持に努めていく。							
<評価の視点> 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指標が引き続き100以下となるように取り組むとともに、対年齢勘案の指標についても100以下となるよう努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表したか。 また、独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととしたか。 【給与水準】 ○ 給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとな									

<p>ているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 ○ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国と財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。 <p>【諸手当・法定外福利費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。 	<p>と考えられる。</p> <p>【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合】 80.4%（令和2年度予算）</p> <p>【累積欠損額】 0円（令和2年度決算）</p> <p>【福利厚生費の見直し状況】 福利厚生費については、必要な見直しを行っており、健康診断経費、産業医委託経費など、業務運営上必要最小限の支出となっている。</p>	<p>国からの財政支出の割合は大きいものの、ラスパイレス指数を踏まえると、法人の給与水準は社会的な理解の得られる水準となっている。</p>		
---	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	II. 業務運営の効率化に関する事項 3. 情報通信技術を活用した業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標、中期計画									
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価		
	業務実績			自己評価					
<主な定量的指標> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度～令和2年度業務実績報告書							(見込評価)	(期間実績評価)
<その他の指標> 特になし	6 情報通信技術を活用した業務の効率化							評定	評定
<評価の視点> ○法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、IT技術を活用した業務の効率化を進めたか。	<主要な業務実績> ○在宅勤務等に対応するため、グループウェア等のクラウド化を進めている。 また、法人内ネットワークのみで運用してきたテレビ会議システムに加え、クラウド型オンライン会議サービスを併せて活用し、在宅勤務者や外部関係者とのオンライン会議を積極的に実施し、業務の効率化を図った。 ○メール利用等において外部データセンターが提供するサーバ機能により、安全かつ安定した業務運用を実	<自己評価> 評定：B 在宅勤務等への対応として、グループウェア等のクラウド化を進めるとともにクラウド型オンライン会議サービスやテレビ会議システムの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。 <課題と対応> 今後もグループウェア及びテレビ会議システム等の利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努めていく。							

	<p>現した。</p> <p>また、法人内ネットワークの回線多重化により、通信障害を回避するようにネットワークを構成した。</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1－1－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3－1		III. 財務内容の改善に関する事項						
		1. 財務内容の改善に関する事項						
当該項目の重要度、難易度	一	関連する政策評価・行政事業レビュー				令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416		

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	前中期最終値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	(参考情報)
収入状況 (単位:千円)	運営費交付金	予算額	—	7,470,887	7,500,615	7,536,816	7,539,267	7,392,325	7,552,265	※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。
		決算額	—	7,470,887	7,500,615	7,536,816	7,539,267	7,392,325	7,791,736	
		差引増減額	—	0	0	0	0	0	239,471	
	施設整備費補助金	予算額	—	3,504,687	3,511,425	2,010,000	1,810,000	1,381,000	1,381,000	
		決算額	—	4,118,396	3,457,761	2,257,680	2,517,696	1,544,355	1,905,700	
		差引増減額	—	613,709	△53,664	247,680	707,696	163,355	524,700	
	展示事業収入	予算額	—	1,106,043	1,178,241	1,210,241	1,295,048	1,580,932	1,580,932	
		決算額	—	1,266,927	1,575,836	1,818,161	1,591,946	1,437,029	633,290	
		差引増減額	—	160,884	397,595	607,920	296,898	△143,903	△947,642	
	寄附金収入	予算額	—	—	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000	
		決算額	—	702,471	847,885	677,807	776,057	738,122	687,161	
		差引増減額	—	702,471	197,885	27,807	126,057	88,122	37,161	
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	—	—	
		決算額	—	220,489	209,514	162,699	201,742	205,517	20,296	
		差引増減額	—	220,489	209,514	162,699	201,742	205,517	20,296	
	受託収入	予算額	—	—	—	—	—	—	—	
		決算額	—	42,804	—	—	236,887	313,228	290,256	
		差引増減額	—	42,804	—	—	236,887	313,228	290,256	
	計	予算額	—	12,081,617	12,840,281	11,407,057	11,294,315	11,004,257	11,164,197	
		決算額	—	13,821,973	13,591,611	12,453,163	12,863,595	11,630,577	11,328,439	
		差引増減額	—	1,740,356	751,330	1,046,106	1,569,280	626,320	164,242	
支出状況 (単位:千円)	一般管理費	予算額	—	1,305,350	1,111,713	994,863	1,110,022	1,069,511	1,129,876	
		決算額	—	1,403,982	1,148,606	1,151,483	1,286,367	1,223,559	1,400,740	
		差引増減額	—	△98,632	△36,894	△156,620	△176,344	△154,047	△270,864	
	うち、人件費	予算額	—	301,438	405,350	392,221	539,569	424,376	435,097	
		決算額	—	322,063	401,907	377,866	517,895	425,170	405,761	
		差引増減額	—	△20,625	3,443	14,354	21,674	△794	29,336	
	うち、物件費	予算額	—	1,003,912	706,363	602,642	570,453	645,135	694,779	
		決算額	—	1,081,919	746,700	773,616	768,472	798,389	994,979	
		差引増減額	—	△78,007	△40,337	△170,974	△198,019	△153,254	△300,200	
	事業経費	予算額	—	7,271,580	7,567,143	7,752,194	7,724,293	7,903,746	8,003,321	
		決算額	—	7,768,517	7,020,212	7,206,585	8,293,508	7,518,766	7,908,516	

		差引増減額	—	△496,937	546,931	545,610	△569,215	384,979	94,806	
うち、人件費	予算額	—	800,942	1,141,643	1,113,592	995,003	754,375	752,688		
	決算額	—	842,382	1,147,365	1,148,811	1,086,822	748,607	729,534		
	差引増減額	—	△41,440	△5,722	△35,218	△91,819	5,768	23,154		
うち、物件費	予算額	—	6,470,638	6,425,500	6,638,602	6,729,290	7,149,371	7,250,633		
	決算額	—	6,926,135	5,872,847	6,057,774	7,206,686	6,770,160	7,178,981		
	差引増減額	—	455,497	552,653	580,828	△477,397	379,211	71,652		
施設費	予算額	—	3,504,687	3,511,425	2,010,000	1,810,000	1,381,000	1,381,000		
	決算額	—	4,118,396	3,457,761	2,257,680	2,517,696	1,544,355	1,905,700		
	差引増減額	—	△613,709	53,664	△247,680	△707,696	△163,355	△524,700		
文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	—	—		
	決算額	—	220,489	209,514	162,699	201,742	205,517	20,296		
	差引増減額	—	△220,489	△209,514	△162,699	△201,742	△205,517	△20,296		
受託経費	予算額	—	—	—	—	—	—	—		
	決算額	—	42,804	—	—	232,779	313,228	290,256		
	差引増減額	—	△42,804	—	—	△232,779	△313,228	△290,256		
寄附金事業費	予算額	—	—	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000		
	決算額	—	—	304,706	397,579	441,451	440,502	296,263		
	差引増減額	—	—	345,294	252,421	441,451	209,498	353,737		
計	予算額	—	12,081,617	12,840,281	11,407,057	11,294,315	11,004,257	11,164,197		
	決算額	—	13,554,187	12,140,799	11,176,024	12,973,542	11,245,927	11,821,770		
	差引増減額	—	△1,472,570	699,482	231,033	△1,679,227	△241,670	△657,573		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
主な評価指標		業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
<主な定量的指標> ・収入状況		<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書						
					評定	B	評定	B

<p>・支出状況 ※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> ○自己収入については、入場料収入等の増額を目指したか。</p> <p>○保有する美術館施設等の資産について、外部貸出の推進等、有効的に活用したか。 また、保有の目的・必要性について見直しを行ったか。</p>	<p>III予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自己収入の確保 2 保有資産の有効利用・処分 3 予算 4 収支計画 5 資金計画 6 貸借対照表 7 短期借入金 8 重要な財産の処分等 9 剰余金 <p>IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 施設・整備に関する計画 4 関連公益法人 		<p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>自己収入については計画を上回る実績を挙げたこと、オンライン寄附サイトの制作・運用やクラウドファンディングに取り組むなど、一定の努力が見られたことからB評価とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>多様な収入の確保について積極的な取組みを求めたい。</p> <p><その他事項></p> <p>有識者の主な意見は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金に比して展示事業収入等が以下にも少ない。自己収入をやす取り組みがあつて然るべき。 ・会員制など、海外の美術館のようにメンバー 																																	
	<p><主要な業務実績></p> <p>1 自己収入の確保 各館の特色を活かした多様で魅力的な展覧会の開催により、自己収入は計画額を上回る実績額を得ることができた。 また、オンライン寄附サイトの制作及び運用、クラウドファンディングの開始、補助金や受託収入の獲得など、多様な財源の確保に取り組んだ。</p> <p>2 保有資産の有効利用・処分 【資産の保有状況】(単位：百万円) (令和2年度末)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>建物</th> <th>構築物</th> <th>土地</th> <th>美術作品等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館</td> <td>3,979</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>27,534</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>2,466</td> <td>18</td> <td>1,745</td> <td>22,055</td> </tr> <tr> <td>国立映画アーカイブ</td> <td>3,941</td> <td>50</td> <td>5,000</td> <td>11,606</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>3,684</td> <td>55</td> <td>1,402</td> <td>18,162</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>6,214</td> <td>91</td> <td>—</td> <td>15,149</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>20,095</td> <td>289</td> <td>57,437</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有する建物及び構築物は、美術作品（映画フィルムを含む）の収集及び保管、展覧会の開催、資料の収集、教育普及事業等に活用している。また、保有する土地には美術館を設置し運営して</p>	館名	建物	構築物	土地	美術作品等	東京国立近代美術館	3,979	50	—	27,534	京都国立近代美術館	2,466	18	1,745	22,055	国立映画アーカイブ	3,941	50	5,000	11,606	国立西洋美術館	3,684	55	1,402	18,162	国立国際美術館	6,214	91	—	15,149	国立新美術館	20,095	289	57,437	—	<p><自己評価></p> <p>評定：B</p> <p>自己収入については、多様で魅力的な展覧会の開催により、計画を上回る実績を上げた。 寄附金の増加のための取組を進めており、補助金や受託収入など、多様な財源の確保に取り組んだ。</p> <p>保有資産は、法人に与えられたミッションの実施に当たって、有効に活用しており、不要な資産はない。</p>
館名	建物	構築物	土地	美術作品等																																	
東京国立近代美術館	3,979	50	—	27,534																																	
京都国立近代美術館	2,466	18	1,745	22,055																																	
国立映画アーカイブ	3,941	50	5,000	11,606																																	
国立西洋美術館	3,684	55	1,402	18,162																																	
国立国際美術館	6,214	91	—	15,149																																	
国立新美術館	20,095	289	57,437	—																																	

	<p>おり、有休している土地や建物等の資産はない。美術作品等は、調査研究、展示、国内外の美術館等への貸出に有効活用している。</p> <p>【収入状況】 ※「主要な経年データ」参照。</p> <p>【支出状況】 ※「主要な経年データ」参照。</p> <p>【予算】(単位：百万円)</p>		シップを利用した収益の増強を図るべき。																																																																																																			
【支出】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>中期計画</th><th>予算額</th><th>決算額</th><th>増△減額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td>60,456</td><td>57,710</td><td>61,867</td><td>4,157</td></tr> <tr> <td>運営費交付金</td><td>37,286</td><td>37,521</td><td>37,761</td><td>239</td></tr> <tr> <td>展示事業等収入</td><td>5,892</td><td>6,845</td><td>7,056</td><td>211</td></tr> <tr> <td>寄附金収入</td><td>845</td><td>3,250</td><td>3,727</td><td>477</td></tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td><td>16,433</td><td>10,093</td><td>11,683</td><td>1,590</td></tr> <tr> <td>文化芸術振興費補助金</td><td></td><td></td><td>800</td><td>800</td></tr> <tr> <td>受託収入</td><td></td><td></td><td>840</td><td>840</td></tr> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td>支出</td><td>60,456</td><td>57,710</td><td>59,358</td><td>△1,648</td></tr> <tr> <td>運営事業費</td><td>43,178</td><td>44,367</td><td>44,158</td><td>208</td></tr> <tr> <td>管理部門経費</td><td>7,207</td><td>5,416</td><td>6,211</td><td>△795</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>1,623</td><td>2,197</td><td>2,129</td><td>68</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>5,584</td><td>3,219</td><td>4,082</td><td>△863</td></tr> <tr> <td>事業部門経費</td><td>35,971</td><td>38,951</td><td>37,948</td><td>1,003</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>4,220</td><td>4,757</td><td>4,861</td><td>104</td></tr> <tr> <td>美術振興事業費</td><td>10,393</td><td>14,008</td><td>13,027</td><td>981</td></tr> <tr> <td>ナショナルコレクション形成・継承事業費</td><td>19,264</td><td>17,860</td><td>17,852</td><td>8</td></tr> <tr> <td>ナショナルセンター事業費</td><td>2,094</td><td>2,326</td><td>2,208</td><td>118</td></tr> <tr> <td>寄附金事業費</td><td>845</td><td>3,250</td><td>1,880</td><td>1,370</td></tr> </tbody> </table>	区分	中期計画	予算額	決算額	増△減額	収入	60,456	57,710	61,867	4,157	運営費交付金	37,286	37,521	37,761	239	展示事業等収入	5,892	6,845	7,056	211	寄附金収入	845	3,250	3,727	477	施設整備費補助金	16,433	10,093	11,683	1,590	文化芸術振興費補助金			800	800	受託収入			840	840						支出	60,456	57,710	59,358	△1,648	運営事業費	43,178	44,367	44,158	208	管理部門経費	7,207	5,416	6,211	△795	人件費	1,623	2,197	2,129	68	一般管理費	5,584	3,219	4,082	△863	事業部門経費	35,971	38,951	37,948	1,003	人件費	4,220	4,757	4,861	104	美術振興事業費	10,393	14,008	13,027	981	ナショナルコレクション形成・継承事業費	19,264	17,860	17,852	8	ナショナルセンター事業費	2,094	2,326	2,208	118	寄附金事業費	845	3,250	1,880	1,370	支出において、決算額が計画額を上回っているが、補助金や受託収入の獲得に伴う支出、補正予算による施設整備費、目的積立金を財源とした支出によるものであり、法人の業務運営に問題があることによるものではない。
区分	中期計画	予算額	決算額	増△減額																																																																																																		
収入	60,456	57,710	61,867	4,157																																																																																																		
運営費交付金	37,286	37,521	37,761	239																																																																																																		
展示事業等収入	5,892	6,845	7,056	211																																																																																																		
寄附金収入	845	3,250	3,727	477																																																																																																		
施設整備費補助金	16,433	10,093	11,683	1,590																																																																																																		
文化芸術振興費補助金			800	800																																																																																																		
受託収入			840	840																																																																																																		
支出	60,456	57,710	59,358	△1,648																																																																																																		
運営事業費	43,178	44,367	44,158	208																																																																																																		
管理部門経費	7,207	5,416	6,211	△795																																																																																																		
人件費	1,623	2,197	2,129	68																																																																																																		
一般管理費	5,584	3,219	4,082	△863																																																																																																		
事業部門経費	35,971	38,951	37,948	1,003																																																																																																		
人件費	4,220	4,757	4,861	104																																																																																																		
美術振興事業費	10,393	14,008	13,027	981																																																																																																		
ナショナルコレクション形成・継承事業費	19,264	17,860	17,852	8																																																																																																		
ナショナルセンター事業費	2,094	2,326	2,208	118																																																																																																		
寄附金事業費	845	3,250	1,880	1,370																																																																																																		

施設整備費	16,433	10,093	11,683	△1,590
文化芸術振興費			800	△800
受託事業費			836	△836

【収支計画】(単位：百万円)

区分	中期 計画	計画 額	決算 額	増△ 減額
費用の部				
経常費用	25,305	30,620	31,279	△659
管理部門経費	7,082	5,312	6,293	△981
うち人件費	1,623	2,197	2,353	△157
うち一般管理費	5,459	3,116	3,940	△825
事業部門経費	16,546	21,246	22,472	△1,226
うち人件費	4,220	4,757	4,962	△205
うち美術振興事業費	9,938	13,755	14,422	△667
うちナショナルコレクション形成・継承事業費	1,664	1,572	1,744	△172
寄附金事業費	724	1,161	1,344	△183
減価償却費	845	3,250	1,755	1,495
収益の部				
経常収益	25,305	30,620	31,849	1,229
運営費交付金収益	17,736	19,713	19,859	147
展示事業等の収入	5,892	6,845	7,056	211
受託収入	—	—	840	840
寄附金収益	845	3,250	1,755	△1,495
資産見返負債戻入	832	812	771	△41
補助金等収益	—	—	798	798
施設費収益	—	—	437	437
引当金見返に係る収益	—	—	333	333

【収支計画】

経常損益			570	
臨時損失			△764	
臨時利益			994	
純損益			800	
前中期目標期間繰越積立金取崩額			129	
目的積立金取崩額			508	
総利益	0	0	1,437	

【資金計画】(単位：百万円)

区分	中期 計画	計画 額	決算 額	増△減 額
資金支出	60,456	57,709	60,225	△2,516
業務活動による支出	43,443	47,180	47,833	△653
投資活動による支出	17,013	10,529	12,391	△1,862
財務活動による支出	—	—	—	—
資金収入	60,456	57,709	62,617	4,908
業務活動による収入	44,023	47,616	50,078	2,462
運営費交付金による 収入	37,286	37,521	37,761	240
展示事業等による収入	5,892	6,845	6,823	△22
受託収入			765	765
補助金等収入			1,002	1,002
寄附金収入	845	3,250	3,727	477
投資活動による収入	16,433	10,093	12,539	2,446
施設整備補助金による 収入	16,433	10,093	12,539	2,446
資金増減額	0	0	2,393	
資金期首残高			2,107	

【資金計画】

	<table border="1"> <tr> <td>資金期末残高</td><td></td><td></td><td>4,499</td><td></td></tr> </table>	資金期末残高			4,499																	
資金期末残高			4,499																			
【財務状況】 (当期総利益（又は当期総損失）)	<p>【当期総利益（当期総損失）】 (令和2年度) 当期総利益 372百万円</p> <p>【当期総利益（又は当期総損失）の発生要因】 補正予算で措置されたアートコミュニケーションセンター推進事業経費等に係る運営費交付金債務の精算収益化、支出の抑制及び目的積立金の取崩による。</p>	<p>財務状況については、総利益を計上しており、特段の問題はない。</p> <p>総利益の発生要因は、運営費交付金債務の精算収益化、支出の抑制及び目的積立金の取崩によるものであり、法人の業務運営に問題等はない。</p>																				
【短期借入金】	<p>【短期借入金】 該当なし</p> <p>【必要性及び適切性】 該当なし</p>	短期借入金はない。																				
【重要な財産の処分等】	【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 重要な財産の処分に関する計画はない。	重要な財産の処分に関する計画はない。																				
【剰余金】 ・当期末処分利益の処分計画について、適切に行われているか。	<p>【利益剰余金】 (令和2年度末)</p> <table> <tr> <td>前中期目標期間繰越積立金</td> <td>374,630,465 円</td> </tr> <tr> <td>収蔵品積立金</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>展示事業積立金</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>調査研究事業積立金</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>資料収集事業積立金</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>教育普及事業積立金</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>入館者サービス積立金</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>施設整備積立金</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>442,118,346 円</td> </tr> <tr> <td>当期末処分利益</td> <td>371,665,502 円</td> </tr> </table>	前中期目標期間繰越積立金	374,630,465 円	収蔵品積立金	0 円	展示事業積立金	0 円	調査研究事業積立金	0 円	資料収集事業積立金	0 円	教育普及事業積立金	0 円	入館者サービス積立金	0 円	施設整備積立金	0 円	積立金	442,118,346 円	当期末処分利益	371,665,502 円	
前中期目標期間繰越積立金	374,630,465 円																					
収蔵品積立金	0 円																					
展示事業積立金	0 円																					
調査研究事業積立金	0 円																					
資料収集事業積立金	0 円																					
教育普及事業積立金	0 円																					
入館者サービス積立金	0 円																					
施設整備積立金	0 円																					
積立金	442,118,346 円																					
当期末処分利益	371,665,502 円																					
【目的積立金の使用状況】	【利益剰余金の推移】(単位：百万円)																					

	<p>・目的積立金について適切に使用されているか。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>前中期目標期間繰越積立金</td><td>503</td><td>502</td><td>475</td><td>426</td><td>375</td></tr> <tr> <td>収蔵品積立金</td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>46</td><td>0</td></tr> <tr> <td>展示事業積立金</td><td></td><td>112</td><td>137</td><td>108</td><td>0</td></tr> <tr> <td>調査研究事業積立金</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>資料収集事業積立金</td><td></td><td>4</td><td>7</td><td>42</td><td>0</td></tr> <tr> <td>教育普及事業積立金</td><td></td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr> <td>入館者サービス積立金</td><td></td><td>9</td><td>16</td><td>9</td><td>0</td></tr> <tr> <td>施設整備積立金</td><td></td><td>84</td><td>254</td><td>224</td><td>0</td></tr> <tr> <td>積立金（通則法 44 条 1 項）</td><td></td><td>202</td><td>309</td><td>389</td><td>442</td></tr> <tr> <td>当期末処分利益</td><td>434</td><td>315</td><td>264</td><td>53</td><td>372</td></tr> </tbody> </table>	区分	H28	H29	H30	R1	R2	積立金						前中期目標期間繰越積立金	503	502	475	426	375	収蔵品積立金		1	1	46	0	展示事業積立金		112	137	108	0	調査研究事業積立金		2	2	2	0	資料収集事業積立金		4	7	42	0	教育普及事業積立金		4	5	1	0	入館者サービス積立金		9	16	9	0	施設整備積立金		84	254	224	0	積立金（通則法 44 条 1 項）		202	309	389	442	当期末処分利益	434	315	264	53	372	<p>目的積立金は積立金の使途どおり適切に執行した。</p>		
区分	H28	H29	H30	R1	R2																																																																								
積立金																																																																													
前中期目標期間繰越積立金	503	502	475	426	375																																																																								
収蔵品積立金		1	1	46	0																																																																								
展示事業積立金		112	137	108	0																																																																								
調査研究事業積立金		2	2	2	0																																																																								
資料収集事業積立金		4	7	42	0																																																																								
教育普及事業積立金		4	5	1	0																																																																								
入館者サービス積立金		9	16	9	0																																																																								
施設整備積立金		84	254	224	0																																																																								
積立金（通則法 44 条 1 項）		202	309	389	442																																																																								
当期末処分利益	434	315	264	53	372																																																																								
	<p>【積立金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積立金の状況について明らかにされているか。 			<p>積立金の状況について明らかにした。</p>																																																																									
	<p>【繰越欠損金】</p> <p>計上なし</p>																																																																												
	<p>【解消計画の有無とその妥当性】</p> <p>該当なし</p>																																																																												
	<p>【解消計画に従った繰越欠損金の解消状況】</p> <p>該当なし</p>																																																																												
	<p>【解消計画が未策定の理由】</p> <p>該当なし</p>																																																																												
	<p>【運営費交付金債務の未執行率（%）と未執行の理由】</p> <p>(令和 2 年度末)</p> <p>運営費交付金債務の未執行率 0% (0 円)</p> <p>未執行の理由</p> <p>該当なし</p>																																																																												
	<p>【業務運営に与える影響の分析】</p>																																																																												

	<p>令和 2 年度は計画どおりの成果を達成し、前年度から繰り越した債務を解消した。</p> <p>【溜り金の精査の状況】 当法人は、運営費交付金以外の財源で手当すべき欠損金が発生していないことから、運営費交付金債務と相殺されているものはない。</p> <p>【溜り金の国庫納付の状況】 該当なし</p> <p>【施設設備に関する計画】 ・施設設備に関する計画は適切に実施されているか。</p>	<p>溜り金はない。</p> <p>施設設備に関する計画に基づき適切に実施した。</p>	
--	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・国立新美術館土地購入（平成 19 年度～） ・国立西洋美術館総合改修その他工事 <p>【中期目標期間を超える債務負担】 美術館の運営管理業務や施設設備の維持に係る業務など、国立美術館の業務運営に係る契約において、業務の効率化及び経費の節減に繋がるものについて、中期目標期間を跨る複数年契約を締結している。</p> <p>【積立金の使途】 前中期目標期間の最終年度（平成 27 年度）末における積立金について、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行った上で、文部科学大臣の承認を受けた金額について、今中期目標期間に繰り越した棚卸資産及び前払費用等の経過勘定損益影響額に係る会計処理に充当した。</p> <p>【関連公益法人等】 該当なし</p>		
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4	IV. その他業務運営に関する重要事項
当該項目の重要度、難易度	—
	関連する政策評価・行政事業レビュー 令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
4-1～3 各表参照								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
主な評価指標		業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)		
				評定	B	評定	B	
<主な定量的指標>		<実績報告書等参照箇所> 平成28年度～令和2年度業務実績報告書		<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。				
> 4-1～3 各表参照		IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 3 人事に関する計画 5 その他 (2) 工芸館移転に向けた準備		なお、「政府関係機関移転基本方針」(平成28年3月まち・ひと・しごと創生本部決定)に基づき、東京国立近代美術館工芸館の石川県移転・開館に向けた検討・準備を順調に進めるとともに、石川県内の美術館との共催等による展覧会の実施や「国立工芸館・いしかわ・かなざわ連携協力者会議」を設置するなど、地域との連携を積極的に進めたと評価できる。				
<その他の指標> 4-1～3 各表参照		IV. その他業務運営に関する重要事項 <主要な業務実績> 4-1 1. 業務の効率化の状況 4-2 2. 人事に関する計画 4-3 3. その他業務運営に関し必要な事項 <各表参照>		<評定と根拠> 4-1～3の各表のとおり、概ね目標を達成するために取組を実施しており、B評価と判断した。 <課題と対応> 4-1～3 各表参照				
<評価の視点> 4-1～3 各表参照				<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 理事長のリーダーシップの確保についてはまだ不十分と考えられ、法人全体としての事業計画の実行等には改善の余地が多くあるものの、「政府関係機関移転基本方針」(平成28年3月まち・ひと・しごと創生本部決定)に基づき、東京国立近代美術館工芸館の石川県移転・開館に向けた検討・準備を順調に進めるとともに、石川県内の美術館との共催等による展覧会の実施や「国立工芸館・いしかわ・かなざわ連携協力者会議」を設置するなど、地域との連携を積極的に進めたこと、ま				

			<p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	<p>た、保有する情報の安全性向上のためのセキュリティ対策を適切に行ってきたことを評価し、B評価とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>理事長のリーダーシップを実現し、法人としての改革の推進を可能とするための法人本部機能の強化に向けた積極的な取組みを求めたい。</p> <p><その他事項></p> <p>有識者の主な意見は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理事長裁量絏費」が 460 万円（令和 2 年度）であり、本部や理事長・理事会が統制を利かせる余地が乏しく思われる。施設別の運営交付金(予算ベース)の配分の年度間比率がほとんど変わらず、予算配分が「硬直的」と思われる。 ・学芸員(研究員)を含めて、人事は本部が一括して採用し、各美術館に配置するべき。 ・正規、非正規職員や昇進、登用、管理職比率など、男女比を意識した人材育成が必要。
--	--	--	---	---

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	IV. その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標、中期計画			法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
主な評価指標		業務実績		自己評価				
<主な定量的指標> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度～令和2年度業務実績報告書					(見込評価)	(期間実績評価)	
<その他の指標> 特になし	IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制・ガバナンスの強化					評定	評定	
<評価の視点>	<主要な業務実績>		<自己評価> 評定：B					
○ 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。	国立美術館が有する美術館施設や運営費交付金等を有効に活用して健全、適正かつ堅実な管理運営環境を確保するため、理事長のマネジメントの強化に努めている。また、監事の監査意見等を法人の運営改善等の際に生かすなど組織の内部統制の充実・強化を図っている。		理事長の意思決定を補佐する理事会を設置し、法人運営に関する基本方針等の重要事項について協議するなど、ガバナンス強化に取り組んだ。また、監事の意見を法人の運営管理に反映させるなど組織の内部統制の充実・強化を行った。					
○ 外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目	外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績について評価を行う組織で、年に2回開催し、「外部評価報		外部評価委員会を毎年度2回開催し、業務の実績に関する評価を実施するとともに、その結果をホー					

<p>標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。</p>	<p>告書」を取りまとめ、理事長に報告している。外部評価報告書は、業務実績報告書と合わせて法人ホームページ上で公開している。</p>	<p>ムページにおいて公表した。評価結果については、事務・事業等の改善に生かした。</p>	
<p>【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備)</p> <p>○ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</p>	<p>【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】</p> <p>各館には館長を配置し、各館の館務を掌理させ、本部には、理事が兼任する事務局長を置き、事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館横断的な調査研究業務及びその他の学芸に係る専門的な重要事項に係る事務を掌理する学芸調整役を配置し、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる体制を整備している。</p> <p>そのほか、理事長のマネジメントを補佐するため、外部の有識者で組織する運営委員会において、法人の運営に関する重要な事項について、理事長の諮問に応じて審議し、助言を得ている。</p> <p>また、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備するため、理事長裁量経費を計上している。</p>	<p>理事会、館長等会議や、事務局長を長とする本部事務局、運営委員会等による理事長の補佐体制の整備等を通じて、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備し、実質的に機能している。また、これらの体制により理事長は組織にとって重要な情報等について適時的確に把握した。</p> <p>理事会において法人における総合調整、資源の戦略的配分等の方針を決定している。</p>	
<p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <p>○ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p>	<p>【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況】</p> <p>理事会、館長等会議、運営委員会、外部評価委員会の開催に際しては、役員及び各館の館長はもとより、各館の副館長・部長・課長・室長が出席しており、これらの会議を通じてミッション等の周知を行っているほか、研究系管理職を中心とした学芸課長</p>	<p>各会議に一定の管理職又は職員が参加することによって、法人のミッション等の役職員への周知を行った。</p>	

	<p>(組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題（リスク）のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 <p>会議や事務系管理職を中心とした運営管理会議を開催し、情報共有及びミッションの周知等を実施している。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握状況】</p> <p>法人内の会議（館長等会議、研究系管理職を中心とした学芸課長会議、事務系管理職を中心とした運営管理会議）において情報共有及びリスクの把握に努めている。また、法人全体の取組を検討するため、内部統制委員会を開催し、法人全体で取り組むべき重要な課題（リスク）に対応するため、リスク管理委員会を開催し、法人として優先して対応するべきリスクについて、法人としてのリスク管理計画を策定している。今後、それぞれのリスク管理計画を実施するとともに、優先度の低いリスクについても順次管理計画を策定する予定である。</p> <p>加えて、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、外部の視点からのリスクの把握に努めるとともに、監事や会計監査との意見交換を通じて法人運営に影響を及ぼすリスクの把握に努めている。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）に対する対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理事会や学芸課長会議等において、海外への流出可能性など緊急性の高さ、作品の品質と希少性等の観点から美術作品の購入の検討を行っている。 ○ 各館において消防訓練を実施し、地震や火災への対応を想定した準備を整え、危機管理の対策を講じ、不測の事態にも柔軟に対応できるよう危機管理の意識を持つように徹底した。 	<p>組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握に努めるとともに、リスクへの適切な対応について検討・見直しを進めた。</p> <p>法人の諸会議や各館における定例会議等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めているほか、リスク管理委員会においてリスクを洗い出し、リスク管理計画の策定を行うなど、リスクを把握する体制の整備に努めた。</p>	
--	--	---	--

<p>○ その際、中期目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</p>	<p>【未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <p>第3期中期目標・計画の未達成事項はないが、第4期中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況については、理事会、館長等会議、運営管理会議・学芸課長会議等にて常に状況を把握するよう努めている。</p>	<p>中期目標・計画の未達成項目はないが、展覧会への取組や快適な観覧環境の提供、収蔵品の保管・管理等について引き続き改善に努める。</p>	
<p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <p>○ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p>	<p>【内部統制のリスクの把握状況】</p> <p>法人的諸会議（理事会、館長等会議、学芸課長会議、運営管理会議）や各館における定例会議等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めているほか、リスク管理委員会を開催し、国立美術館として対応すべきリスクを洗い出し、その優先順位に基づき、リスク管理計画の策定を行っている。</p> <p>また、監事監査のほか、会計規則に基づく会計監査、内部監査実施規則に基づく資産及び会計に係る事務全般の監査、競争的資金等取扱規則に基づく内部監査、文書管理規則に基づく監査等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めている。</p>	<p>監事は、理事会その他重要な会議への出席、役職員からの事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、及び会計監査人からの説明などを通して、理事長のマネジメントに留意した上で監査を実施した。</p> <p>監事監査における指摘事項（要改善点等）については、理事長、理事、各館長へ報告がなされている。また、改善事項への対応も適切に行われた。</p>	
<p>【情報管理】</p> <p>○情報セキュリティに配慮した情報化・電子化に取り組んだか。また、情報セキュリティ対策の向上・改善のための取組を実施したか。</p>	<p>【情報管理】</p> <p>内部統制上のリスクが把握された場合、その性質により理事会、リスク管理委員会等において具体的な対策を検討している。</p>	<p>【情報管理】</p> <p>情報資産の安全な運用管理実現のために、平成30年度に改定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、本部情報企画室に必要な指示を出し、法人の情報セキュリティ体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティ委員会を開催し、国立美術館の情報セキュリティ対策実施状況の把</p>	

	<p>握・情報セキュリティ対策実施計画の協議及び推進を行うなど、情報セキュリティの実現に取り組んだ。</p> <p>また、頻発している情報漏えい、情報改ざん等につながる悪意のあるソフトウェアが添付されたメール等への注意喚起等を適時適切に行うとともに、全職員を対象に情報セキュリティ研修として集合研修及びオンライン研修並びに標的型メール攻撃訓練を実施した。</p> <p>平成 30 年度に、「独立行政法人国立美術館情報セキュリティポリシー」に基づき、CISO（最高情報セキュリティ責任者）を設置し、法人の情報セキュリティインシデント等への対応体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティ委員会を設置・開催し、情報セキュリティ対応体制の明確化・情報セキュリティ対策実施状況の把握・国立美術館の情報セキュリティ対策実施計画の協議等を行うなど情報セキュリティのマネジメントに取り組んだ。</p> <p>また、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」への準拠度を把握するため、各館を対象とした情報セキュリティ自己監査を実施し、結果について、法人内役職員を対象とした説明会において報告し、現状の情報セキュリティ対策上の課題等を共有した。</p>		
<p>【監事監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 ○ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。 	<p>【監事監査及び内部監査】</p> <p>①監事監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事 2 名が館長等会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。 ・会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業 	<p>監事は、理事会その他重要な会議への出席、役職員からの事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、及び会計監査人からの説明などを通して、理事長のマネジメントに留意した上で監査を実施した。</p> <p>監事監査における指摘事項（要改善点等）については、理事長、理事、各館長へ報告し、改善事項への対応も適切に行った。</p>	

	<p>務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度において、定期監査を実施したほか、各館に対し臨時監査を実施した。 <p>②内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部事務局、東京国立近代美術館、国立工芸館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による内部監査を行っている。 ・監査結果報告については速やかに理事長、監事、理事、各館長へ周知している。また、監査結果報告書において意見が付された場合には、改善措置を講じている。 	<p><課題と対応></p> <p>国立美術館としての役割を果たし、社会的信頼を確保していくために、リスクの把握に努めるとともに、法人の業務運営の強化を図る。情報管理については、引き続き外部への情報漏えい等の防止に努めた。</p>	
--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報																			
4-2		IV その他業務運営に関する重要事項																	
当該項目の重要度、難易度		2. 人事に関する計画					関連する政策評価・行政事業レビュー					令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416							

2. 主要な経年データ																			
評価対象となる指標			達成目標	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
常勤職員数		実績値	—	127	125	125	119	114	113	103	103	101	102	106	109	115	117	114	※法律及び閣議決定により、平成 18 年から平成 23 年の間に常勤職員人件費を 6% 削減する総人件費改革が行われた。 ※各年度当初における職員数。
常勤職員、任期付職員の計画的採用状況	常勤職員	実績値	—	1	1	6	1	1	0	3	8	1	2	2	7	7	5	2	
	任期付職員	実績値	—	0	0	0	0	0	1	4	5	6	8	8	12	12	7	13	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																								
中期目標、中期計画																								
主な評価指標				法人の業務実績・自己評価											主務大臣による評価									
				業務実績					自己評価															
<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・常勤職員数 ・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 <評価の視点> 【人事に関する計画】 ○ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。				<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度～令和 2 年度業務実績報告書 3 人事に関する計画 <主要な業務実績> 【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】 ・人事に関する計画は下記の通りであり、順調に進捗している。										<自己評価> 評定：B 人事に関する計画に基づき、適切に進めた。					(見込評価)	(期間実績評価)				
																			評定	評定				

<p>○ 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施したか。</p> <p>ア 新規採用者・転任者職員研修 イ 接遇研修 ウ メンタルヘルスケアに関する研修</p>	<p>ア、イ</p> <p>主に新規採用者（非常勤職員を含む）・外部機関からの転入者を対象として、接遇・クレーム研修を実施した。</p> <p>(平成 27 年度 1 回実施、参加者 32 名 平成 28 年度 1 回実施、参加者 21 名 平成 29 年度 1 回実施、参加者 35 名 平成 30 年度 1 回実施、参加者 29 名 令和元年度 1 回実施、参加者 27 名 令和 2 年度 1 回実施、参加者 50 名)</p> <p>ウ メンタルヘルスケアに関する研修を実施した。</p> <p>(平成 27 年度 1 回実施、参加者 29 名 平成 28 年度 1 回実施、参加者 24 名 平成 29 年度 1 回実施、参加者 34 名 平成 30 年度 1 回実施、参加者 30 名 令和元年度 1 回実施、参加者 27 名 令和 2 年度 1 回実施、参加者 50 名)</p> <p>産業医による個別面談を実施した。</p>	<p>新規採用者、転任者研修、接遇・クレーム研修、メンタルヘルスケアに関する研修を適切に実施した。</p> <p>産業医による個別面談により、職員のメンタルヘルスケアを実施した。</p>	
<p>○ 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図ったか。特に研究職職員への研修機会の増大に努めたか。</p>	<p>文部科学省・文化庁が主催する研修の他、他省庁等が主催する研修の情報提供を行い積極的に参加した。</p> <p>【第 3 期中の研究職員の主な研修受講実績】</p> <p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度文部科学省学芸員等在外派遣研修（前期・後期）(2 名) <p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化庁主催「第 7 回ミュージアムエデュケーター研修」(1 名) ・ 人間文化研究機構「平成 29 年度アーカイブズ・カレッジ（史料管理学研修会）」(2 名) ・ 文化庁主催「平成 29 年度図書館等職員著作権実務講習会」(1 名) 	<p>文部科学省・文化庁主催による学芸員研修をはじめ他省庁等が主催する研修などに積極的に職員を派遣した。</p>	

	<p>名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人文化財虫菌害研究所「第 39 回文化財の虫菌害・保存対策研修会」(2 名) <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京文化財研究所主催「平成 30 年度防災ネットワーク推進事業研修会」(1 人) ・文化庁主催「第 8 回ミュージアムエデュケーター研修」(1 人) ・文化庁・千葉市主催「平成 30 年度著作権セミナー」(1 人) ・文化庁主催「平成 30 年度図書館等職員著作権実務講習会」(2 人) ・全国美術館会議主催「第 33 回学芸員研修会」(3 人) <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁主催「令和元年度博物館長研修」(1 人) ・公益財団法人財団法人文化財虫菌害研究所主催「第 9 回文化財 IPM コーディネータ資格取得のための講習会と試験」(1 人) ・文化庁主催「令和元年度図書館等職員著作権実務講習会」(1 人) <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計センター主催「第 58 回政府関係法人会計事務職員研修」(2 人) ・文化庁主催「令和 2 年度図書館等職員著作権実務講習会」(2 人) ・文化庁主催「令和 2 年度著作権セミナー」(1 人) <p>【常勤職員数の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度常勤職員数 114 名 <p>※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。</p>		
○ 人事管理は適切に行われているか。		人事管理については、業務内容を踏まえた人員配置等適切に行った。	
○ 業務内容を踏まえた適切な人員配置を行っているか。また、有期雇用職員人事制度の活用を図ったか。	<p>・国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置、平成 23 年度より制度化した任期付研究員制度の活用を行っている。</p> <p>さらに、平成 26 年度に整備した常勤の研究職員及び事務職員に準じた特定有期雇用職員制度（専門的事項の調査研究を行う研究職及び専門的な知識と経験等を有する専門職を外部資金等により採用）を活用し、本部及び各館に必要な人員の配置に努めた。</p>	業務内容に応じて、任期付職員を採用するとともに、任期付研究員の一部を、審査を経て常勤研究員として採用するなど、効果的な活用を行った。	<p><課題と対応></p> <p>法人の人員体制は、諸外国の代表的な美術館等と比較して非常に脆弱である。法人が適切に人事管理</p>

	<ul style="list-style-type: none">・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 <p>※「主要な経年データ」参照。</p>	等を行っているとしても、現状以上の人員削減は、ナショナルセンターとしての機能の低下を招き、法人の目的達成を阻害する恐れがある。人員不足は、将来の法人の目的達成に支障を来し、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。任期付研究員の制度は引き続き運用していくが、ナショナルセンターとしての機能を果たすための人材の確保・養成という観点から常勤職員の増加等を図る必要がある。	
--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4-3	IV. その他業務運営に関する重要事項 3. その他業務運営に関し必要な事項
当該項目の重要度、難易度	— 関連する政策評価・行政事業レビュー 令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標、中期計画										
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価			
	業務実績									
<主な定量的指標> > 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度～令和2年度業務実績報告書 5 その他 (2) 工芸館移転に向けた準備						(見込評価)		(期間実績評価)	
<その他の指標> 特になし	<主要な業務実績> 令和2年度の石川県金沢市への移転・開館へ向けて、以下の取組を行った。 (平成30年度) ・石川県及び金沢市と移転開館後に移転先施設を美術館として活用するための施設整備や運営協力、移転する作品等について協議した。 ・東京国立近代美術館内に工芸館移転準備室会議を設置し、計10回の会議を開催し、移転に関する課題の検討、整理及び運営方法等の協議を行った。 ・平成31年1月4日に、東京国立近代美術館工芸館の石川県への移転に係る協議の経過について記者発表を行った。報道発表では、移転する工芸作品の概要や、移転後の通称、移転後の組織体制の方向性及び移転の機運醸成のための連携事業の実施等について公表した。 ・東京国立近代美術館工芸館の石川県への移転に向けた機運醸成のため、石川県内の美術館との共催等による連携展覧会を実施し、移転先地域との連携を強化した。						<自己評価> 評定：B 移転開館後に美術館として活用するために必要となる施設の整備に関する協議を行い、順調に整備が行われた。 また、通称の決定やロゴを活用した館名表示の整備、地元との連携策の基本的な方向性等を整理することができ、令和2年度の開館に向けて、順調に進捗した。 連携事業については、3会場の展覧会において平成30年度は合計15,263人、令和元年度は合計11,492人の入場者を得ることができ、石	評定	評定	
<評価の視点> ○「工芸館移転の基本的な考え方」(平成28年8月文化庁公表)を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進めたかどうか。										

	<p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年12月1日に石川県及び金沢市が整備中の東京国立近代美術館工芸館が移転する施設内に仮事務所を設置し、令和2年4月1日からの本格的な移転業務の事前準備、並びに石川県及び金沢市が実施している施設整備（令和2年3月31日竣工）の調整・協議を行った。 東京国立近代美術館工芸館の石川県移転のために通称として決定した「国立工芸館」のロゴタイプ等を策定するために「東京国立近代美術館工芸館の石川移転に係る通称「国立工芸館」ロゴタイプ等選定委員会」を設置し、指名制コンペティションを開催し、移転後に使用するロゴタイプを決定した。 令和2年2月28日で東京国立近代美術館工芸館の東京での展示活動を終了した。 移転開館後の地域との連携協力のために「国立工芸館・いしかわ・かなざわ連携協力者会議」を設置。地元の有識者11名を委嘱の上、3月3日に会議を開催し、移転開館後の事業連携や協力等についての意見交換を行った。 開館に向けて美術館活動に必要となる展示ケースや作品収蔵棚等について整備を開始した。 東京国立近代美術館工芸館の石川県への移転に向けた機運醸成のため、石川県内の美術館との共催等による連携展覧会を実施し、移転先地域との連携を強化した。 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催前の移転開館を目指し、7月の開館と移転開館記念展として3企画の展覧会を計画していたが、新型コロナウイルス対策のための緊急事態宣言等の影響により、開館が延期となり10月25日の開館となり、2企画の展覧会の開催となった。 移転開館に合わせ実施する展覧会において近隣美術館等との相互割引の導入等により、移転開館記念展の第1回目は、開催日数65日間で30,553人の入館者となった。 令和元年度に引き続き移転開館後の地域との連携協力のために「国立工芸館・いしかわ・かなざわ連携協力者会議」を3月5日に会議を開催し、移転開館後の事業実績や今後の連携協力等についての意見交換を行った。 <p>(1-1-1 記載の「④地方巡回展」を参照)</p>	<p>川県移転に向けた気運醸成に効果があった。</p> <p>さらに、「国立工芸館・いしかわ・かなざわ連携協力者会議」を設置し、地元の有識者と意見交換を行い、地域との連携強化を図った。</p> <p><課題と対応></p> <p>「国立工芸館・いしかわ・かなざわ連携協力者会議」等を通じて、地域との連携強化を一層進めるとともに、関係機関と連携しつつ、自立性の強化に向けた取組みを進める。</p>	
--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

(別添) 中期目標、中期計画

項目別調書 No.	中期目標	中期計画
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
<u>1—1</u> 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開していくことが求められる。このため、展覧会等を通じた多様な鑑賞機会を広く国民に提供するとともに、我が国の美術創造活動の活性化の推進などに積極的に取り組む必要がある。	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開
<u>1—1—1</u> 多様な鑑賞機会の提供	(1) 多様な鑑賞機会の提供 国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、質の高い展覧会を開催することで国内外の幅広い人々に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供するものとする。 ①開催する展覧会は開催方針を踏まえ、開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫等による所蔵作品等の新たな魅力の創出、国民の潜在的なニーズの把握、近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組むものとする。 地方巡回展については、地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側と積極的に連携し、また受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を生かした魅力ある展覧会の実現に努めるものとする。 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図るものとする。	(1) 多様な鑑賞機会の提供 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、上野「文化の杜」新構想及び六本木地区の美術館を中心とした連携等、地域における連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組む。 ①-1 所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとする。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組む。 ①-2 企画展は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。また、入館者数を念頭においていた展覧会のみならず、新しい視点・

		<p>観点を提示する展覧会をも提供する。</p> <p>①-3 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。</p> <p>①-4 入館者数については、展覧会ごとの目標を、実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて年度計画において設定し、その達成に取り組む。</p> <p>①-5 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。</p> <p>①-6 5館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。</p> <p>②地域における鑑賞機会の充実のため、全国の公私立美術館等と連携し、また全国の公私立美術館等の要望等を十分踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催する。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。このほか、公共文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞会を実施する。</p>
<u>1—1—2</u> 美術創造活動の活性化の推進	<p>(2) 美術創造活動の活性化の推進</p> <p>メディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた発信等の拠点的な役割を果たすことを目指し、その取組を積極的に推進するものとする。</p> <p>また、国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術</p>	<p>(2) 美術創造活動の活性化の推進</p> <p>メディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた発信等の拠点的な役割を果たすことを目指し、展覧会事業等を積極的に実施する。</p> <p>また、国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を</p>

	に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進するものとする。	支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。
<u>1—1—3</u> 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>国民の美術に関する理解促進及び国内外の研究者の研究促進に寄与するため、国立美術館に関する情報の公開・発信を積極的に進めるとともに、国内外の美術に関する情報を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を強化するものとする。</p> <p>日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近・現代美術の研究の中心となることを目指し、所蔵する作品・資料をデータベース化して国内外に発信するとともに、関連資料を積極的に受け入れるための収集方針について検討するものとする。</p>	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>①-1 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するとともに、長期的には日本・アジアにおいては美術文化研究の中心となり、そして世界においては日本近・現代美術の研究の一大拠点となることを目指し、国立美術館及び各館のホームページを充実させるとともに、引き続き平成26年度に設置した「国立美術館のデータベース作成と公開に関するワーキンググループ」において具体的な方策を検討する。</p> <p>①-2 所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進めるとともに、関連資料については、積極的に受け入れるための収集方針について検討する。特に、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図る。</p> <p>①-3 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供する。</p> <p>①-4 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とするI D C (インフォメーションデータセンター)を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組む。</p>
<u>1—1—4</u> 教育普及活動の充実	<p>(4) 教育普及活動の充実</p> <p>美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の芸術に対する感性の涵養に資するよう、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえたギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むものとする。</p>	<p>(4) 教育普及活動の充実</p> <p>① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等との連携し、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を開催するとともに、それらの事業の広報を積極的に行う。</p>

	<p>学校や社会教育施設等との連携により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供するものとする。</p> <p>ボランティアや支援団体を育成し、相互の協力により美術館における教育普及事業の充実を図るものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図るものとする。</p>	<p>② 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。</p> <p>③ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。</p>
<u>1—1—5</u> 調査研究の実施と成果の反映・発信	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <p>国立美術館の活動は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究の内容については年度計画等に定めた上で国内外の美術館等と連携しながら計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実等に生かすとともに、多様な方法により積極的に公開するものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、急速なデジタル技術の進展等に対応するため映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を推進するものとする。</p>	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <p>美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究については、各館の役割・任務に従い、内容を年度計画に定めた上で外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により積極的に公開する。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図る。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいては、デジタル映画の保存・活用等に関する調査研究を計画的に実施する。</p>
<u>1—1—6</u> 快適な観覧環境の提供	<p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えるものとする。</p> <p>高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成するものとするとともに、2020年東京大会を文化の祭典としても成功させ、我が国の文化や魅力を世界に示すため、各施設のサインや作品解説等の多言語化に向けた取組を推進するものとする。</p> <p>また、入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うとともに、ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図るものとする。</p>	<p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。特に、 2020年東京大会に向けて、各館においてサインや作品解説等の多言語化に積極的に取り組み、国立美術館自体の認知度の向上に努めるとともに外国人の来館促進を図る。</p> <p>①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。</p> <p>② 引き続き65歳以上の来館者、高校生以下及び18歳未満の来館者</p>

		<p>の所蔵作品展無料化等を実施するとともに、入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施し、必要に応じて入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。</p> <p>③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図る。</p>
<u>1－2</u> 我が国近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	<p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p> <p>国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の充実に努めるものとする。</p>	<p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p>
<u>1－2－1</u> 作品の収集	<p>(1) 作品の収集</p> <p>美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した収集方針を定め、これに基づき、購入の可否、価格の妥当性等について外部有識者の知見を踏まえ、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図るものとする。</p>	<p>(1) 作品の収集</p> <p>①-1 多様な鑑賞機会を提供するとともに、国内外の美術館活動の活性化に資するため、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図る。その際、各館の役割・任務に沿った収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。なお、美術作品の収集に当たっては、外部有識者の知見を踏まえ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開する。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。</p> <p>①-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努める。</p> <p>①-3 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図る。</p>

<p><u>1—2—2</u></p> <p>所蔵作品の保管・管理</p>	<p>(2) 所蔵作品の保管・管理</p> <p>収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化への対応として、各館ごとの方針を早急に策定するものとする。</p> <p>策定した方針に基づき、外部倉庫の活用、地方自治体や関係機関との協議、既存施設の改修等を進め、保管環境の改善を図り、所蔵作品全体を適切な保存と管理環境下に置き、それらを適切に保存・管理し、確実に後世へ継承するものとする。</p>	<p>(2) 所蔵作品の保管・管理</p> <p>①国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化への対応として、各館ごとの方針を平成30年度末を目指して策定する。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。</p> <p>② 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。</p>
<p><u>1—2—3</u></p> <p>所蔵作品の修理・修復</p>	<p>(3) 所蔵作品の修理・修復</p> <p>所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い、展示等に供するとともに適切に後世へ継承するものとする。</p>	<p>(3) 所蔵作品の修理・修復</p> <p>所蔵作品等の修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行う。</p>
<p><u>1—2—4</u></p> <p>所蔵作品の貸与</p>	<p>(4) 所蔵作品の貸与</p> <p>全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むものとする。</p>	<p>(4) 所蔵作品の貸与</p> <p>所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。</p>
<p><u>1—3</u></p> <p>我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>	<p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p> <p>国立美術館が所有、蓄積する美術作品や人材等を活用し、美術振興のナショナルセンターとして、国際交流等を推進するとともに、我が国における美術館活動全体の活性化に寄与することが必要である。</p>	<p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>

<p><u>1—3—1</u></p> <p>国内外の美術館等との連携・協力等</p>	<p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等</p> <p>国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行い、我が国における美術館の国際的な拠点となることを目指すものとする。</p> <p>国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与するものとする。</p> <p>全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めるものとする。</p>	<p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等</p> <p>① 国内外の優れた研究者を招へいしシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進する。</p> <p>② 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力に積極的に取り組む。</p> <p>③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展等の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。</p>
<p><u>1—3—2</u></p> <p>ナショナルセンターとしての人材育成</p>	<p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成</p> <p>小・中学生のための美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等を重点的に実施するものとする。</p> <p>大学の美術館・博物館等の教育機関等と積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図るものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、優れた日本映画作品等の保存・継承のために、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材育成を図るものとする。</p>	<p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成</p> <p>① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の小・中学校等や公私立美術館における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施を行うとともに、作成した教材の普及に取り組む。</p> <p>② 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。</p> <p>③ 全国の公私立美術館等と連携して学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関等と連携して大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成する。</p> <p>④ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成する。</p>
<p><u>1—3—3</u></p> <p>国内外の映画関係団体等との連携等</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、映画・映像作品の収集・保管等を推進するものとする。</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>① 国立映画アーカイブにおいては、我が国の映画文化振興の中枢的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り</p>

	国際的に我が国を代表する映画文化振興の中核となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすものとする。	組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。
II 業務運営の効率化に関する事項	IV 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
<u>2-1</u> 業務運営の効率化の状況等	<p>1 業務運営の取組</p> <p>業務運営に関しては、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえ、国民に対して提供するサービスの質の維持向上等に十分配慮しつつ、自主的・戦略的な業務運営を行い、最大限の成果を上げていくために、調達合理化の推進等により、一層の業務の効率化に取組むものとする。具体的には、美術作品購入等の効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図るものとする。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、広報機能の強化等、組織・体制の強化に努めるものとする。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定型的な管理・運営業務の効率化を図るものとする。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進</p> <p>周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。</p> <p>7 予算執行の効率化</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築するものとする。</p>	<p>所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。</p> <p>1 業務運営の取組</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえて業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については5項目に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織・体制の強化に努める。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>(1) 契約の適正化</p> <p>毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。</p> <p>(2) 施設の管理・運営</p> <p>施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く。）については、すでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行する。</p> <p>また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競</p>

		<p>争入札又は包括的業務委託の導入を検討する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピーユ用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目等を定めた上で進める。</p> <p>7 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>
<u>2-2</u> 給与水準の適正化等	5 給与水準の適正化等 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分に考慮して、検証したうえで、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。	5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。
<u>2-3</u> 情報通信技術を活用した業務の効率化	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進めるものとする。 VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努めるものとする。 所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進めるものとする。	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 引き続きバックアップ・インフラの増強に努めるとともに、国立美術館5館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、IT技術を活用した業務の効率化を進める。
<u>III. 財務内容の改善に関する事項</u>	V 財務内容の改善に関する事項 税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図るものとする。 1 自己収入の確保 事業を一層充実させる観点から、会員制度や寄附制度の充実、民間による施設利用の促進等の方策を検討し、施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入の増加に向けた取組を推進するものとし、前中期目標期間の実績以上の自己収入を確保するものとする。 自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成	III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保すること等により、計画的な収支計画による運営を図る。 1 自己収入の確保 自己収入については、施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の拡大を図る。 また、外部資金については、寄附金や企業からの支援（協賛金等）の獲得のため、制度等の充実を図る。 なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な

<p>し、当該収支計画による運営に努めるものとする。</p> <p>2 固定的経費の節減</p> <p>管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図るものとする。</p> <p>3 保有資産の処分</p> <p>保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本観点について」(平成26年9月2日付け総管第263号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必要性を不斷に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うものとする。</p>	<p>効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。</p> <p>2 保有資産の処分</p> <p>保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>3 予算</p> <p>4 収支計画</p> <p>5 資金計画</p> <p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金の限度額は、15億円</p> <p>短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p> <p>V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</p> <p>なし</p> <p>VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>なし</p> <p>VII 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 美術作品の購入・修理 2 展覧会事業の充実 3 調査研究事業の充実 4 情報・資料の収集等事業の充実 5 講演会・出版その他教育普及事業の充実 6 研修事業の充実 7 入館者サービスの充実
--	--

		8 老朽化対応のための施設・設備の充実
VI その他業務運営に関する重要事項 2 施設・設備に関する計画 安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成するものとする。	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・設備に関する計画（別紙4） (1) 施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 (2) 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。	
VI その他業務運営に関する重要事項	4 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。 5 積立金の使途 前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。	
IV その他業務運営に関する重要事項 <u>4—1</u> 内部統制	VI その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、更なる内部統制の充実・強化に取り組むものとする。 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとるものとする。 情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 (1) 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。 (2) 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じ

	<p>これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むものとする。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、P D C A サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。</p> <p>内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うものとする。また、業務運営全般については、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。</p>	<p>て、適切に情報を開示する。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」（平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会決定）を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。</p> <p>(3) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施する。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p>
<u>4—2</u> 人事に関する計画	<p>3 人事に関する計画</p> <p>人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図るものとする。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用するものとする。</p>	<p>3 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。</p> <p>② 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るために研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用する。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込額 4, 785百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p>
<u>4—3</u> その他業務に関し必要な事項	<p>4 その他業務運営に関し必要な事項</p> <p>「工芸館移転の基本的な考え方」（平成28年8月文化庁公表）を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進めるものとする。</p>	<p>6 その他業務運営に関し必要な事項</p> <p>「工芸館移転の基本的な考え方」（平成28年8月文化庁公表）を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進める。</p>